

玉名市文化財調査報告 第7集

浄光寺跡
寺域確認調査

1989

熊本県玉名市教育委員会

玉名市文化財調査報告 第7集

浄光寺跡
寺域確認調査

1989

熊本県玉名市教育委員会

浄光寺跡寺域確認調査

I	序説	1
1.	調査に至る経過と目的	1
(1)	浄光寺の伝承	1
(2)	浄光寺研究の進捗	3
(3)	浄光寺寺域の調査	4
(4)	今回の調査の目的	5
2.	調査の組織	5
3.	遺跡の立地と歴史的環境	8
4.	浄光寺跡周辺の遺跡各説	10
(1)	西南大門遺跡	10
(2)	大原遺跡	17
(3)	東南大門遺跡	21
(4)	北尾崎遺跡	22
(5)	古閑遺跡	23
(6)	築地深田の上遺跡	24
(7)	狐ん道遺跡	24
(8)	今見堂遺跡	25
(9)	五郎丸遺跡	27
(10)	山田中島遺跡	28
(11)	山田建長の宝塔	28
(12)	建長二年宝塔（虎御前の塔）	28
(13)	山田の比丘尼戒念宝塔	30
II	調査の概要	32
1.	調査区の設定	32
2.	調査の経緯	36
III	調査の記録	38
1.	昭和61年度 本堂西隣区の調査	38

序

浄光寺は鎌倉時代に建立された西大寺末寺で天正の頃消失したと伝えられています。

昭和4年、この寺跡に高原山蓮華院誕生寺が再興され、旧本堂付近から鶴亀燭台、金銅仏頭などが発見されました。

更に南の方に鎌倉期の布目瓦多数を出土した南大門遺跡を発掘調査したが、浄光寺跡の規模や性格については十分な調査は行われず今日に至っています。

然るに、国道208号線沿いの市街化の波が当地区にも及ぼうとしているので、玉名市教育委員会では昭和61年度から昭和63年度の3ケ年にわたり文化庁の補助を得て浄光寺跡の発掘調査を実施し、ここにその成果を報告書にまとめることができましたことは誠に意義深く感謝に耐えません。

この報告書の刊行に当っては、文化庁、県教育庁文化課、及び多くの方々の御指導、御協力を賜りましたことに対して厚くお礼申し上げます。

最後に、この報告書が今後文化財の保護に、更に学術研究の資料として活用されることを祈念してやまない次第であります。

平成元年3月31日

玉名市教育委員会

教育長 真 崎 延 人

(1) 小柱穴群	39
(2) 大型柱穴列	39
(3) 1号溝	41
(4) その他の遺構	42
2. 昭和62年度 寺域確認調査 (6～12区)	45
(1) 6区	45
a. 6-1 T 1号竪穴住居址	49
(2) 7区	51
a. 7-1 T 1号土墳墓	52
b. " 2号土墳墓	53
(3) 8区	53
(4) 9区	54
a. 基壇状遺構	55
b. 集石遺構	56
c. 地下式土壇	57
(5) 10区 残存土塁	57
(6) 11区	63
(7) 12区	63
3. 昭和63年度 13区 中門推定地の調査	64
(1) 版築遺構	66
IV 結語	76
1. 今回の調査の成果と今後の問題点	76
(1) 寺域の確定	76
(2) 蓮華遺跡	76
(3) 浄光寺遺跡	78
付論 浄光寺蓮華院跡の建物について	80

挿図目次

第1図 九州の西大寺末寺位置図	丸山	2
第2図 周辺遺跡分布図	田添	11
第3図 西南大門遺跡・遺構・遺物配置図	実測・整図	12

第4図	西南大門遺跡	竪穴式石室実測図	実測・整図	田添	14
第5図	西南大門遺跡	1号箱式石棺実測図	〃	〃	〃
第6図	西南大門遺跡	2号箱式石棺実測図	〃	〃	〃
第7図	西南大門遺跡	瓦溜実測図	〃	〃	〃
第8図	大原遺跡	箱式石棺配置測量図	〃	〃	〃
第9図	調査区設定図及び周辺踏査図		〃	〃	丸山
第10図	昭和61年度調査区設定測量図		〃	〃	〃
第11図	各区トレンチ土層断面実測図		〃	〃	〃
	(1)	5 T-EW方向 土層断面実測図			
	(2)	5 T-SN方向 土層断面実測図			
	(3)	8 T-EW方向 土層断面実測図			
第12図	3 T	北側2・3号溝切合部実測図	実測・整図	〃	45
第13図	4 T	南拡張区 遺構位置図	〃	〃	〃
第14図	6区	トレンチ設定測量図	〃	〃	〃
第15図	6-1 T	1号竪穴住居址実測図	実測-丸山・豊福	整図-丸山	50
第16図	7区	トレンチ設定測量図	実測-丸山・豊福	整図-丸山	50
第17図	7区	1号土墳墓実測図及び2号土墳(墓)実測図	1号-丸山	2号-豊福、整図-丸山	52
第18図	9区	トレンチ設定測量図	実測・整図	-丸山	54
第19図	9-3 T	集石遺構実測図	(実測・整図)	-丸山	56
第20図	10区	トレンチ設定測量図	測図-丸山・豊福、整図-丸山		58
第21図	10-2 T	土層断面実測図	実測・整図	-丸山	59
第22図	各区	トレンチ土層断面実測図	〃	〃	〃
	(1)	7-1 T SN方向土層断面実測図			
	(2)	7-2 T EW方向土層断面実測図			
	(3)	9-2 T SN方向土層断面実測図			
第23図	13区	調査区設定測量図	実測・整図	-丸山	65
第24図	13区	版築遺構断面実測図	〃	〃	〃
第25図		出土遺物実測図(1)	〃	〃	〃
第26図		〃 (2)	〃	〃	〃
第27図		大型柱穴列図	建物復元図・北野、	〃	〃

表目次

第1表 周辺踏査図概略表	34
第2表 出土遺物観察表	72

図版目次

図版1～6 昭和61年度調査各区

図版1. (上) 調査開始時修祓祭風景	85
(下) 4トレンチ山砂層排土状況	85
図版2. (上) 4トレンチ南拡張区遺構プラン検出状況(東より撮影)	86
(下) 1号溝発掘作業風景	86
図版3. (上) 4トレンチ南拡張区大型柱穴LNo15	87
(下) // // LNo11	87
図版4. (上) // 1号溝埋土断面(西側)	88
(下) // // (中央部)	88
図版5. (上) 3トレンチ北側部2・3号溝切合部	89
(下) 2号溝埋土状態	89
図版6. 4トレンチ南拡張区近影(東より撮影)	90

図版7～14 昭和62年度調査各区

図版7. (上) 6トレンチ排土作業	91
(下) 6-1T 1号竪穴住居址 遺物出土状態	91
図版8. (上) // 1号竪穴住居址	92
(下) // 完掘状態	92
図版9. (上) 7-1T 1号土壙墓	93
(下) // // 遺物出土状態	93
図版10. (上) 8T 南側土層(攪乱)	94
(下) // 北側土層堆積状況	94
図版11. (上) 9-2T西側壁面	95
(下) 9区 基壇状遺構	95
図版12. (上) // // 西側コーナー部(南より撮影)	96
(下) // // // (東より //)	96

図版13.	(上)	9-1~2 T間拡張区 集石遺構	97
	(下)	9-2 T 地下式土壇埋土断面	97
図版14.	(上)	10区 土塁全景 (南より撮影)	98
	(下)	10-2 T 土塁断面 (南より撮影)	98
図版15~18		昭和63年度調査区	
図版15.	(上)	13区 近世版築遺構全景	99
	(下)	” 版築遺構 S-1 断面	99
図版16.	(上)	” ” ” ” 近影	100
	(下)	” ” S-2 断面	100
図版17.	(上)	” ” S-4 ”	101
	(下)	” ” S-6 貼粘土部分	101
図版18.	(上)	” ” S-7 ”	102
	(下)	” 版築遺構下層 漆喰槽	102
図版19.		出土遺物(1)	103
図版20.	”	(2)	104
図版21.	”	(3)	105
図版22.	”	(4)	106
図版23.	”	(5)	107

例 言

1. 本書は文化庁の補助を得て、昭和61年度から同63年度にかけて実施した「浄光寺跡寺域確認調査」の報告である。
2. 調査は玉名市教育委員会が別項に掲げた調査団組織を中心に実施した。
3. 本報告の各章、項の原稿執筆責任者名は題下に明記した以外は、すべて文末に記すとおりである。
4. 調査各区の測量、実測は主に丸山が担当し、一部豊福が補助した。また写真撮影は遺構・遺物を丸山が担当しその他については徳永が担当した。
5. 本書に掲載した実測図作成及び製図担当者は目次項に記入した。
6. 本書の編集は田辺哲夫の指導を受け、徳永、丸山が実務にあたった。
7. 本書掲載の地図は国土地理院発行の25000：1及び50000：1の地形図を複製して使用したのものである(承認番号 平成元年 九複、第114号)

I 序説

1. 調査に至る経過と目的

田辺 哲夫

(1) 浄光寺の伝承

浄光寺は鎌倉中期建立された真言律宗の寺院である。しかし、そのことが「東妙寺文書」に記載されていることに気付いたのは昭和30年代の初めのことであって、それまでは次の『肥後国志』の記事が信ぜられ、平重盛の建立と考えられてきた。ただ、地元では阿闍梨皇圓誕生の地であるという伝承はあったようである。

『肥後国志』の記載は

大野荘

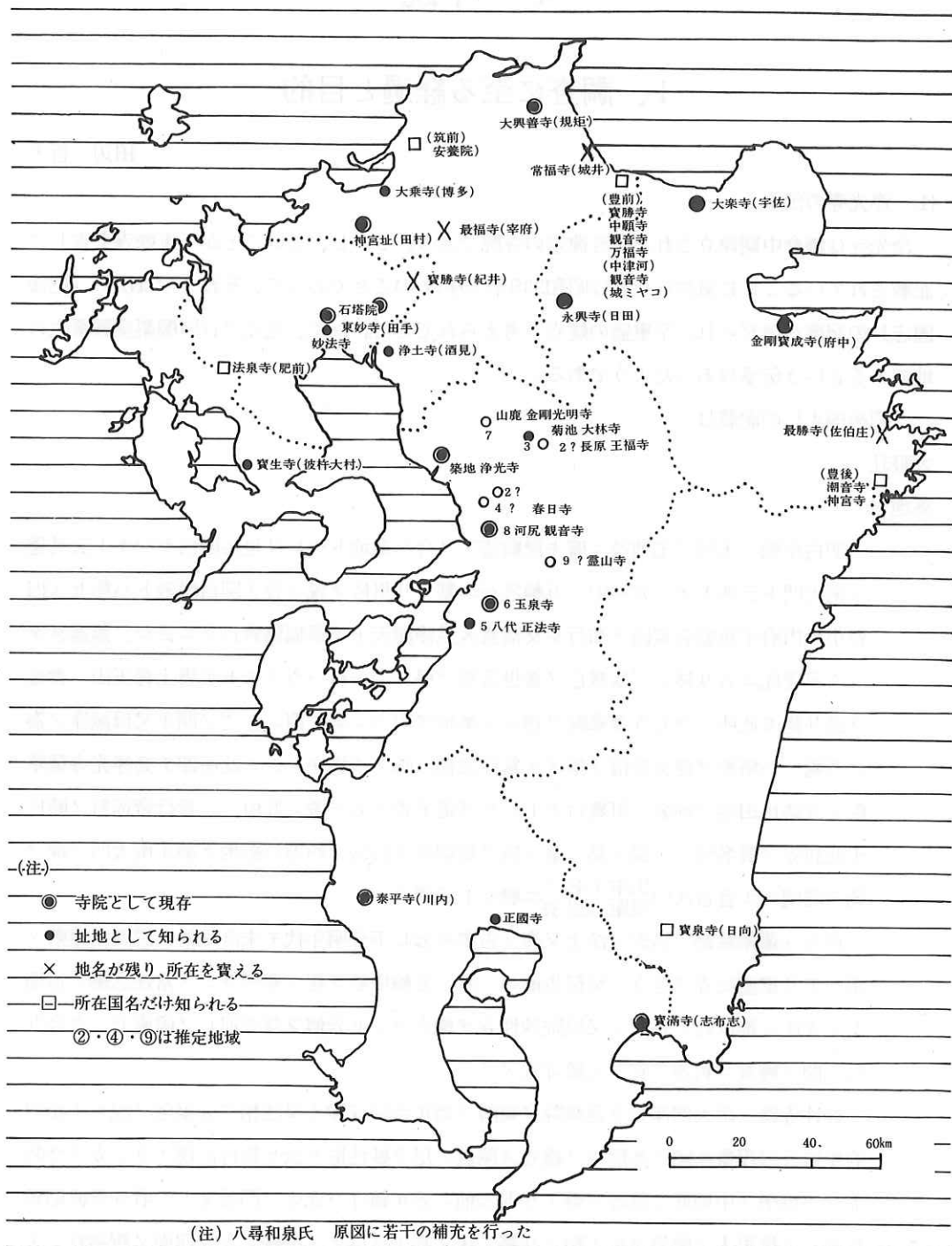
築地村

関白屋敷 土民ノ宅地並ニ廣キ屋敷迹アリ今ハ畠地トナレリ里俗関白ヤシキト云其邊ニ南大門ト云所モアリ亦林中ニ五輪塔石ニ基アリ里俗ノ説ニ曾テ関白屋敷トハ称セス旧昔小松内府平重盛公當國ヲ知行シ父清盛入道浄海天子ヲ奉惱驕奢日々ニ長シ、無道甚クシク家運此ニ谷リ終ニ一族滅亡メ後世菩提ヲ弔フ人モ有ヘカラストテ唐土育王山ニ黄金ヲ送り猶モ此所ニ浄光寺蓮華院ヲ建立シ築地ヲ四方ニ築キ南ニ大門ヲ開キ父母滅罪ノ為ニ五輪ノ石塔婆ヲ建テ衆僧ヲ集メテ常住念佛三昧ノ道場タラシム此所即チ其浄光寺蓮華院ノ廢跡也田地ノ地名ニ町舞台ナト云ル其遺名也ト云一説ニ此所ハ 景行帝巡狩ノ時於干此腹赤ノ眞名焼タル鯛ヲ葛ノ葉ニ盛り毎朝献ス行宮ノ四方ニ築地ヲ築キ南大門ノ扉ヲ朝夕開閉スル音吉次山^{山本玉名ノ}境距^ニ里余ニ響シト云傳フ

浄光寺蓮華院跡 法相又浄土又禪ノ古跡モ云ヒ不分明年代モ未詳里俗ノ説関白屋敷ノ条ニアリ重盛此寺ヲ建立シ父母生前ニ二基ノ五輪塔婆ヲ建テ衆僧ヲシテ常住念佛ノ道場トシ寺産ノ地八町ヲ寄附シ又尼院妙性寺ヲ興立セリト云傳フ當寺何レノ頃廢セシヤ今九尺三間ノ艸堂ニ釈迦ヲ安シ又鎮守堂アリ

妙性寺跡 南大門浄光寺蓮華院ノ東隣ノ地也台宗或浄土又法相モ云里俗ノ説ニ小松内府重盛公母現當所願ノ為ニ寺ヲ建立ス開基ノ尼ヲ妙性尼ト云ヒ勤行高德ナリシガ干今時トシテ墳塋ノ中地底ニ読經ノ聲アリト云前ニ云ル鎮守ハ此寺ノ門番某ト云者性質直剛毅也死シテ後里人ノ願望ヲ祈テ驗アリ賽ニ米ノ團子ヲ以テス廢跡ニ九尺四面ノ釈迦堂一字アリ又里老ノ説ニ云上古 景行帝ノ行宮ニ築地アリテ其後退転セシ所ニ重盛浄光妙性ノ

第1図 九州の西大寺末寺位置図



二箇寺ヲ建立アリシモ云

地藏堂 三字 辻石地藏

景行帝御沓 當村農家清次ト云者カ家ニ上古 景行帝當所御行在ノ節ノ御沓トテアリ
先祖某ト云者其比ヨリ代々傳來シ七十餘代ニ及ト云箱ニ納メ棟ニ結付テ猥リニ見ル「ヲ
許サス最古キ物ト云

五輪塔 二基 何ニ由シカ世上ニハ関白塔ト云モ里俗ノ口碑ニ存スル処ハ関白塔トハ
云ハス説前ニ詳カナリ此塔無銘高一丈今一基ハ見ヘス浄光寺跡ノ林中ニアリ

南大門 関白屋敷ト云ヘル畠地ノ東墻ヲ隔テ東ヲ南大門村ト称ス里俗ノ説ニ内府重盛
此辺ニ築地ヲ築キ南大門ヲ設ケ西ニ蓮華院東ニハ尼寺ヲ建テ妙性寺ト号ス事ハ前ニ詳カ
ナリ此時南大門ノ衛士某氣稟潔白剛毅ナリ死後其靈奇異アル故今ニ祀テ有驗願望成就ス
レハ賽ニ米團子ヲ供ス里俗農之レヲ鎮守ト称ス此堂前ニテ下馬セザレハ必ス落テ頓ニ死
スル者多シト云一説腹赤村農夫ノ傳フル処ハ

景行帝當國巡狩ノ時此所ニ行宮ヲ建テ築地南大門等ヲ設ケタル跡ナル故南大門ノ前
ヲ馬ニ乗通レハ必ス崇リ有テ今モ不慮ノ落馬シテ多クハ卒死スト何レカ是否ヲ知ラス

(2) 浄光寺研究の進捗

浄光寺の開基については「東妙寺文書」（『佐賀県史料集成』・『肥前国神埼荘史料』・『鎌倉遺文』などに所収）第1号文書「官宣旨」、永仁6年（1298）7月14日、「左弁官下太宰府」という文書の後段に

「且肥後国浄光寺者沙門惠空私建立之寺院也、雖非勅願、已被下宣旨、被禁断殺生畢」と述べているところから、永仁6年以前に、惠空が建立した寺院であり、すでに殺生禁断の宣旨を蒙っていることが判明する。

なお、この文書は浄光寺の先例に准じて、同じ真言律宗、肥前国神埼郡東妙寺・妙法寺（尼寺）にも領内の殺生以下の浪蕪を禁断せられんことを乞い、それが許された文書なのである。

惠空については、殆ど不明であるが、「密教系譜」によると、功德院流快雅、皇圓、成源、信空（観尊の弟子）等から教えを受けた慈胤がいて、その弟子が惠空となっているから、この僧である可能性が高い。

真言律宗は西大寺の観尊（1201～1290）が旧仏教側による宗教改革運動として戒律を重んじ、殺生禁断を守り、広く慈善事業も手懸け、尼寺をも併設して、新たに興した宗派で地頭・農民層に信仰されたのであるが、弟子の忍性が鎌倉に極楽寺を興し、観尊も一時鎌倉へ下った（1262）こともあって、幕府からの信頼も厚く、元寇（1274・1281）にあたっては、敵国退散の祈禱を盛んに行い宗勢大いに伸張した。

その西大寺末寺は西大寺に明徳2年(1391)、永享8年(1436)、寛永10年(1633)の末寺帳が残っていて、肥後国に次の9ヶ寺があったことがわかる。ただ寛永ではすべての寺が滅びてしまっている。(八尋和泉「豊前大興善寺如意輪観音像について」九州西大寺末寺の仏像新資料二例『九州歴史資料館研究論集2』昭和五一)

- (1)築地 浄光寺 (2)長原 天福寺 (3)菊池 大琳寺
(4)春日寺 (5)八代 正法寺 (6)玉泉寺 (7)山鹿 金剛光明寺
(8)河尻 観音寺 (9)霊山寺

この論文のなかにも、浄光寺境内で発掘された金銅の仏頭なども紹介されているが、この宗派の寺には当時閑白塔のような巨大な五輪塔が多いという特徴も指摘されている。

とくに、玉泉寺の調査報告書には田添夏喜によって「西大寺末寺の調査 浄光寺蓮華院」という論文が収められている(熊本県文化財調査報告書第44集『玉泉寺』1980)。

(3) 浄光寺寺域の調査

この浄光寺の跡は熊本県玉名市築地下にある、昭和4年(1929)再興の真言律宗蓮華院誕生寺の寺域一帯と考えられている。ことに、「南大門」という小字地名はこの寺が南大門を持つほどの大きな寺院であったと推定させるのであるが、昭和35年(1960)築地下南端に於いて玉名市市営住宅が建設され、その際の発掘調査で、三池往還に沿った北側から田添夏喜らは中世の巴瓦を含む布目瓦を発掘した。昔ここを通行するときは下馬していたと伝えられるところでもあり、ここが南大門の位置と特定することが出来た。

一方、金銅製仏像が発掘されたところは、さらに真北に離れた現在の蓮華院誕生寺の本堂の地点である。築地下は縦横に基盤目状に道路が通じているし、大土塁が数多くあった痕跡もあり、南大門以下の条件を満足させるためには、2町に3町の寺域を推定することが適当と考えられた。

室町時代にも本山西大寺の交名帳(八尋論文参照)に本山に出頭した浄光寺の僧の名が度々(10回)登場するが、慶長9年(1604)9月付の築地村の検地帳(熊本県立図書館蔵・『蓮華院浄光寺跡』参照)にも浄光寺や塔頭の院などの所有する田畠が記録されている。この検地帳は慶長9年9月に藩内全部浄書されたもののようで、天正16年(1588)、国衆一揆の後、検地衆に差出されたものの写しで、実際の検地はさらに古いものと考えられている。それによると浄光寺は6町7反余、蓮華院は1町2反弱の田畠が見え、浄堂院・東之坊・西之坊は居屋敷だけが記載されているものの、田畠はなく、末期には塔頭のなかでは蓮華院だけが有力であったことが窺われる。天正5年(1577)前後、肥前の龍造寺氏が肥後に侵入して小代氏が敗れ、次いで同8年(1580)には龍造寺の配下となった小代氏から当地の大野氏が滅ぼされている。そのとき、

寺も焼亡したと伝えられ、以後荒廃にまかせていた。

(4) 今回の調査の目的

戦時中、荒尾の陸軍第二造兵廠へ通ずる軍事道路の建設が始まり、戦後は産業道路として工事が継続して行われ、これが完成して国道208号線に昇格した。最近はこの国道沿いの開発が進み、事業所が軒を並べるに至ったし、玉名市の住宅地として最適なところから、国道の北側の築地上・築地西一帯では宅地化が急激に進んできた。このような情勢の下で、鎌倉時代、玉名では最大であると推定される重要遺跡、浄光寺の寺域並びに関連遺跡を的確に把握して開発から保護するため、玉名市教育委員会ではかねて遺跡の確認調査のための補助を文化庁に申請していたところ、認められて昭和61～63年度国庫補助事業 玉名市遺跡範囲確認調査として「浄光寺跡寺域確認調査」を実施することになった。

発掘は、本堂の西の境内地（蓮華院の付属病院の玉名病院の跡地）がサラ地になっていたの、寺域の基準を得るためにも、最初、この地点から開始した。その結果、中世の建築物の跡の検出に成功した。この段階で、この地区は蓮華院誕生寺の信徒会館建設予定地であることを知り、文化財保護法第57条の2第1項による土木工事等の場合であるから原因者負担の発掘調査を全域にわたって実施するよう指導した。その発掘調査の結果については蓮華院誕生寺の手によって別途刊行されることになっていて、その準備が進行中である。また、歴史研究の成果についてもその報告書『蓮華院浄光寺跡』に述べられる予定であるので、本書では大幅に割愛することにした。

かくて、市教育委員会の調査は2町3町と推定される寺域の確認や、東北の蓮華遺跡から発見された古代の布目瓦などの追求に主力を注いだのである。

2. 調査の組織

調査主体	玉名市教育委員会
総括	真崎延人（玉名市教育委員会教育長）
調査総務	橋本淳一（ 〃 教育次長）
〃	神永博（ 〃 〃 ）
〃	川本徳人（ 〃 社会教育課長）
調査庶務	村上好一（ 〃 社会教育課課長補佐）
〃	磯田実（ 〃 〃 〃 ）
〃	坂田房吉（ 〃 〃 〃 ）
〃	木村健一（ 〃 〃 社会教育係長）

調査庶務 徳永太一郎（玉名市教育委員会社会教育課文化財担当）
調査主任 田辺哲夫（玉名市史編集委員長・日本考古学協会員）
調査副主任 田添夏喜（玉名市文化財保護委員会会長・日本考古学協会員）
現場主査 丸山武水（元熊本県教育庁文化課嘱託）
調査員 豊福 孝（京都府埋蔵文化財調査研究センター調査補助員）
調査補助員 竹内邦夫（福岡大学附属大塚高校考古学部顧問）

以下部員 6 名

行政指導 隈 昭志（熊本県教育庁文化課課長補佐）
〃 桑原憲彰（ 〃 文化財調査第二係長）
指導助言 工藤敬一（熊本大学文学部教授）
〃 北野 隆（ 〃 工学部教授）
〃 松岡 史（九州歴史資料館学芸第二課長）
〃 八尋和泉（ 〃 学芸第一課参事補佐）
〃 亀井明德（専修大学文学部助教授）
〃 原口長之（熊本県文化財保護審議会委員・日本考古学協会員）
〃 松本健郎（熊本県教育庁文化課文化財調査第一係長）
〃 高木正文（ 〃 主任学芸員）
〃 前川清一（前荒尾高校教諭・現熊本県教育庁文化課文化財保護主事）
〃 西田道世（玉名市役所秘書企画課市史編集室）
調査協力 佐賀県立博物館
〃 財団法人鍋島報効会
〃 真言律宗総本山 西大寺
〃 〃 東妙寺 大僧正 川原眞如
〃 〃 蓮華院誕生寺 大僧正 川原眞如

地元協力者・団体 荒木巖（玉名市議会議員）、米野一成（築地下区長）
米野マスエ、高田悦子、内尾精亮、築地英之、川原弘海、内尾寿恵、西嶋
正則、真言律宗蓮華院誕生寺、玉名市農協築山支所、医療法人信愛会（以
上地権者）
築地正直、有限会社広田運送、米野信運

現場作業員 高田泉、沢田文竜、西村五王、高田信子、甲野洋子、樋口久子、嶋村典子、
高田ミサオ、村田ヨシミ、岡松タズ子、田添良子、早野信子、西村典子、

小島耕作（東海大学文学部史学科考古学専攻生）

出土品整理員 甲野洋子、樋口久子

3. 遺跡の立地と歴史的環境

田辺 哲夫

浄光寺は、小岱山(海拔501米)は花崗岩からなる開析の進んだ山塊で、中国山地から北九州にかけての花崗岩地帯の南縁にあたる。小岱山の東を菊池川が流れて有明海に注いでいるが、古菊池川は小岱山の南縁を走っていた時期があって、その河道跡は隆起して洪積台地になっているという。この台地は阿蘇の火山灰層から成っていて、砂鉄を豊かに含んでいる層も、礫層もある。

小岱山麓の洪積台地には旧石器の遺跡もあれば、縄文の遺跡や、弥生前期の貝塚もあるし、弥生後期に至っては、浄光寺境内に竪穴住居跡群が発見されているように、この台地全域に弥生後期の大遺跡群があることが特徴的である。古墳では、前方後円墳など有力古墳は築地周辺にはないが、南大門から南にかけて箱式石棺群はあるし、裏山とも言うべき小岱山麓の保多地や、築地西には小型の石室群があって、確実な繁栄が続いていたことが判る。

保多地には須恵窯跡群があるが、小岱山南麓一帯には九州でも屈指の有力な須恵窯、製鉄跡群がある。築地の西側は台地上であるにも拘らず水田となっており、条里制が施行されたとし、東隣の集落には、「十六」という数字地名さえある。このほかには、平安期に至る顕著な遺跡は築地地区にはなかったが、今回の調査で、白鳳からの布目瓦が発見されたし、平安期の墓も調査することができた。

浄光寺は鎌倉中期、恵空の開基であるが、元寇に従軍して恩賞にあづかった武士に築地諸太郎隆能なる者が居り、既に築地を名字にしているところからすれば、築地という地名の成立はさらに古く、浄光寺に伴う築地ではないことがわかる。築地は景行天皇行在所の築地であると伝えているが、それはともかく、白鳳以来の古代の時期に築地を持った建造物が存在したことに由来すると考えられる。

築地氏は平安後期以後、日置氏に替わって玉名郡司を務めた大野一族のうちである。大野氏は紀氏を称しており、さらに中村氏、築地氏、大野氏の三系に分かれていた。紀氏は玉名郡南西部に大野別符を開発したらしく、應和元年(961)ごろ紀隆村が石清水八幡宮を勧請したことになっているのは、大野荘の開発を物語っているのではあるまいか。建久4年(1193)紀国隆は鎌倉殿の御下文を賜って大野荘の地頭職になっているようで、大野荘の石清水八幡宮への寄進及び繁根木八幡宮の勧請はその間のことであろうか。玉名郡の港であった大湊(繁根木を含む)や、のち玉名郡の首邑として発展する港町高瀬も、中村のうちであったから、平安中期か

ら鎌倉時代にかけての紀氏内部の実力者は中村氏であったのであろう。

これに対し、築地氏は、前原や高道、滑石なども勢力圏で、大野荘の中央部を占めてはいるし、今回発見された立願寺瓦の存在や、鎌倉期の大伽藍浄光寺の建立などから考えれば、玉名の紀氏内部では、中村氏に先行する権威であったのであろうか。

一方、大野氏は大野荘西部を占め、室町以後は紀氏を代表する勢力であったと考えられる。

北西の隣村山田村には天台宗の吉祥寺があって、明治に至るまで命脈を保ち、十二坊の遺制も辿ることが出来、鎌倉期の優れた石塔も残っていて、浄光寺との関係が気になるところである。

今回の調査で、浄光寺内の溝から在銘の五輪塔が発見された。それらは南北朝期における築地氏と考えられる法名であるので、浄光寺の西に隣接する「陳内」に築地氏の館があったと推定される。

真言律宗浄光寺は奈良西大寺の末寺帳に明應2年(1493)、永享8年(1436)ともに見え、豊臣秀吉の九州征伐以前の天正検地帳と目される築地村の検地帳には6町余を有する浄光寺、1町余を有する塔頭の蓮華院の健在が窺われ、天正年間焼亡衰滅の伝承が裏付けられる。

4. 浄光寺跡周辺の遺跡各説

田添 夏喜

(1) 西南大門遺跡

蓮華院浄光寺跡から出土した布目瓦を考えると、その発見の糸口をつくったのは、西南大門遺跡である。そこでまずこの遺跡について知る必要があるだろう。

遺跡の位置

蓮華院誕生寺の真南、220mのところにあたり、発掘調査の結果浄光寺蓮華院の南大門がこの地点に建てられていたことが殆ど確定的となったところである。

あるいは平安後期か、随分古い頃から高瀬の町と筑後の三池町とを、山の手を通じて結ぶ往還ができた。これを三池街道と呼んでいた。戦後になって産業道路が開通して、現在はこれを国道208号線として発展、以来三池街道も寸断されて大きく変貌し、辛うじて往時を留める南大門付近は、今はもうすっかりさびれてしまって、往時の面影は見られない。

築地集落の南端で、かつてはその以前までこの街道に沿って酒屋、床屋、菓子屋、風呂屋、下駄屋やその他の商家が軒を連らね、往時は鮎屋であった筆者（田添）の生家もその中に含まれた一軒で今に及んでいるが、当時は大変な賑わいをみせ、ちょっとした田舎の町らしい様相を呈していた。この通りを昔から「南大門」通り、また一郭に石地藏を祠るところから「地藏の元」という別名もある。

「南大門」といい、「地藏元」と聞いただけで古い寺院の跡だという印象を強く感じ、この小さな田舎町を形成する街道の、中央あたりにある2カ所の直角曲がり境界にした東の家並みを東南大門とし、そして西の半分を西南大門と一般的に呼称する。境界を経て西に到れば、小高い台地になっていて、坂道を幾分でも緩和するため、街道はこの台地を断ち切って通じている。このあたりから北側の台地一帯は平坦な地形が続いていて、長い期間かかって成長した檜や山椿やその他の雑木に混入する竹などからなる森林が繁茂していて、北風の吹く冬ともなると、どこからともなくやってきた渡り鳥たちの絶好の遊び場所になるのである。幼少の頃仲の良い友達と鳥籠を携えて、目白おとしに打ち興じたスリルの思い出の懐かしい場所であった。

遺跡発見の動機

玉名市はこの地に目をつけ、市営住宅を造成しようということになって、土地獲得に続いて樹木伐採から敷地造成へと、その計画は急速に進んで行った。この工事で始めてブルドーザーの導入をみたのが昭和35年秋のことであった。昭和35年頃といえばブルドーザーなどの怪物に

も似た機械は、全く珍しい時代で、連日見物人が現場に押しかけたものであった。その主眼とするのは遺跡発掘よりもブルドーザーにあって、戦時中の戦車そっくりの怪物が凄いうなりを立てて、ぬるぬると動き出すと大地を振わし、ひと抱えもあるほどの大木も、みる間に根こそぎに倒す凄い威力には、啞然としてただ目を見張るばかりであった。「こらどうし、聞いちゃ居

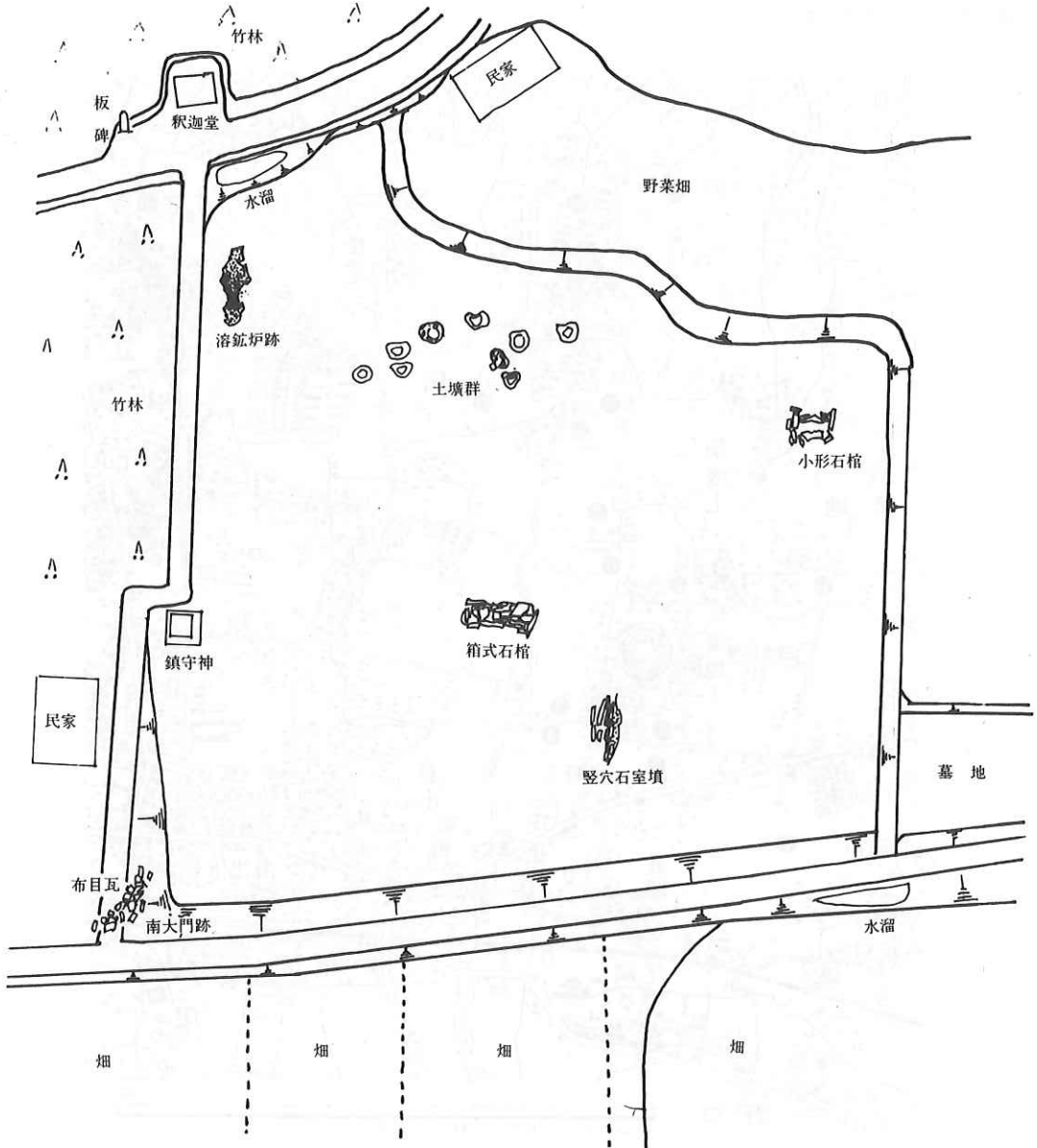
第2図 周辺遺跡分布図



- | | | |
|----------|------------|-------------|
| ① 西南大門遺跡 | ⑥ 古閑B遺跡 | ⑪ 五郎丸遺跡B地区 |
| ② 大原遺跡 | ⑦ 築地深田の上遺跡 | ⑫ 山田中島遺跡 |
| ③ 東南大門遺跡 | ⑧ 狐ん道遺跡 | ⑬ 山田建長二年宝塔 |
| ④ 北尾崎遺跡 | ⑨ 今見堂遺跡 | ⑭ 山田比丘尼戒念宝塔 |
| ⑤ 古閑A遺跡 | ⑩ 五郎丸遺跡A地区 | ⑮ 下前原遺跡 |

ったが、ブルドーザー」の肥後狂句の名作はこの頃誰かが作ったものであるが、新鋭機ブルドーザーの威力は、この一句に尽きている。

第3図 西南大門遺跡・遺構・遺物配置図



検出された遺構・遺物

ブルドーザーの活動によって、古い時代（中世期）の各種の遺構や数多くの遺物の出土があったため、市教育委員会を主体とする西南大門発掘調査団が結成され、翌日から発掘調査が行われた。その結果では今から1,800年頃に始まって、それから800年ほどの昔の鎌倉時代に及ぶ1,000年間の箱式石棺、竪穴石郭墳墓等の埋葬遺構をはじめ、土壌内集石遺構、製鉄遺構及びその遺物、布目瓦を使用した建造物遺構及びその遺物等を検出することができた。

箱式石棺は、調査区域内のほぼ中央部に位置して、表土は開墾によって削平されたあとの深さ40cmほどのところで上部を露わし、棺蓋は工事にかかってすでに全面が失われていた。安山岩板状自然石大小18個をもって、長四角形の箱形に組み、全長195cm、幅が前部で63cm、後部で72cm、深さがほぼ均等になっていて30cmをそれぞれ測る。内部には6分くらいに土が詰まっていたが、それを排土すると、粘土を薄く敷いた上に、同質石片4個が不規則に配置されていた。棺内には主体の人骨もその他の副葬品も認められるものはなかったが、西端部敷石に重ねた板状石断片1個が枕石として置かれるだけであった。

この石棺の東南方約10mの地点では、破壊された竪穴式石室墳1基が、根を張った小封土もろとも重機に押し潰され、樹根の下から半壊状態になって露呈していた。主軸をほぼ東西にとり、全長205cm。南側壁と天井の大石の内1個が大きく傾きながら樹根の間に引っ掛って残り、内部石郭の他の3辺は基礎石の一部を見るだけの状態になっていた。幅は30cmから40cmを測り、工事に際して崩れ落ちた以外空洞状態になっていたと見られ、人骨は早くに消滅したのか見られず、南側壁寄りに完形全磨製の石斧1個が発見されたが、これはこの石室の造営時期を示すものと思われる。

更にこの地区の東北端に位置して、極めて形の小さな安山岩割石で組んだ箱式石棺1基が検出された。主軸は頭部を西にした東西方向にとり、棺の長軸87cm、内幅が頭部で23cm、後尾で17cm、深さが前部で26cm、後部で20cmを測る小形である。内部には人骨も副葬品も遺存はなく、小児を埋葬したものであろう。

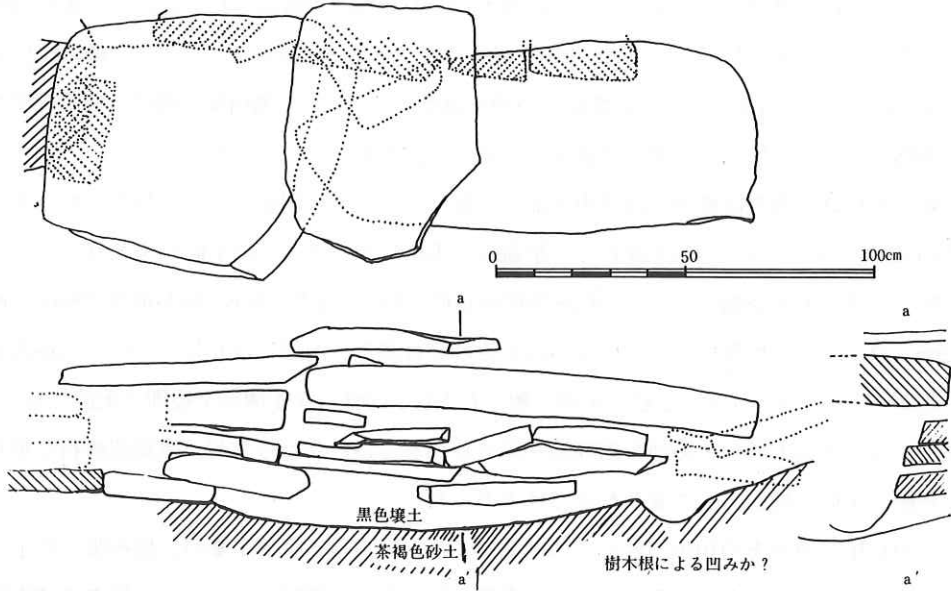
更には箱式石棺第1号の北側で、合計9個の土壌がほぼ東西に不規則的に配列状態で検出されている。9個ともに多少の変形はあるが概ね円形を呈し、それぞれ特徴的な遺物を出土させ、この遺跡の正確な時期などを知る上でも大いに参考を提供するものが多い。以下順を追って詳述してみよう。

第1号土壌

隅丸方形を形づくり、東西径110cm、南北径120cm、深さが中央の最大部分で24cm、周囲に漸次浅くなる。内部には土師器、須恵器など古墳時代の土器片が混入する他に、特に挙げるべき

ものはなかった。

第4図 西南大門遺跡 竪穴式石室実測図



第2号土壇

殆ど円形を保ち、東西径115cm、南北径160cm、底部は南部の縁下に46cmの長さ、先端は60cmの深さで潜入するという変形の構造になっていた。内部には軟らかい黒色土に混入して埴、鷗尾断片、布目瓦片等の木造建築用材、韃の羽口、鉄塊、鉾滓等のタタラ製鉄遺物等が出土した。土壇をつくる表土は開墾工事によってすでに削られているため、直前まで雑木、竹などの密林であったところで、削り取られた表土の厚さ、土質など今となっては全く不明で、それより計測して第2号土壇は第1号土壇より、4.5cmほどの低い位置にあっている。出土した建築用材としての鷗尾や埴の類などは、木造建築といっても一般的な建築で使用されるようなものではなく、日本では飛鳥、奈良、平安初期にかけての宮殿、寺院など母家の大棟両端に取り付けて飾ったものであり、また埴は同時代室内の壁面や、床敷に貼られたもので、これらの材料が出土しているうへは、これらを使用した建物がこの遺跡のどのあたりにか、あったことが濃厚に考えられ、それはこの遺跡の西南端に当って、布目瓦類多数を埋蔵していた地点を除いては、他に考えられるところはない。

第3号土壇

概ね楕円状を呈する形で、北端部に急速的に深くなり、南端部に徐々に浅くなり、東北の直径110cm、南北径1m、最も深い北端において70cmの深さとなる。内部は第2号土壇と殆ど変わ

らない黒色土の中に混入する10数個の石塊に混入して御領式、弥生甕棺、土師、須恵等の縄文晩期から古墳期にかかる土器片が検出された。

第4号土壙

この土壙では東北方に向かう隅丸梯形を形づくり、西北方から東南方にほぼ直線をつくる梯形では底辺に相当する長さ170cm、それに相対する東北辺では丸みをとって形づくり。南北径120cm、東西径130cmを測る大きさの土壙となる。南北断面では中央部に最も深く20cmを保ち、周辺に及んで徐々に深さを減じて、浅い掘り鉢形を呈し、南北線の断面では多少の変調を生じ、北側に一段と深くなって30cm、それより南側へ60cmほど水平を保ちながら浅くなり、20cmの間隔をもって急速的に上昇し、左右同じ高さの縁となる。この土壙からは少数の土師、須恵等の土器片が出土している。

第5号土壙

第5号土壙では、概観したとき西に小さく東に大きい丸形の卵形を呈していて、南北径124cm、東西径184cmの大きさである。内部断面では南端部に最も深く30cm、北へ徐々に浅くなり、東西断面は中央部に深く、西へ徐々に浅くなり、東へ徐々に浅くなって、60cmほどにしてほぼ水平となり、西端より20cmの深さで土壙東縁となる形状の比較的浅い土壙である。少数の土師の土器片が出土している。

第7号土壙

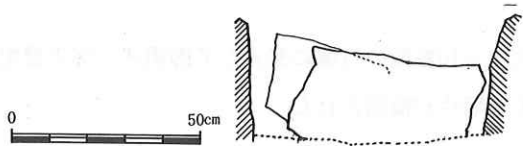
この土壙は北に向かって一見するとき、上に小さくすぼみ、下に思いきり広がる蛤形を呈する。南北径86cm、東西径120cmの大きさである。中心の東北断面が北に偏して深く36cm、それより少しずつ東へ浅くなって70cmのところ18cmの深さとなり、さらに14cm東で水平線下6cmをもって、東端部土壙口縁となる。中心部東西断面では、両端部に急激に下がって土壙の壁となり、ほぼ水平をつくって土壙底となる。この土壙においては出土遺物は認められない。

第9号土壙

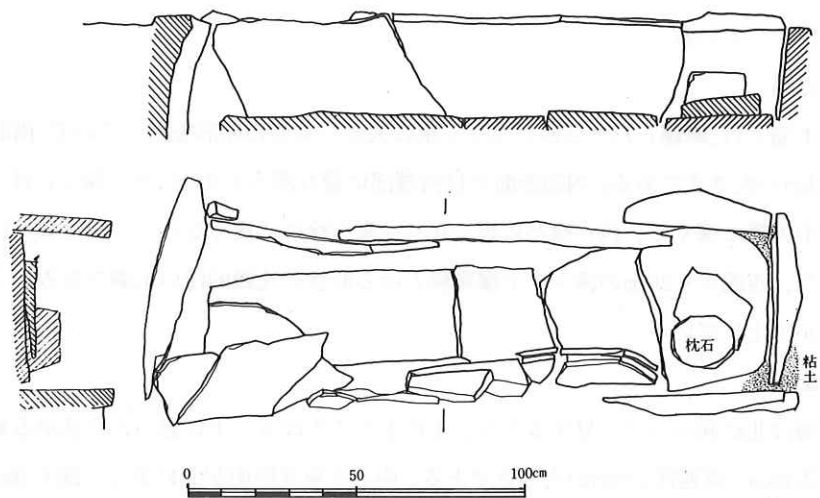
この土壙は僅かに東西に長い楕円を呈していて、その規模もやや小さい。中心の東西径1m、南北径76cm、南北中心の断面では中心部に最も深く56cm、左右に逆傾斜して、長さ76cmの両端口縁部に達する。東西断面も多少の変調はあるが、殆ど南北両断面と共通の形状を呈す。

中心部の深さ34cm、それも西側にゆるやかで、東側に急傾斜して上部は口縁の同じ水平面上に至る。この土壙からも遺物は認められていない。

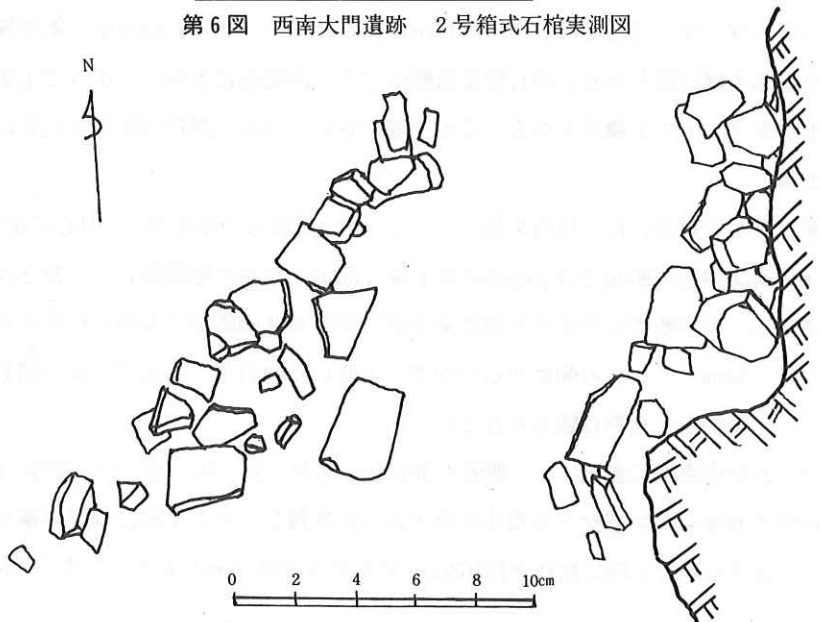
更に遺跡の西端中央部に鎮座する、地頭天神石祠から北へ約5m一帯には、鉾澤、韃の羽口、風化した鉄塊や崩壊した炉壁などが真赤な焼土の中に堆積し、その下層には焼け爛れた炉床がほぼ水平に、琵琶の形で2群に割れ全長163cm、最大部分の幅45cmの大きさに残っていた。タタ



第5图 西南大門遺跡 1号箱式石棺実測図



第6图 西南大門遺跡 2号箱式石棺実測図



第7图 西南大門遺跡 瓦溜実測図

ラ製鉄跡であることが分かる。小規模であり一時期短期間に操業されたのが、早い時代何かの事情で廃業したものであることが推察される。

この地点から南方に当る旧街道に沿って、現在の西南大門市営住宅の南入口にあたるころでは、地中に埋没する10数個のぐり石と、それに従属して、散在する石群が掘り出されたが、排土の結果では、ぐり石と折り重なって無数の粘土瓦が出土した。多くが平瓦の断片であるが精査した結果では、文様を刻む軒先瓦の2種類がいくつも検出され、然も表裏両面には布目、撚り糸などを押捺するものが多く混入していることも判明した。また軒先瓦では連珠文帯に囲まれた、結び目の細い3つの巴文で飾る軒丸瓦と、突帯に囲まれた唐草文を浮き彫る軒平瓦とである。これらの瓦の出土によって、これを使用した建物の時期が鎌倉時代をくだるまいと推定される最も有力資料となるものである。瓦類の出土地点は浄光寺本堂跡から約200mを距てた真南を指し、古来の「南大門」の地名も考え併せると、浄光寺南大門跡の遺構を最も的確に示していて、この場所においては、他に考えられるところはない。

この調査地から出土した土師、須恵等の土器、製鉄廃棄物などのほかに、さらに加えるべきものに青磁と瓦器がある。古い集落地の中や周辺に成立した中世の複合遺跡から、決まったように出土するのが青磁である。多くが破片となって発見されたが、完形のまま発見されることも珍しくなく、また発掘作業中に気付かずに割る場合も少なくない。こうして発見される青磁、白磁はすべて中国からの輸入品である。中国では東シナ海沿海の広東、福建、浙江の各省に分布する多くの窯場が発達し、製品は国内で雑器として使用した。他方には日本を始めとする国外に盛んに輸出している。その最盛期は11世紀から14世紀頃と見られ、玉名地方で発見されたものの多くが、この時期の特徴を有するものであることからしても、そのことが分かると思う。

この遺跡出土の青磁で、細片を除いた1片は、碗形の約4分の1の高台をつけた断片である。底部をめぐる外周の約半分の高さの、割合に幅広の蓮弁をめぐらし、その上に2本の平行線を刻んで1周させ、口縁部に接して雷文とも、唐草文ともつかぬ斜線が僅かに残って感じられ、12～13世紀のものと推定されるものである。

つぎに瓦器質の土器では、細片を除いて4点を挙げたい。四角の渦巻文を横に並べて飾った部分を盛り上げ、表面に黒色を塗った口縁の断片と、口縁部の僅か下に半円状の把手をつくり付け、口縁の外周と横に突き出す把手の小口に丸形菊花文を横に並べて押捺した中形土器の断片と、厚手容器の底に近い部分と、欠損した部分の残る高台と側壁の底部あたりの断片である。

(2) 大原遺跡

西南大門遺跡の南側に沿って、東西に通ずる旧三池街道を境界に、南側の台地一帯を大原遺跡とし、現在は岱明町の行政区に入る。西南大門遺跡の南方130mのところを、三池街道と平行

に産業道路の名をもって、昭和22年頃より新しく開設され、この新道に沿う北側の約300坪全面の採土工事にかかって、7、8基ばかりの弥生終末期の住居跡群と、13基から成る箱式石棺群を主体とし、それらに付随して各種の土器、鉄器等多数の遺物を出土した。この土地の小字名を取って「大原（おおばる）遺跡」と命名されてはいるが、この遺跡はもともと西南大門遺跡と同じ地続きの、同じ遺跡であったことは同じ形式の箱式石棺の分布することで知られる通り、同一遺跡として成立したものである。それを二分したのは三池街道でいつの頃からかは全く不明だが相当に古い時代と考えられ、浄光寺南大門の遺構がこの街道に沿っているところからすると、南大門の創建された鎌倉時代にはすでに開通していたことが理解できよう。

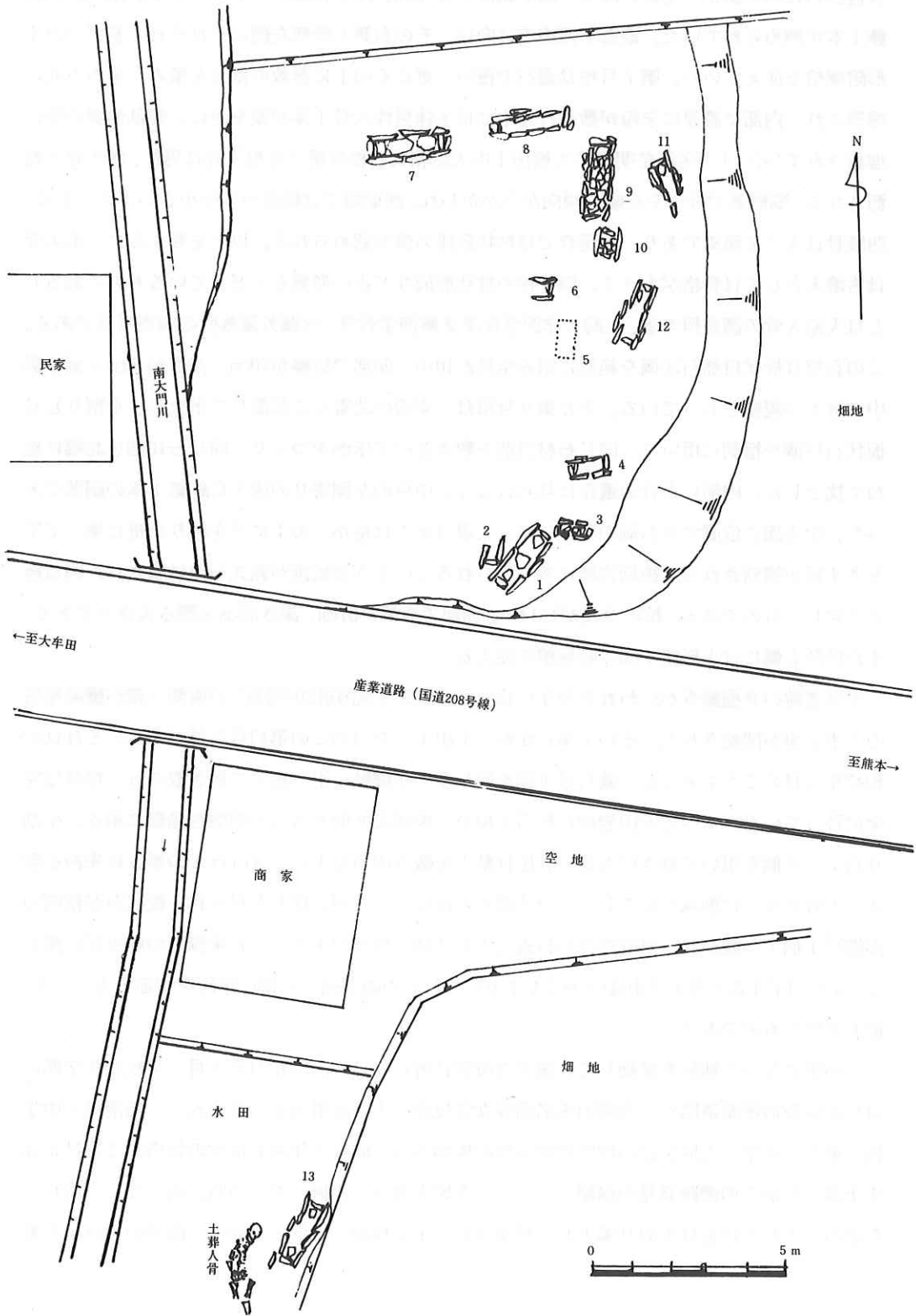
分割された南側を大原遺跡として岱明町教育委員会を主体に、昭和42年8月を期して、本格的な発掘調査が行われた。

ほぼ方形を形づくる遺跡の中で、西端に片寄って住居跡群が検出された。竪穴を設けるわけではなく、柱穴は多数確認されたにも拘らず、すべて配列状態が不規則のため、確実に住居の輪郭を把握することは不可能であり、床面一面に露出した土器など、中には完形品を含むものがあり、これらの遺物の配列状態に基づいて住居の範囲を決めるよりほかに方法は見出せなかった。こうして確実性に近いもの4戸が浮かび上がり、他に、3、4戸くらいはあったか確実性に乏しく、遺物だけを採取するに終わった。なお調査区外で小川に面する低い崖面にも、多数の住居跡の徴候が見られたが、今回はこの方は断念して後の機会を待つより外なかった。

出土の遺物では多数の弥生晩期土器が主となり、完形品の高坏、丸底小形壺、円筒形用途不明の小形土器、瓠形の土製具、小さな坏形土製具等を始め、多数の断片があり、これらの中には刷毛を使用したような波状文や、緩やかな流水文を施するもの、それらに加えた低い丸形の施文のあるもの、斜平行線を正交させた刻文で口縁外を飾るもの、斜平行線を小刻みした幅広の突帯1条を肩のあたりにめぐらすものなどさまあつて、この時期によく台頭する土器文の多様化した様相を見るものが多い。完形高坏では平地住居の1つの床面で、片方に寄せて器台の大きさの穴を掘って脚部を埋め、露出した坏の中に完形瓠形土製品をはじめ、小形土器の断片を山高に盛ったのが出土した。このほかに割に多いのが同形高坏脚部、小形碗2個が挙げられる。遺物中鉄器6点が含まれ、鉄斧1、鉄鏃2、鉄鎌2いずれも欠損、和釘1が含まれる。すべて小形である、というのがこの遺跡の特徴のようである。

大原遺跡の性格が平床式の住居群に併せて、箱式石棺を主体とする総数13基の埋葬施設である。一辺15m四方の広さの中で、西端部に集中して位置をとる住居跡に対して、東寄りに大小10基、北寄りに大形2基の箱式石棺がそれぞれ位置を占め、残りの大形1基は、国道208号線を超えた15mの南方に配置され、いずれも安山岩の割石を箱形に組んで築かれる。第1号棺は板

第8図 大原遺跡箱式石棺配置測量図



状自然石12個を組み、全長1.05m、幅が頭部で50.5cm、深さ18cmの大きさである。棺内には鉄鏃1本が納められていた。頭部を西南方に向け、その右側と後部左側にそれぞれ1基ずつの小形陪塚棺を従えていた。第7号棺は蓋石で覆い、更にその上に無数の割石を積み、東西方向に埋葬され、内部に濃厚に朱粉が敷かれた中には主体男性人骨1体が頭を西に、仰臥伸展の姿に埋葬されていた。「玉名郡岱明町字大原出土の大原箱式石棺群第7号棺人骨は男性、壮年骨と推測される。脳頭蓋ではやや長頭の傾向がうかがわれ、顔面頭では幅径が多少小さいようである。四肢骨は太くて頑丈であり、大腿骨では柱状形成の像が認められる。以上を要するに、本人骨は古墳人としては骨格が大きく、扁平性や柱状形成など古い形質をとどめているものである」とは大原人骨の調査担当者、長崎大学医学部第2解剖学教室、内藤芳篤教授の調査所見である。この石棺は板状自然石20個を箱形に組み全長2.10m、頭部で横幅が70cm、深さが40cmを測り群中で最大の規模をもっている。また第9号棺は、東辺の北寄りに位置して出土し、小割りした板状石18個を棺側に用いて、同じ石材21個を敷き並べて床面をつくり、同じ石10個を北端に重ねて枕とした。内部に人骨の遺存は見られなく、中央の左側寄りの床上に鉄鏃1本の副葬があった。中央部に位置する右側の石面には、太陽（または星か）の下に笠を被り小舟に乗って竿をさす絵が線刻される。後期古墳に多く見られるこのような絵画が箱式石棺に施された例は極めて珍しいものである。棺の全長が1.14m、前部で横幅が67cm、深さ35cmを測る大きさである。また後部右側には小形棺1基の陪塚棺を従える。

大原遺跡の発掘調査が行われた翌年には、産業道路（現国道208号線）の南側一帯が圃場整備の土木工事が開始された。その工事にかかって出土したのがこの第13号石棺である。それは昭和43年3月のことであった。蓋石は1部を残し多くが機械に引っ掛けて剥ぎ取られ、棺身は完全に残っていた。すべて安山岩の自然石を用い、板状石8個をもって棺廓を箱形に組み、小割り石7、8個を用いて継ぎ目を塞ぐ。床は粘土を敷き固めた上に、8cmほどの厚さに朱粉を敷き、人骨は早くに削減したらしく、全く認められなかったが、枕石と見られる板状石が棺内の両端に1個ずつ置かれ、南端の枕石付近に大小2個の瑪璃匂玉が、また東側壁の中央部に接して、完形刀子1本がそれぞれ配されていたが、これらの副葬品は石棺の年代を判定するうえで、最も重要なものである。

この頃になって地形も変動して、確実な位置は解し難いが、昭和24年1月、学校は3学期のはじめ新設の産業道路を、当時旧玉名高等女学校跡の1部を借用して置かれた。岱南第1中学校へ通学の途中、大原付近の住宅用地造成の現場から、同校2年萩原清女の拾得して届けた弥生土器2片がこの遺跡発見の端緒となって、大原人骨へと発展した。当時、後になって第13号石棺の出土した付近は土取り場として利用され、土を採取した低い崖面に、頭骨の半分ほど露

出した土葬のままの人骨1体が発見された。

麦畑の地表下70cmの深さで、長さ3mに及ぶ土壙を舟底形に掘り窪め、その中に頭部を北にした南北方向で、仰臥伸展の体位をもって埋葬され、骨格は左手、左足先、右脛骨を失うほかよく揃っていて、土葬のままの人骨としては遺存状態はまことに良好であったと言える。人骨を覆う黒色を呈する粘土質土に混入した多くの土器片は、人骨の時期を知るための資料ともなる。

この人骨の出土地点より東南方へ80mの同じ地続きに1民家がある。新築に際して、昭和34年5月、トイレのマンホールを設置する穴を掘開中に、地表下70cmほどの深さに及んで、土師器7個とともに磁器碗同形2個を掘り当てた。共に口縁の直径17cm、高さ7.3cm、高台を付ける。口縁は5等分して小さく刻みを入れて5弁形にする。内面に片切彫りの手法をもって器底の円周方向へ、浅い湾曲の2平行線を描き、画内に2段に重ねた右巻雲文を配する模様を施す。中国南宋代(12～13世紀)の青磁画花花卉文碗である。県内各地の中世遺跡に出土するこの種の例は少ない。

大原遺跡ではこれらのほかに、圃場整備事業で、この畑地一帯から南の方に及んで、弥生中期から晩期に渡る遺物の集中、または継続的に分布することが明らかにされ、小川を距てた西に隣りする市場弥生遺跡や、更に西方300m一帯に繁栄した、下前原住居集団遺跡と併せて、弥生後期に鉄器を造り駆使した。進歩的な種族の一大文化圏があったことをよく知ることができる。

(3) 東南大門遺跡

旧三池街道を東から入ってさしかかる街道筋が東南大門通りで、西南大門通りの東に隣りする一連の道筋である。この通り筋の北側に沿って東の境川流域平野に突出する規模の小じんまりした舌状台地が東南大門遺跡である。玉名市西部で、西南大門団地に先駆けて行われた南大門市営団地造成工事がこの遺跡発見の端緒となる。この台地は戦前の養蚕の盛んな頃は桑畑であったのが、養蚕が衰えると桑畑もだんだんと減ってしまっていて、甘藷、大根、大豆、小豆その他の穀物畑に変わっていった後、玉名市営の住宅が建設されることになって、重機を導入して造成工事が行われたとき、多数の土器片が出土したことで、この一帯が弥生期の遺物を埋蔵する遺跡であることが分かった。住宅予定地の西端部に隣りし、江戸末期からと考えられる集落地との間に大きな空濠を南北に通して境界とする。それより西においても宅地の間の小島からも弥生土器片を時折目にしたものである。空濠以東の舌状台地は東西約70m、南北約75mの広さで、東端部の約3分の1が1mほどの段差をもって低くなり、他は大差はなく均等さを保つ。遺物の多く出土を見たのは上段3分の2の全域に及び、南半部に最も濃密であった。部分的に

は後の建物の都合を考慮してか、床の掘りに常識的に必要以上の深さがあり、竪穴住居の徴候も見られず遺物の廃棄場であろうが、器形をよく留めるものが多く見られた。それも土師にしては、弥生式の様相を呈する土器が多いという傾向のものが、この遺跡の特徴かと思う。

後日のこと、近くに居を構える住宅担当の議員の1人の人が、出土の完形中形土器を記念にと言って持参された。今も大切に保存している。

(4) 北尾崎遺跡

旧三池街道を東方から入る南大門通り凹道北側の、東南大門遺跡に対して、広さも地形も全く変わらない南側を北尾崎という。この街道を境界にして昔から、北側は築地村、南側は野口村の行政区になっていて、遺跡は同じものだが名称は全く別になっていることは西南大門と変わらない。凹道から坂を登った左手の畔路に、細長い小さな封土が盛り上がり、墳頂には古い五輪塔断片2、3個がおかれていた。この祭祀を「狩塚」(かつか)と地元の古老たちは呼んでいた。この形式の五輪塔は鎌倉時代のものとする見方が強く、昭和23年に他所から転入してこの場所に新居をつくるために削平されたとき、内部には滑石の石鍋断片1点だけが埋納されていたという。石鍋の例では一昨年夏頃発掘にかかって出土した青磁碗、瓦器質碗に混じて発見された完形品の石鍋をはじめとして、旧月瀬溝の上の城迫間横穴中の東穴出土の1片や、昭和51年7月の発掘調査にかかって、伊倉本堂山の報恩寺基壇跡から出土した石鍋断片と石材片、更には昭和50年2月の発掘調査の際に出土した荒尾市平山の薬師の上製鉄跡出土の石鍋断片1点があり、このほかにもその数は多いが、そのような石鍋は支配者やそうした階級の人たちの平素の生活を満たしたものであり、死後においては墳墓の中に遺骸に添えて埋納したもので、狩塚出土の石鍋も近くに発見の蓮華遺跡のものと共に、最も顕著な例を示している。狩塚はそれ以来消滅した今日、その地域の地名として残っている。

南大門通りの街道を境界に北側は東南大門遺跡に相對し、南側は狩塚を含む東方に突出する絶端一帯が、地形が示す通りに東南大門と同じ地続きになる北尾崎遺跡の中心地である。昭和30年7月以来たび重なる豪雨や台風禍による崖の崩壊や、畑地耕作の折々に各種の遺物が出土したことで、この遺跡が発見されるに至った。それまでに発見された遺物として挙げられるものは、土師器碗形高坏の脚台を失った坏の部分1点と、中国北宋代の大観通宝貨錢の1点と、他に欠損のため銘不明錢1点とである。その他に土師器破片のいくつかが含まれる。一般的に土師器と呼ばれる土器は、赤色焼きの素焼きのまま、須恵器と共に日本の古墳時代を代表する食器として用いられ、生活文化の高度化するに従って改良が進み、食物も足もとより高い所に置くようになった。そうした配慮のうえに、作られた進歩的な食器の一形式の土器が北尾崎遺跡出土の土師器と思っている。平安末期になって商取引も盛んになり、錢貨の必要度が高

まってきた。そんな折、日本で天徳2年(958)の軋元大宝を最後に日本での鑄銭を中止し、新たに造ることも不可能の状態になった。そこで中国をはじめ朝鮮、安南の銭貨を商品として輸入して、それを通貨とするようになった。その中で最も多かったのが北宋銭で、玉名地方でも北宋銭の出土例は昭和45年5月、玉東町西安寺で総数459枚をはじめ、昭和29年9月築地今見堂遺跡や昭和49年高瀬中町・本町通りの地下3mのところから出土の宋銭などや、北尾崎遺跡出土のものも併せ、そうした世相の中で請来されたものである。

(5) 古閑遺跡

浄光寺本堂跡より東北方へ約400mの地域、築山小学校校地を含み境川流域平野を東に見下ろす台地の先端部は、弥生中期より古墳時代のはじめにかけて、多くの遺物を包蔵するところである。これについては記述の都合上A・Bの2区に分けて扱うことにし、校地の北側を古閑A遺跡とし、他を古閑B遺跡とする。

古閑A遺跡

浄光寺本堂跡より北へ約400mのところ築山小学校校舎の北側約30mの地点で、昭和31年の春頃、畑地の造成作業で父の手伝いをしていた1中学生が甕棺2基を掘り当てたことが、この遺跡発見の契機となった。出土した甕棺2基は、30cmほどの間隔をとり、主軸を東西方向に頭部を西上にほぼ30度ほどに傾けて埋葬された状態になっていた。北側に出土のものはすでに破損のため、棺身の半分程度を残し、大きく開いた口縁に小さな三角突帯1条を添え、距離をおいてさらに2条の突帯を横にめぐらし、下部に漸次小さくして平たい底部をつくる。欠損部分については形態を知ることは不可能の状態であった。他の1個は合口式になっていて、腹部の1部のほか幸いにして原形をよく留めていた。棺蓋を重ねた総高79.5cm、棺身の口径23cm、棺身の最大部分で直径38cmをそれぞれ測る大きさである。棺蓋は安全帽形に短い縁を外に出して棺身の口縁に密着させ、棺身では底になって小さく尖底形を呈し、全体が卵形を保ち、最も膨れた部分に、三角突帯1条をめぐらし、上端は急にしぼめ、短い首をとって口縁をつくる。全体的に細かい胎土で、赤味勝ちな白灰色に焼成される。

この遺跡は完好の地形から見ても、これだけの出土遺物に留まらず、他にも各種のものが包蔵されることが考えられ、今後に期待がかけられる。

古閑B遺跡

古閑A遺跡の南に隣する築山小学校校地全域が、昭和31年10月以来新校舎の敷地造成工事にかかって、多数の大形甕棺が検出されたことに端を発し、地理的条件が実に完好であるところから考え併せて、他にも期待される包蔵物を所蔵することが確かめられた。弥生式土器としての甕棺に限ったことでなく壺、小形の甕、器台等や時代が少々だった古墳時代の土師器、須

恵器等小形の土器類もかなりの量が校地から西方に伸び分布していることであった。それは甕棺も同様である。

昭和31年10月出土した甕棺の密集地点は校地西南の一郭で、全部で7基が検出された。校舎完成後はプールの用地となるが、甕棺の分布は校舎への西方からの通用道路を越え西台におよび、棺外に鉄器を伴う大形1基もその中のもので、校地外西域の現在は民家敷地内に伸びていると予想される見方は、その時点において抱いたことであった。

検出された甕棺はすべて重機にかかって破損を生じ、棺身の斜半分を辛うじて留める程度である。そうした残存部分は多くが口縁の大きな形体と見られ、腹部あたりの最も膨れた部分に斜線を刻む幅広の突帯と、近接して小さな三角突帯を、それぞれ1条をめぐらせ下部に至って思いきり小さくして平らに仕上げた底部とするもの、または幅広の突帯中央に小溝を通すもの、三角突帯の頂点に刻文を付するものなど、全体のタイプは共通しながら、部分的には装飾性を加味するもの、または技巧を凝らすものなど、幾通りかが見られるようであるが、総ずるところは筑後地方を本拠とする須玖式に集中される感を強くする。

(6) 築地深田の上遺跡

築地上の南端に近い藪蔭に、昔のころから「つついごさん」と呼ばれる美しい清泉がある。湧き出る泉は林間の谷間を東に流れて、流域の湿田を養いながら、幅を広めて境川に合流する。この湿田地帯を南に望む北方台地の南斜面一帯が築地上の深田の上遺跡の現場で、浄光寺跡の北、約200mの地点に当たっている。

昭和29年のことであったかと記憶している。自分の家の菜園改造を手伝っていた折、異質の黒土層の穴があって、黒土を掘ったところ、多くの土器などが出たので良いものだけ持って来ました、と1生徒が知らせてくれた。一見するなりこれは素晴らしいものであると思った。すべてが土師器の完形品であった。丸底の中心に丸形の穴1個を穿ち、底以外の上部はほとんど円筒形赤焼きの甑が1個、高台をつけた碗形同形2個、皿形土製品に近いもの2個が含まれていた。土師器の完形がこれだけまとまって出土した例は玉名市でも極めて珍しいことである。

学校から帰宅の途中その生徒を連れて出土現場に行った。畑地の作業は終わっていたらしく、遺物が出土したという場所もすでに復旧されていて、見るべきものもなかったため、念のため周辺を廻って他の徴候に注意したとき、台地への登り口に当たって石蓋土壙1基を見出した。このようにして1中学生によって発見の深田の上遺跡は、玉名市内でも数少ない優れた遺跡として注目に値するところとなったのである。

(7) 狐ん道遺跡

浄光寺跡の西北方約500mのところ当たる一帯で幅100m、長さ約200mの広さに及んで、古

墳時代の主として土師器と少量の須恵器を包含する遺跡がある。

これを「狐ん道遺跡」と命名されている。昭和36年度埋蔵文化財包蔵地分布実地調査によって確認されたものである。その後に至って畑地改造や、新築住居の宅地造成などで遺跡の地形変更のための土木工事が急増する折々に巡視を重ねると、新しく動かされた露出遺物の散乱する状態が見られたのである。高坏の各部分や、碗やその蓋が細片となって散乱するものが多い。須恵器では皿形、坏、高坏、坏蓋などで、これも完形品、若しくは1部欠損するものは少数ながら採取された例はあるが、なかなか望めるものでないことが一般的な常識であろう。土師器の糸切皿2個のほか、保存されているものを見ない。

この遺跡は古墳時代の一時期、庶民を中心に営まれた住居の跡を示すものと考えられ、こういうものに対する今後の取り組みをどうしたらよいか、考え直す必要があると思う。

(8) 今見堂遺跡

戦前まで高瀬と福岡県の三池を結ぶ道路を三池街道と呼んでいた。このころ築地南大門を過ぎると前原堤という溜池の廻りを通る。そこから西へ150mばかり行った左側に、道路に沿って一段高くなった畑地に、10株ばかりの茶の木が並んでいて、そこに1本の柿の木とその下に五輪塔があった。人里離れて家もなく、夜になると人の通りも吐絶える淋しい場所であった。

どこからともなく飛んできた赤い火の玉がこの柿の木の梢にかかったかと思うと間もないうちに北の方へ飛んで行って、お寺の松の大木にかかった瞬間、3つに割れて小さい2つはすぐ消えて、残りの1つ西に方向を変えて萩尾の上あたりですーっと消えたという。

日暮して家路を急ぐ途中それに出会ったという築地に住む1古老の話しが、次々に伝わって「今見どんの幽霊は今出ましょ」と子供たちへ戯れの流行語のようになっていた。それは大正5年頃のことであった。

終戦後になって三池街道は産業道路の名をもって、改修工事が大規模に進められた。そうした時期にあった昭和29年9月、自宅を新築して移り住んで6年後に、通用路を南側へ変更したが、降雨期になると水浸しになって不通になるので、土盛りする必要があった。折柄今見堂に土取り場があることを耳にしたので、地主に相談してその土を貰うことにし、3月休暇を利用して家族連れで行ってみると、旧道時代と地形はすっかり変わって元の状態はなく、掘り返された南側の1角では黒土と粘土層が混り合うあいだに5個、6個と灰石の五輪塔断片が混入、または散乱し、東側の1段高い畑地であった断面には完全に近い人骨の、頭蓋骨を半分削られた1体分の、頭を北に仰臥する状態に横たわり、北へ1mの地点に無惨に砕かれた別の埋蔵人骨も見られた。人間の骨が出たので恐ろしくなってこの場所の土取りを中止してしまったのであろう。この頃考古学には特に興味を持っていた私もそのまま放っておけなくなった。4回ほ

ドリヤカーで土を運んだころ敷いた土を均らしていた足先に目を据えたのが、小さい丸い形の貨銭であった。あれ、こんなものが、と拾い取って傍らに茂る草でこすると、寛永通宝ではない。少し離れてまた1つ、こうして2個の貨銭を得た。運んだ土の中に、こんなのが混入している以上、現場にはこれ以上の中国物がある筈と、またリヤカーを現場に向かった。五輪塔付近を探したところ色色の遺物が出て、結局得られたものが先の2点のほかに青磁皿半欠品、中国銭14個、土師皿5個と五輪塔片無数が挙げられることになる。

中国渡来の宋銭は全部で16個、内1個は風化して銘不明の半欠品であるが、他は3個または4個を密着したものもある。それらを水でよく洗ったうえで腰の軟かな真鍮ブラシをもって丁寧にこすり上げると、鮮明な文字が浮かびあがり、最初発見の2個は「元祐通宝」と「政和通宝」であることが判明した。元祐通宝は中国北宋時代で元祐8年に鑄造されたもので、日本では平安中期第73代堀河天皇の治政下、寛治7年(1093)にあたり、また政和(政和)通宝もまた同じ中国北宋時代の政和元年に鑄造され、日本では第74代鳥羽天皇の御代の天永2年(1111)に当たる年である。その2個のほかに天聖元宝が2個あり、これは中国北宋代の天聖元年に鑄造されたもので、第68代後一条天皇の治安3年(1023)にあたり、次には元豊通宝4個がある。北宋の元豊元年の鑄造で、日本で第72代白河天皇の承暦2年(1078)にあたり、更に紹聖元宝1個も同じ北宋代紹聖元年から同4年に造られ、日本で堀河天皇の嘉保元年(1094)から承徳元年(1097)までに当たり、このほかに密着したもの3個があり、銘字が明確にされないが、同じ北宋代同時の鑄造であると思われる。

宋銭を除いたほかに挙げたいもので青磁皿がある。小形半欠の1点だけで、遺跡南端部で五輪塔片の間の黒土層中に混入して発見された。青磁特有のしびい鶯色で釉薬の部分は鈍い光沢を呈し、裏側の底部は鋭利な刃物を用いて調整し、高台を省く。内側は縁を除く底面を装飾帯とし、小刻みを横に連ねてW字形にしたものを周りにとった中央に2・3本組みを人字様に引っかく模様を配する。このような形式の青磁は県内、若しくは全国で古い田舎の到る所に分布し、舗装のない路傍に細片の点在を見ることではないが、完形品となるとなかなかそうはいかないものである。玉名市内でも山田旧吉祥寺跡の確認調査に次ぐ築地の浄光寺跡の調査にかかって、中国の請来青磁の完形碗の出土例がここ1・2年の間に数を加えて関係者を大いに喜ばせている。

さて次に、この遺跡で出土した五輪塔と言ってもそれは4片各部の分解された断片が殆どである。欠損、または風化によって形のくずれたものも多い様子からすると、早い時代に廃棄され、同時に寺院も廃仏毀釈令の出される以前にはすでに廃されていることを示している。残りのよい五輪塔の花輪(笠)の部分の形式から見て、鎌倉時代をくだることはあるまい。出土し

た中国貨銭の時代とも、うまく一致している。

この場所に今見堂という地名も残っていて、かつてはこの地にこの寺名を用いた寺院があったことの証左ともなっているが、この土取り場に鎌倉時代、またはそれ以前に、今見堂と称される寺が建立され、それがいつの頃に廃寺となったか、それらを知る手掛りさえ把握することは難しい。寺跡付近をさ迷う怪火を見たという古老の話や、Tという先輩のそれと共通する経験談に対して、そうした事には経験はなく、霊界に関する知識も持っていない私には全く不可解であった。

また今から50年ほど以前に今見堂で畑仕事の際に発見したという金光りの小指ほどの小仏体を民家に保存するが、今見堂寺院と直接に関係をもつ遺物に相違ない。

(9) 五郎丸遺跡

築山小学校台地の北約300mの地点にあたり、境川支流西の川流域水田帯を北の眼下に距てた対岸に五郎丸遺跡が望まれる。昭和22年以来荒尾史跡研究会を率いる江崎忠蔵氏（故人）は玉名地方に進出して現地踏査の折、弥生式土器の完形器台1個を発見して、五郎丸遺跡発見の端緒をつくっている。以来地方研究者の注目するところとなったが更に踏査を進めた結果、西に続く一帯に分布していることが確かめられた。そこで最初の南突端部をA地とし、西斜面一帯をB地区に2分することにした。

A地区

境川左岸に沿って上って行くと、山田の集落地にさしかかる左手一帯の微高地がこの遺跡の中心地である。江崎氏発見の器台に始まり、弥生中期の遺物が主をなし、それに少量の後期の遺物を包含するものもある。中形程度の壺、甕など破片を多く埋蔵する。地主の1人が畑仕事の際に出土したという弥生土器壺の1個分の割れものをセメント袋に入れて届けてくれたことがある。弥生中期を全盛期に、住居に伴う遺物廃棄場遺構を留める遺跡であると思われ、一部に土壤改良の土木工事が行われて、遺構の攪乱された部分もあって、土器片の多数の散乱が見られたことからでも知ることができる。

B地区

A地区と同じ地続きになる。左廻りした集落の西側を南流する西の川を境に、周溝状に取巻く水田の東側の斜面に別の遺跡がある。A地区と同じ弥生期の遺物の濃密な包蔵がある。特にこの地区ではA区に見られない大形甕棺が埋蔵される。今までに1基が確認されるが、常識的にただ1基と言うことはあり得なく、他にも埋蔵される見地上から、それは今後に期待されるものとして、意を注ぐべきであるが、その一件も加わって、この遺跡は弥生中期の住居に伴う甕棺を用いた墳墓であることが、A遺跡と異なるこの遺跡の特徴である。

(10) 山田中島遺跡

山田下集落地の東を南流する境川本流の東側に当たって、四囲には水田を巡らして、小規模ながら古代の遺跡地としては完好の微高地を形成し、現在は南端部に5世帯が生活している。最も青田を海に見て、島のようになっているところから、その名が付けられたのであろう。東西70m、南北130mの楕円状の島の形に整った遺跡である。北の半分が遺跡の中心地で、ぶどう園になっていて、株間の深耕作業を行っていた際に、地下50cmほどのところで、二重になった甕1個を掘り当てた。私たちが持っていても仕様がなかったので、先生に持って来ました。上もありましたがスコップで割ってしまいました。というのであった。持ち込まれたときには割れていたのが、接合してみると完全な形に復元することができた。短い頸をつけていた形跡が古く残る。専用の甕棺でなく他の容器を転用したものであることがわかる。高さ46cm、最も膨れた胴部で直径39cm、この部分に細い三角頂と貝殻押痕を直角に刻んで並べた角形突帯の各1条ずつをめぐらし、下に至って小さく平らに切って、直径10cmの底部をつくる。口縁部は欠き取ったあとの直径21cm、甕棺としては小形になるが、一般的な壺とした場合はむしろ大形に類する。土中にあるときスコップで割ったという蓋に用いた帽子形は、正確には分かりかねるが、外に開く形式の縁を付したものであったのであろう。これも棺に転用のとき邪魔であるため欠いたのではなかったか。ともかく五郎丸B遺跡同様、今後に期待のかかる遺跡である。

(11) 山田建長の宝塔

山田は小岱山南麓に隆起する一台地上に成立し、古くから文化的に開発の進んだ集落である。平安時代には村の鎮守日吉神社と、その神宮寺吉祥寺を中心として、神仏習合の宗教がすでに始まり、次いで270年を経た鎌倉時代には多くの堂塔が建ち揃い、宗教の一大メッカとして遠近から多くの信仰に凝り固まった行者、信者たちの集い寄るところとなった。南北朝期の終わりになって、加賀の白山より白山比咩（はくさんひめ）を迎えると、白山修験の一大修練場となり、白山比咩を主尊に早くも村内に12の坊舎が成立して白山修験は隆盛を極めた。今も各坊共同所有に伝えられる「白山修験道祭礼記録帳」と各坊主尊の12基の塔婆をはじめ、集落内に遺存する多くの塔婆類は、それらの歴史上の事実をよく物語り、そうした中に最古のものとして代表されるもの、またはもっとも優れたものに建長宝塔2基が挙げられよう。

(12) 建長二年宝塔（虎御前の塔）

日吉神社の西、峡谷を距てたま向かいの眺望のよい森の中に東面して巨大な宝塔1基が建っている。先年まで梵鐘形の塔身と台礎の方形切石だけが遺存していたものに、別の笠石と新しく造った相輪とを加えて補修、原形に復したものである。復元形総高225cm、塔身の高さ97cm、塔身の直径73cm。その上部に高さ18cmの首を刻み、その周囲には上下の両端に横の平行線を引

き、この間を等間隔の垂線をもって結んで線刻し、朱を入れ、美しく飾った様子が残るがこれは塔上の勾欄を象るものであろう。更にその上面には丸い穴を深く穿って、経文や舍利を埋納したかと思われる痕跡も残って見られる。塔身正面には薬研彫りした梵字を右に𑖀 (バク・釈迦) 左に𑖁 (ア・多宝) の2字を互いに相接して横に並べ、その下にそれぞれ18弁の蓮花を陰刻して各尊の蓮華座とし、石の素地を黄色に梵字を朱色に配色するが、梵にみられるV字形の優れた彫法は薬研彫りの典型とされる。

塔身の背面には全面にかけて銘字64字を陰刻して朱色を施す。立塔以来すでに830有余年を経過するうちに、風化消滅している部分もあって、今では判読困難の状態にあるが、一応次のように読みとれよう。

奉造立供塔

1基

夫傳聞造塔

善根者滅罪

生前宏基

往生極樂□

□也□藤原

太子聖靈為

離業得道造立

仍法界囹圄

利益敬白

建長二年^大_{庚戌}五月十六日

このような銘文では、藤原太子の極樂世界への往生を願って、この塔を造立したことが記されている。建立の期日が建長2年(1250)5月16日であることは記されるが、誰が建立したのかについては、記名も見られず、また主体者名の「藤原太子」が誰人を指すのか見当もつかない。「太子」の称号のついてるのは、日本歴史の中では第33代推古天皇の皇太子聖徳太子だけである。すると、塔の規模から見て、身分の高い別の偉人を指して太子称号で言ったのではあろうが、それがまた誰なのか理解し難い。これについての一説では大野荘の地頭、繁根木八幡宮の勧請主紀氏を当て、また蓮華院誕生寺の新説では、関白藤原道兼を当て、建立者は道兼郷5代の齋西院の長官三河守藤原重兼の嫡男皇円であるとしている。一方地元では「虎御前の塔」というところから、虎御前が曾我兄弟の没後、その冥福を追善供養するため全国を行脚の途次、この地に立ち寄った際に建立したというのである。

このことについて少し考えてみると、虎御前という女性は十郎がかねて思いを寄せていた大磯（相模国・神奈川県）の遊女のことである。安元2年（1176）鎌倉将軍源頼朝公の御前相撲に勝利を得た兄弟の父河津三郎祐泰は、その帰りに闇討ちに会った時、その子兄の一万（十郎）は5才、弟管王（五郎）は3才であった。その後母が再婚のため、叔父曾我祐信に養育され、18ヶ年の間幾多の試練に耐え、ついに敵の工藤祐常を討って本懐を遂げた。時は建久4年（1193）5月28日夜のこと、兄十郎は22才、弟五郎は20才であった。そのあと兄十郎は新田四郎忠常に討たれ、弟五郎は捕らえられて鎌倉へ護送され翌日斬首されたと物語本「曾我物語」は伝えている。

この事件が後世まで人々に広く賞讃されたのも、悲劇的な結末と目的達成までの幾多の忍従が封建制度下の人々の共感を呼んだことに外ならない。さて十郎と死別のあと虎御前は100ヶ日の仏事を修したあと、箱根にて剃髪して尼となり、御山を下りて善光寺に籠り、1両年のあいだここにつとめ、そのあと善光寺を出て諸国行脚の途についた後に、郷里の大磯に帰って山奥の高麓寺で静かに余生を送ったと曾我兄弟伝説は伝えている。

虎御前の塔と地元古老の伝える宝塔の建立時期の建長2年（1250）5月16日は、曾我兄弟の討入りの建久4年（1193）5月18日から数へて57年目にあたっている。虎御前の当時の年齢が分かっていないが、兄十郎とそう変わるまいとみて2才年少の20才とすると、山田の塔の建立されたときには77才の老婆になっていて、この老婆のからだで全国行脚、塔建立が果たして出来るだろうか。曾我伝説にいう全国行脚の一件は、地元古老の伝えることもうまく一致してはいるが、常識では覚束ない限りである。山田の塔以外に県内で同じ名前の塔が、鹿本郡鹿央町千田に1例、宇土市の椿原八幡宮社前の矢立梅の左に建つ塔石、玉名郡玉東町原倉から登る三ノ獄中腹山塊上の五輪塔など、虎御前の塔の呼名があることを聞いている。これらがすべて同一女性だとしたら、調査研究を塔身銘の「藤原太子」の人物と共に、今後一層取組み進めねばならない重要な問題である。

(13) 山田の比丘尼戒念宝塔

山田日吉神社鳥居前の毘沙門堂に並んで、虎御前の塔と並び称せられる宝塔1基が大切に保存される。最近まで堂北側に宝塔塔身1基が、他の断片と1群をなして放任状態に遺存したものを、昭和55年に台礎石、笠相輪を加えて補修し塔容を復原の上、周囲新たに柵を設けて保護したものである。敷地は一郭をとり北と東に深い濠を設け、また郭内に古木の白椿と、古株の原種に近い白の鉄せんが茂り、毎年珍花を結ぶところからすると、古くから大切に環境整備にも意を注いだことが伺える。塔は復元総高160cm塔身の高さ67cm、塔身直径56cm、上部に宝塔規程の短い頸をつくり付ける。正面に一辺32cm方形の浅いめの仏龕を設けた中に、蓮華座上に

座する仏体2尊の、右に釈迦如来、左に多宝如来を配して厚肉彫りに刻み出し、その背面には2区に分けて右区に58字、左区に40字からなる長文を刻銘して朱色を施す。

右造立志者為東山

田地主北丘尽戒念

成仏得道是又法界

衆生平利益也仍如件

建長三年_壬七月廿八日

戒念往生同六月廿八日昃也

善哉〃〃尺迦牟尼世尊

能以平等大惠教菩薩法

仏所護念法蓮華經為

大衆説如是 釈迦牟尼

世尊如所説者皆是真實

と解説され、右区文字のうち建長「三」の字は「四」の字のことで法界では「四」は「死」につながるものとして避け「三」の字を用いる傾向は、豪潮律師の年号を現した例などに多く見られる。銘文の趣旨は、東山田の地主某が死没したため、その妻は悲痛の余り仏門に入って尼僧となり、戒念と法号を名乗ってひたすら夫君の供養に余念なく勤めていたが、建長4年(1252)6月28日ついに亡くなったため、その1ヶ月後の命日に当り、この塔を造立して、成仏得道されるよう、また法界衆生の皆さんの平等に利益が得られますよう、併せて祈念する、という意味が記されるように解釈されよう。また左区では、硬い石に刻むためか銘字の何字かに徹底した省略字が見られ、印象強く感じられる。例を挙げれば釋を「尺」に、尼を「尽」、所を「所」の字などのようなものである。内容として釈迦牟尼仏の偈頌が長文をもって刻みこまれ、高度の石工技術と仏教思想が一体となって、宝塔独特の美しい塔容を造り出している。建長2年(1250)の宝塔と併せ、山田はおろか玉名市内仏教文化史上最高の水準を示すものである。

II 調査の概要

1. 調査区の設定

浄光寺と妙性尼寺及びその他の塔頭を包括した寺域の確定については過去の調査経緯と、寺域推定区内に残存する諸遺構、即ち残存土塁、濠、及びすでに消滅している明らかにその所在が気憶にとどめられた土塁と濠址、あるいは五輪塔、板碑等を中心とする石塔類の所在位置などを考慮して、昭和4年に再興された現「蓮華院誕生寺」本堂位置を中心として伽藍配置がなされていたと想定されている。

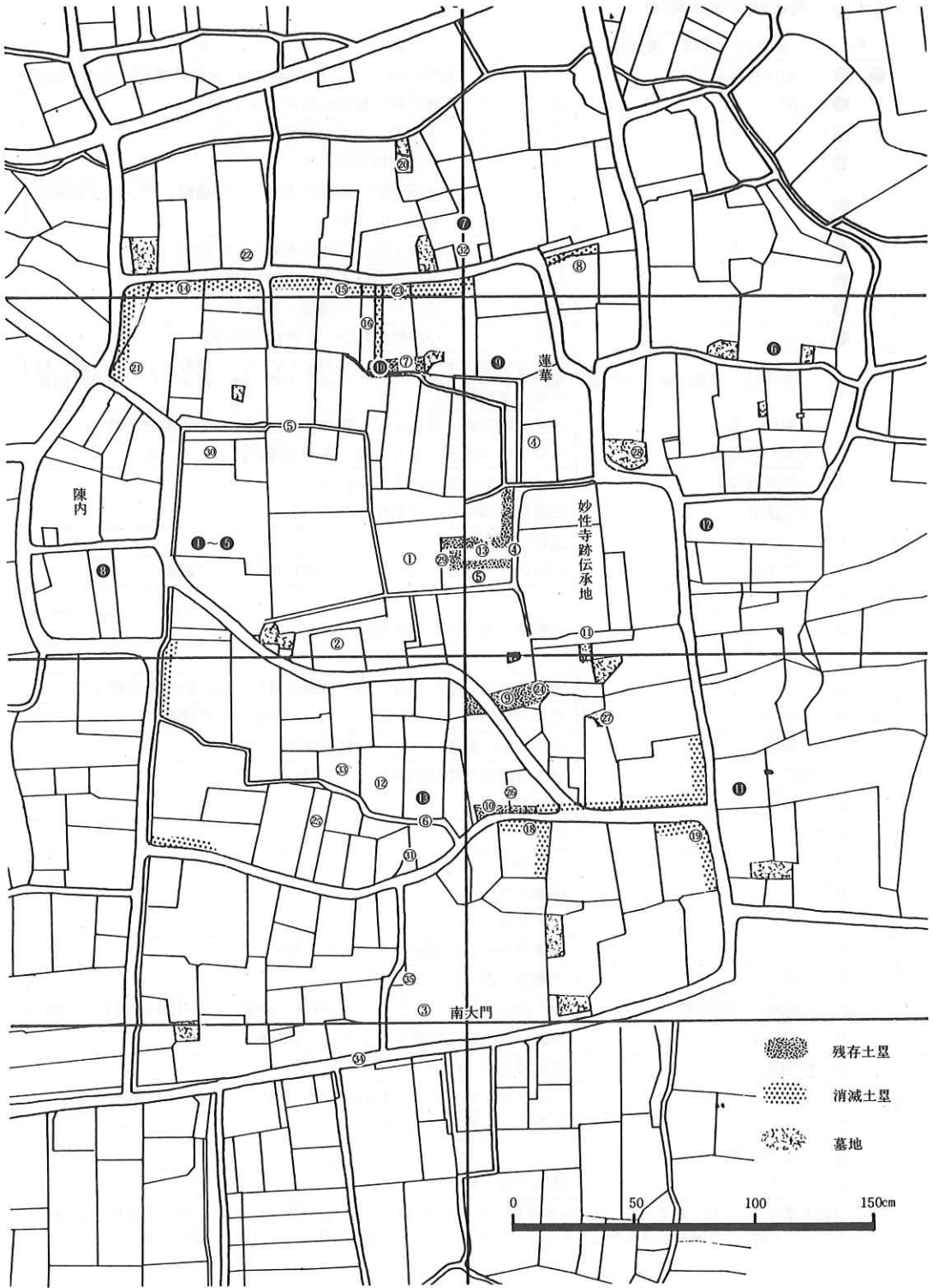
寺院背景にあった大野氏の没落と共に戦乱の中に焼失した後再興がなされる間の約4世紀あまり、当該地区が小堂を残すのみで荒地同然であったが、現寺院の数回に亘っての新・増築に際して、数多くの関連遺物が出土した経緯と耕作過程で採集された資料の蓄積に加えて、昭和39年には市営西南大門住宅の建築を前に建設予定地の調査が実施された。この調査では、南大門跡推定地より布目瓦の大量出土をみるに到り、旧南大門が瓦葺であった事を裏付けると共に、寺院が壮大な規模で構築されていたことが計り知られる。この事からみても第10図に示した南北に軸をとる長方形の区域が両寺及び付属諸施設を含む寺域と推定される根拠である。

今回の3期に渡る調査の主目的として、伽藍配置を包括する寺域を明確にする事があげられていたが、寺域の区画線は大筋で上記赤色ライン内の範囲であろう。

寺域推定区画線の四辺は、多少の屈折はあるが、それぞれの方位に添う形で道路が走り区画を意識させる材料のひとつにあげられている。しかしあくまでも推定の域を越えるものではなく今なお不明な部分を多く残していた。従って調査では試掘地点の選定にあたって寺域を明瞭に区分すると考えられる濠、土塁及びこれら遺構跡、建築物に関連した遺構、遺物の発見を目標に掲げて試掘地点を考慮したが、旧態依然としていたる所に空地の見られた先年までと今日における現地は大幅な変貌を遂げ、一帯は個人住宅の新築、店舗、公営住宅、病院、工場などが造成と平行して進み、調査対象区は当初より限られた地点に絞られて、なおかつ、承諾の得られた部分に制約を受け、我々の意図は二重、三重の障害の下におかれた。

調査開始当時において日本堂跡の可能性高く評価されていた地区は、創建時の浄光寺と同一宗派に属する蓮華院誕生寺本堂が位置し、この真南200mの地点が南大門跡推定地とされている。この二つの地点は昭和38～39年にかけて当時の県立玉名高等学校考古学部が中心となり、それぞれ発掘調査を実施し浄光寺跡に直接関連すると思われる遺物も多く出土している。今回

第9図 調査区設定図及び周辺踏査図



第1表 周辺踏査図概略表

№	調査区・遺構・遺物率	備考
①～⑤	S61年度調査区	1 T～5 T 大型柱穴列 1号溝、小柱穴群、弥生終末期住居址を確認
⑥	S62 〃	6-1～2 T 室町期 竪穴住居址1基を確認
⑦	〃	7-1～2 T 平安期 小型土墳墓2基検出
⑧	〃	8 T 近世陶磁器等出土
⑨	〃	蓮華遺跡（基壇状遺構、集石遺構、地下式土墳確認 重孤文瓦採集）
⑩	〃	10 T 残存土塁、弥生終末期住居址確認
⑪	〃	11 T 築山農協駐車場、遺構・遺物ナシ
⑫	〃	12 T 造成のためか遺構・遺物ナシ
⑬	S63 〃	13 T 中門推定地区、近世住居跡確認
①	真言律宗 蓮華院誕生寺本堂	浄光寺本堂推定地、S4～S39にかけ2回の建替があり、仏頭、鎮壇具及び中世土器、弥生式土器等多数の検出があった（蓮華院信徒会館内常設展示）
②	五輪塔2基	通称「閔白塔」高2m余、鎌倉期、その他五輪塔部分多数
③	南大門推定地	S38年度の発掘により大量の布目瓦等が出土している
④	大型濠残存	寺域内地割に関連するものか？
⑤	大型濠址	旧濠址を暗渠にして活用されている
⑥	〃	道路に変化
⑦	残存土塁	23mに亘り良好に残っている（注）10 Tとして調査
⑧～⑩	〃	
⑪	〃 ？	土塁跡と考えられるが明確ではない
⑫	〃	
⑬	〃	東西方向に二重に残存し最も保存が良い（注）妙性尼寺推定地
⑭～⑲	土塁跡	近年まで残好したものがあがるが、宅地化のため消滅
⑳	五輪塔	小型のもの数基（注）近世墓地内
㉑	層塔	層塔の部分宅地内荒神として祭っている
㉒	五輪塔	火輪のみ
㉓	〃	地輪 〃
㉔	〃	一基分
㉕	〃	地輪のみ
㉖	〃	火・水輪
㉗	〃	数基分がみられるが完全なものはない
㉘	石塔	供養塔と思われるが不明
㉙	五輪塔、宝篋印塔	数十基分が並んでいるが、区外からの移転もあり関係資料は少ない
㉚	乙護法堂	約20m程南側に位置していたものが移転
㉛	釈迦堂	旧堂跡はやゝ西南方に求められる
㉜	瓦散布地	二次焼成の見られる布目瓦に加え、青磁、瓦器壙などの散布が著しい
㉝	〃	布目瓦片の散布がみられる
㉞	旧三池往還	
㉟	〃	地頭天神 祠

（注）消滅土塁については、確実なものにのみ番号をつけ、やゝ不確定なものは位置のみ示している。旧墓地、及び山林を含めて地籍図地割線に土塁を想起させるものが少なくないが、確証が得られないものは図示を避けた

の調査対象の各区は海拔15～17mのほぼ平坦な地形上にあり、平面形は南北に長辺をとり、3対2の割合に区分された長方形の地形内及び隣接する区域である。浄光寺本堂推定区を囲む四辺の道路のうち西側を南北に延びた道路は先年まで残存が知られていた大型の濠跡で水量も常時一定した遺構であったが道路工事によりこの濠跡は埋立てられ道路そのものに変化している。道路方向の規格性と、その内側部分の形状に加えて、過去の事実関係を含めて検討すれば寺域線の推察としては今までに記したとおりで、さして大きな障害は発生しないと考えられる。

この区域内に残存する土塁及び濠と消滅した関係遺構と浄光寺に関連すると思われる五輪塔、板碑等を含めた石塔類の現在位置は第9図に掲げたとおりであるが、塔碑や小堂は旧位置より数回移動しているものもあり、又近年に到って地方より持ち込まれた塔碑類も少なくない。残存遺構として土塁、濠にしても浄光寺に直結する遺構として取り上げる事は危険であり、それぞれにかなりの年代幅と、寺院址以外の例えば中世土着勢力の居館址にからんだ遺構としても十分な可能性を保っていると考えたい。

これらの現況は前段階踏査と聞き取りで概略の把握を終え条件面の整った8区を対象にそれぞれの調査を行うこととした。

昭和61年度では本堂西隣区に位置する唯一の空地で旧玉名病院跡地を選定し、1～5 Tのトレンチと拡張区の調査を実施した。

この位置は西側の道路（旧濠跡）を狭んで「陣内」があり、旧本堂推定地に隣接する区域で塔頭の一部検出も有り得る部分として最も期待されたところである。

昭和62年度では、推定区内外を対象として寺域確認調査を行った。それぞれの位置は第9図に示すとおりであるが、調査区番号は着手順につけたものであり特別の意味はない。

対象基準についての概略はⅢ調査の記録の各項に記した。

昭和63年度は、前2ヶ年における調査結果を踏まえて、南大門跡推定地と本堂推定地間にある区域で下水道工事があり、その際中世陶磁器類が大量に出土し、あるいは表採された部分が、全体的にみて「中門」跡として考察されることから、過去南大門跡の調査がかなりの成果を上げ結果として現在では南大門の位置は動かし難い事実まで評価されており、「中門」の遺構埋蔵も、十分に考えられ中門跡の調査として実施した。以上述べてきた調査区設定根拠はあくまで承認のなされた地点であって、本来の目的を幾分変更を強いられた経緯もあった旨一応報告するものである。

（丸山武水）

2. 調査の経緯

昭和61年を初年度として開始した本調査は同63年度にかけて各々1期を設定して都合3期に分割するかたちで実施した。

初年度では本調査開始に先立って寺域推定区と、隣接する区域を対象として綿密な踏査を行った結果、本調査対象地は蓮華院誕生寺本堂西側に隣接する空地が調査可能とわかり選定に及んだ。調査時はすでに空地であったが、昭和35年～同45年の間は旧玉名病院の敷地にされ数回の増改築も行われ、鉄骨建築部分ではかなりの基礎工事がなされている事が予想され場合によっては大幅な攪乱により埋納された遺構も破壊、消滅に及んでいることも考えられた。玉名病院はこの後昭和56年まで運営されて移転された。この地区では計5本のトレンチと拡張区の調査を行ったが、トレンチ方向に関しては旧建築物の位置を聞き取り資料を元に極力避ける形で設けたが、やはり鉄骨建築部分では深部まで攪乱を受けていた。

調査区全域に共通していたのは、一部を除いて病院建設に際しての造成による変化に加え病院撤去後再整地を受け、一帯は山砂が敷設され、自然堆積の層位関係は失われ、山砂層を除けば直下に遺構プランの検出が可能な程変化していた。

初年度の調査で判明した点は、中世に比定される諸遺構の広がりや認められることと、弥生後期の集落跡の一部に含まれている事で、調査対象は中世遺構に限って実施にあたる旨決定した。初年度は8月18日から9月26日まで継続したが、天候不順のため、中断と降雨後の排水がかなりの労力を消費する結果となった。しかし遺構、遺物の検出には成果の上だった年であった。

昭和62年度は寺域確認調査として6～12区の計7地点を選定して8月6日から9月18日まで調査を実施したが、各地点間には一定の距離もあり、測量、実測等基本作業も分断されることが多く調査担当者の少ない現場としてはその手法に一考を余儀なくさせた年度であった。この年は、福岡大学附属大濠高校考古学部の生徒と顧問竹内教諭の参加と、分散する調査区を計算に入れ、同校卒業の豊福調査員の参加を得て、何とか終了した。

調査地点のうち2カ所に関しては、地形が削平されていた事で実質的に処理が簡単であったが、残る調査区は、それぞれに特徴ある傾向を示し、改めて調査すれば多くの遺構、遺物が検出可能な要素を含んでいた。6区では中世の竪穴住居址1基が検出されたが、周辺部で同時期の遺構発見は可能と考えられ、7区では表採段階から遺物の散布が多く、注目された部分で、結果は弥生後期の遺構群がここにも広がりを見せ、中世にかかる土壙墓の検出もあった。全面発掘の機会があれば遺跡の性格も明らかになると思われる。8区では近世の陶磁器類が多く出

土し、9区では基壇状遺構が現れた。10区は比較的良好に残る土塁を調査した。

昭和63年度は南大門跡と旧本堂推定区間に位置する区域に中門跡を想定して調査したが、発見には到らず、近世半ば以降の民家跡らしい版築遺構の検出をみた。これらの記録はIIIの各項で、順を追って記してゆきたい。

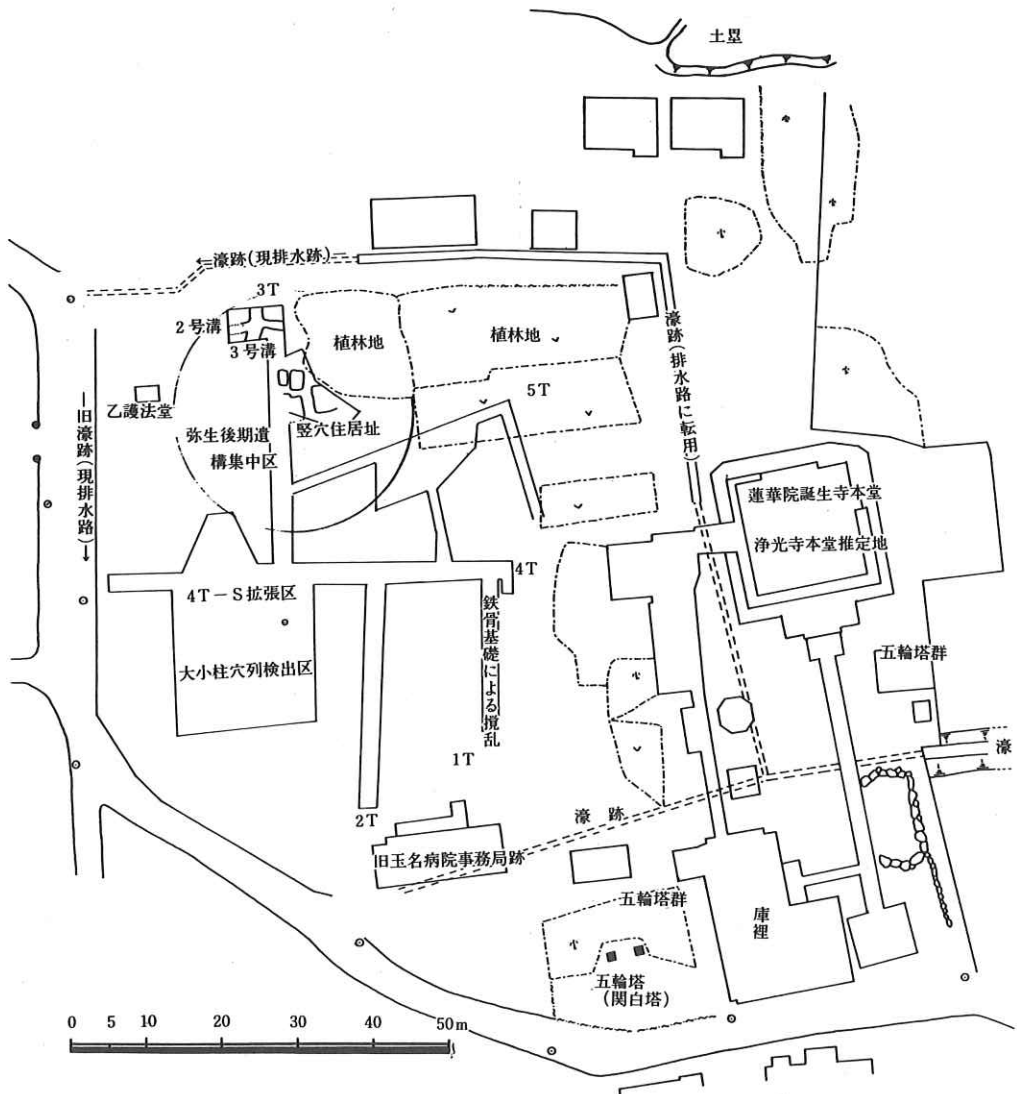
(丸山武水)

III 調査の記録

1. 昭和61年度 本堂西隣区の調査

調査区の現況等については前章で触れたのでここでは検出された遺構種別に分けて事実関係の記述を行いたい。

第10図 昭和61年度調査区設定測量図



(1) 小柱穴群 (第13図)

小柱穴群は4 T西側の山砂層排土時にプラン検出がなされ、これを機に4 Tは南に向けて拡張を行う結果をともなった。

拡張部分では小柱穴群の他、(2)で述べる大型柱穴列の検出もみる結果となったが、この区域は後に判明した事であるが、病院建築物が木造であった事、運動場スペースにあてられていた事で大幅な攪乱を免れたと思われる。小柱穴群はその検出状態からみて一時期に限定されるものではなく、各種の構築物柱穴が重複された可能性が大である。柱穴内埋土は細かに分類する事はできなかったが、広範にみて大体黒褐色系の埋土が大半であった。柱穴プラン確認段階では共通遺構柱穴であるとの判断は不可能で、又埋土分類による判断も難しい状況であった。

拡張部分で検出した小柱穴総数は切り合い、重複を含めて200以上を数えた。この小柱穴内遺物は量的に多くはないが古いものは弥生期の土器小片から新しいものは中世の土師質土器小片、瓦質土器、陶磁器、と青磁破片までで、近、現代の遺物は検出されていない。また一帯が弥生後期の集落址であったことは3 T北側の竪穴(住居址)遺構からも判断できるが、柱穴群間では弥生期に比定される遺構が検出されない。4 T南拡張区での全遺構種別は、この小柱穴の他、(2)の大型柱穴列、(3)の1号溝、(4)その他に掲げた小土壌に限られており、この4種の遺構の前後関係からみれば、大型柱穴列は1号溝に切り合って掘られ、1号溝は小柱穴群に切り合っていた。

大、小柱穴群の前後関係は、大型柱穴列埋土に重複した小柱穴は別として、小柱穴に大型柱穴が切り合っている場合は縁辺に接する程度のもを除いて不明である。小柱穴群のうち1号溝北側上場に添って11個が切り合い関係にあるが、この小柱穴は南側上場周辺に検出されない点と、1号溝北側壁部の小柱穴は平場に検出される柱穴に比して総じて深く1号溝に伴う柱穴である可能性を含んでいる。

(S121、122、123、127、135、134、131、128、129、130) 上記Sナンバー柱穴を除いた柱穴は、大型柱穴列と前後関係に統一性がなく、しかも埋土内出土遺物に時期差がない事から、大型柱穴列に先行する柱穴と、大型柱穴列より後に掘られた柱穴があることになり、今ひとつは大型柱穴列の補助柱穴としてある点も考える必要がある。

小柱穴内出土遺物中、実測可能な資料については実測し挿図下部に柱穴ナンバーを配した。

(2) 大型柱穴列 (第13図)

4 T南拡張区の手砂層排土後、小柱穴群と同時に柱穴プランと一定間隔を持って配列された柱穴として、かなり大型の建造物にかかる遺構として今回の調査では重要な位置を占めるものである。柱穴列はプラン確認当初より全柱穴総数が判明したのではない。

柱穴列は現図ナンバーでは北西端をL1として東にL2、L3、L4、L5、L6、L7と続く7穴が位置し、L1南の柱穴をL8としてL13までが2列目に並び、L8南の柱穴がL14で東に6穴を数え東端をL19、そして西南端をL20として東に7穴が並び東南端の柱穴をL26とした。総数26穴の柱穴で一棟の建物を構築したと思われるが、本調査過程で検出し得たのは実質21穴にとどまり、西側短辺に位置するL1、L8、L14、L20の4穴は、一部プランの検出にとどまった。この4穴の調査は翌昭和62年に実施された蓮華院誕生寺を原因者とする発掘調査の際調査がなされ、その即ちL1、L8、L14、L20は、後に蓮華院誕生寺を原因者とする発掘調査過程において新たに検出され、その資料を合せて共通ナンバーを配したものである。

4 T南拡張区の調査前状況は前項で触れたとおりで、遺構プラン確認面直上まで山砂が搬入され整地されていた為旧地表間の層序関係は不明であるが、遺構そのものは削平を受けていなかった。

大型柱穴列は一部小柱穴群と切り合い重複がある他、南側で検出された1号溝に切り合っ
て検出され、L24、L25、L26は1号溝の北壁部とL26に到っては1号溝の底部面で柱穴底部を
検出した。

配列された柱穴間の数値は、北側L1～L7の中心間距離で12.8m、一方南側L20～L26間
距離も12.8mと同一値を示し、短辺においては西側L1～L20間で6.2m、東側L7～L26間も
6.0mとほぼ一定間隔を保って配列されていた。

個々の柱穴間距離は完全に一定していないが、L1～L2～L3では、ほゞ2mを測り、同
様にL5～L6～L7も2mの間隔を保ち規則性を有している。L3～L4～L5間では約2.5
mを測り、柱穴間距離に0.5mの差異を生じさせているが東西方向配列総体でみれば規則的に配
列されたとみることができる。

また南北間の配列間隔はそれぞれ2.0mかそれに近い数値を示すことから、すべての柱穴は極
めて正しく配列されている部類に属していると云える。配列にやゝ変化がみられる点はL8
～L9間とL14～L15間のみが欠如した感を受けたのでこの地点は特に細部に亘って遺構検出
にあたったが、見つからなかった。この地点はそれぞれゴミ焼却用のものから現代の攪乱が見
受けられたが比較的浅く他の柱穴跡と対比した場合攪乱による破壊欠失は有り得ないと判断し
た。

従って当初よりなかったのであろう。

L2は攪乱部分の排土により明瞭な検出をなし得た事をみれば、やはり当初より掘られな
かったと結論付けて良い。

小柱穴群との切り合い・重複について発生し得る問題点は、時期的先後関係に集約されると

考えられるが、L9では大型柱穴同志で切り合い状態が観察された。L9に対して南西側から切り合った柱穴L9'がそうであるが、大筋としてL9の位置関係は整然としておりL9'の持つ意味は他の柱穴に類似傾向がみられず不明である。

L6とL10、L11、L12では柱穴底部周辺で安山岩質凝灰岩がそれぞれ柱穴の根固め石として敷き込まれ、あるいは側面の隙間を補う形で検出された。柱穴内の埋土中では他にも円礫の混合もあったが、明らかに人為的配慮を思わせるものは上記4穴に限られた。L12は配列から幾分西北にズレが生じ加えて柱穴規模が小さく、一応通しナンバーを配したが、本来欠如して、同一遺構として把握すべきでない柱穴かも知れない。

柱穴埋土はすべてに共通した点があった。L1からL26の柱穴埋土では、いずれも極度に固く、通常の発掘用具では全く歯が立たず、移植ゴテは再々度購入を余儀なくされる程であった。もっぱら埋土を掘進するのに使用した道具は大型ドライバーとハンマーであった。通常であれば柱根の抜き取りの有無にかかわらず、自然堆積過程では、これ程埋土が固まるものではないと考えられるが、現場においては柱穴としての用途・目的を離れたある時期に人為的に強力で突き固めたのではないだろうか？。要するに平坦面を作り出す必要があったとする考察である。この件は仮に事実であったとしても調査の範囲内で有効な仮定、結論の相方を出し得ない。大型柱穴列を持って建てられたであろう構築物は浄光寺の塔頭の一部とみるかあるいは別の性格を有する遺跡の一部であるかについては、寺域推定区内の発見でもあり前者に近い考察をしたいが、一棟分のみの検出に過ぎず即断は避けたい。この件に関しては先に触れた別途調査によって1号溝南と北東部の別区で数棟分の大型柱穴列が検出されている事実を合せて考えれば、寺院跡に直結する遺構としては強力な意味合いを持つものであるが、本報告での扱いはできない。

柱穴内出土の遺物は実測可能なものについては実測し第25図に示したが、量的には少なかった。埋土中より出土した遺物は弥生後期の土器片と石器片、土師質皿、瓦質土器片、磁器及び青磁破片、瓦小片があげられる。出土遺物は弥生期のものは別として大旨中世に限定され、柱穴の時期は中世に比定されると同時に、柱穴の放棄あるいは人為的な埋立てがあったとしても年代的に隔りはさほどなく柱穴が掘られた時代は南北朝をさかのぼることはないと考えられる。

(3) 1号溝 (第13図)

大型柱穴列の南端列(L20~L26) L18、L19、L20と切り合って検出された遺構である。遺構プラン確認面は他の遺構に等しいレベルであった。1号溝の全体の形状は東西に主軸を向け、北側にゆるやかに張り出した孤状を呈し、全長約18m、溝幅1.5~2.2m、深さは検出面より底部面まで0.8m内外を保ち底部面の傾きは計測されなかった。

本調査期間中に検出した部分の一部に限られ東西に延長される部分の形状は不明である。調査区外西側で南北に延びる道路は旧大型濠跡であったことが判明しているが、1号溝の西端は、この濠方向に向かって延びており最終的には接続、切り合い関係も考えられる。

遺構は柱穴群と同じく、周辺一帯に広がる花崗岩細片を含むバイラン土層に掘られていたが、埋土は柱穴列とは異なり上層面では茶褐色系の軟質土に覆われ、中位層はブロック状の堆積がみられ、レンズ状堆積を示していない。しかし溝は空濠ではなく溜水、もしくは水流があったらしく下層面では泥炭状埋土が観察された。1号溝は大型柱穴列に先行する遺構であるが、埋土状態からみて、人為的に埋戻しを受けた感がある。

埋土除去後における遺構形状は横断面は平均してU字形をなしていた。

溝内の特徴としては北側壁上段から中断位では小ピットが1.4~2.2m間を置いて並び、南側壁ではこれらのピットは検出されない。

溝を狭んだ両平坦面では小柱穴群が散在しているが、北側に限って切り合っているとは考えられず、1号溝に付属するピットとも考えられる。しかし溝に伴う柵列にしてはピット間が開き過ぎているし、溝壁部に設けるよりむしろ溝上場外に添った方が自然であり、以上からみて明確な意味を提議させるまでには到らない。

溝内埋土からの出土遺物は量的に少ないが弥生期土器片を始め、瓦質土器片、土質皿片、陶磁器片、青磁片等がある。

出土遺物からみる1号溝の施設年代は大型柱穴列同様、古くても南北朝期もしくはやゝ下の時期ではないかと思われる。

(4) その他の遺構 (第13図)

4 T西側で柱穴の一部を確認した際、北側部も部分的に山砂層を取り除いた。この位置でも小柱穴群が広がりを見せたが、中に楕円型プランの土壇3基が検出された。

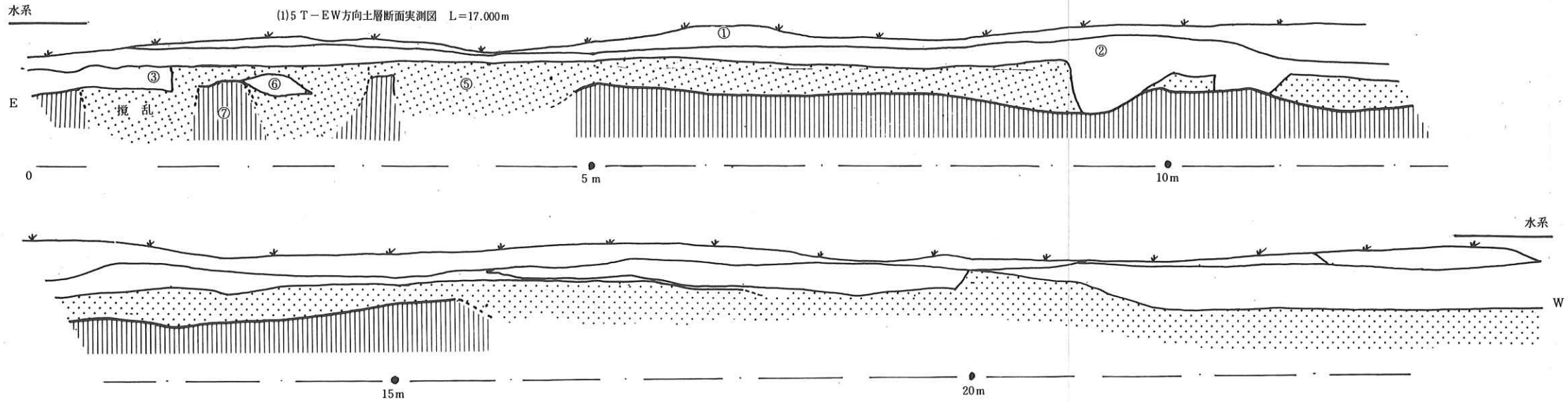
南からそれぞれ1号、2号、3号としたが、1号、3号は攪乱を受け1/2を欠失して全容は検出されなかった。この土壇3基は埋土に共通性があり、いずれも黒褐色様の灰土を多量に含み、埋土全体をしめていた。

出土遺物中にはわずかな土器細片の他、子供の拳大から小片までの粘土塊が多く含まれ、二次的に火熱を受けていた。粘土塊は赤褐色から灰褐色を呈し、部分的に交差する穴状の窪みに、竹あるいは繊維状の痕跡がみられ、えつり竹を思わせる形状を示す。

この粘土塊は、柱穴埋土からも検出しており焼け落ちた壁土を想起させるが、全体の出土量は少ない。

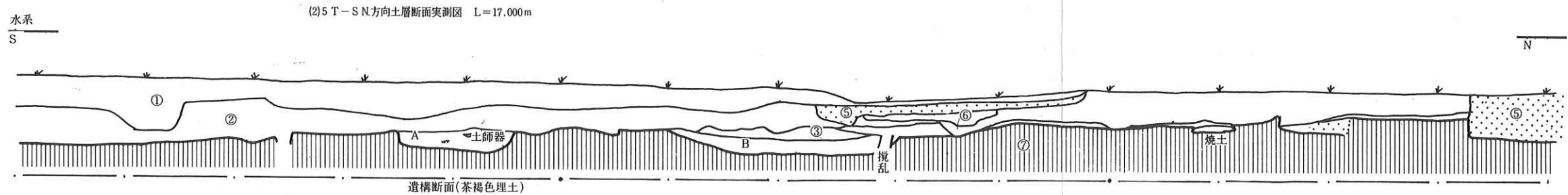
(丸山武水)

第11図 各区トレンチ土層断面実測図 (縮尺40:1)



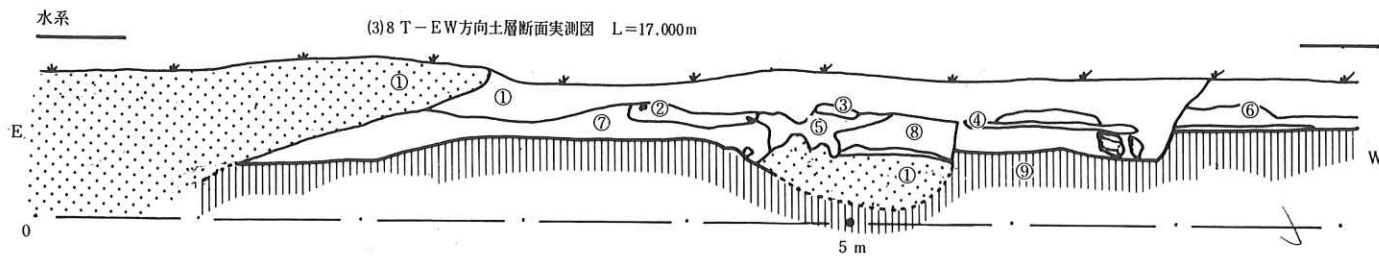
約5年前にエンボ導入による天地変えがなされた結果、層位が大巾に変動し地山層ラインにも起伏がみられる。弥生後期遺構群の東に隣接し、遺構群範囲内とも考えられるが、地山層面においても遺構基底部の残存も観察されない。寺院建築物遺構も当初よりなかったと考えられる部分である。①-⑤層土中では、わずかに土器小片が出土するが資料価値少ない。

- ① 一般攪乱粘質土層
- ② 耕作土(淡褐色土粒を含む灰褐色土)
- ③ 耕作土と明褐色粘質土の混合層
- ④ 純破層(山砂)
- ⑤ 攪乱土層(山砂と耕作土の混合層)
- ⑥ 山砂と明褐色粘質土
- ⑦ 地山層



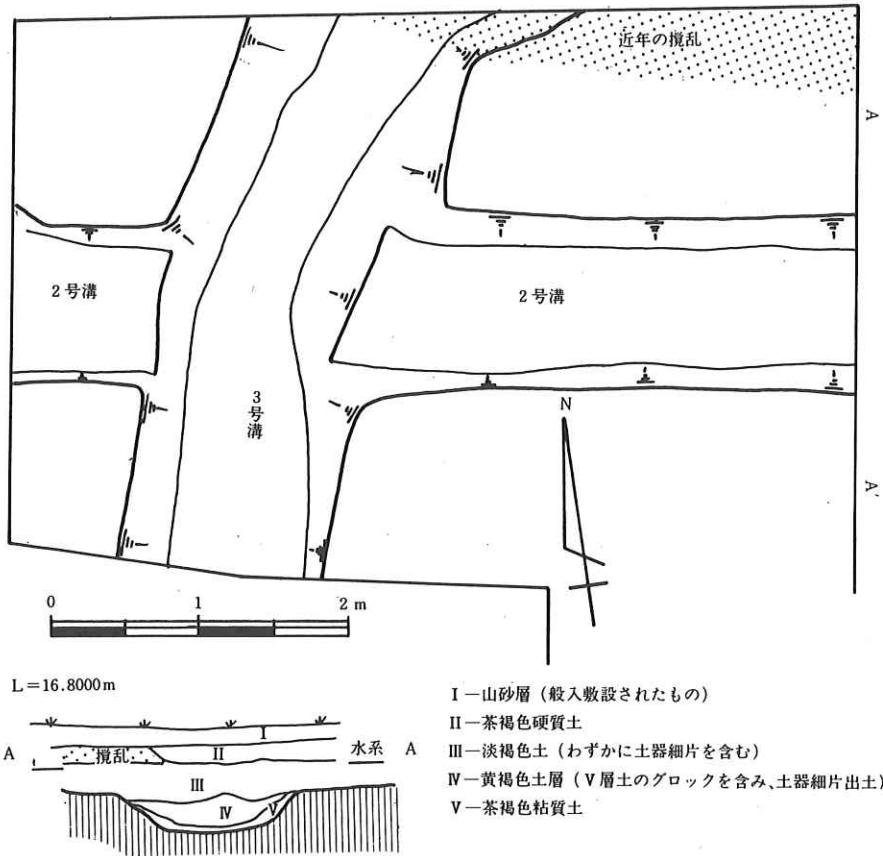
- ① 耕作土
 - ② 土器細片を含む攪乱土
 - ③ 淡褐色土
 - ④ 黒褐色土
 - ⑤ 攪乱土
 - ⑥ 攪乱土(黒褐色土)
 - ⑦ 地山層
- 土師器を含む
- A, Bの2ヶ所は土坑状遺構の可能性を有す。

※(1) 5 T E W Sec 同様に地山層直上まで苗床及び一般耕作により攪乱を受け、正常な土層推積がみられない。



- ① 完全攪乱及び現耕作土
- ② 褐色、淡褐色、白色粘土の混合層土器片を含む
- ③ 花崗岩粒を含む黄褐色土(地山層土に類似)
- ④ 白色粘土
- ⑤ 濃褐色土
- ⑥ 褐色、白色粘土の混合
- ⑦ 淡褐色、黄褐色、褐色の混合土
- ⑧ 褐色、淡褐色、淡褐色の混合土
- ⑨ 地山層(花崗岩粒、砂粒多)

現地目は畑で耕作されているが、近年を含み全体が攪乱され、層席は著しく乱れ遺構は見られない。
①・⑦では近世陶磁器片が多く含まれている。



第12図 3 T北側2・3号溝切合部実測図

2. 昭和62年度 寺域確認調査 (6～12区)

(1) 6区 (第14図)

寺域推定区の東北コーナーに位置する畑地であるが休耕中で荒地同様に呈し海拔17m余、東側一帯は段落ちの水田地帯である。

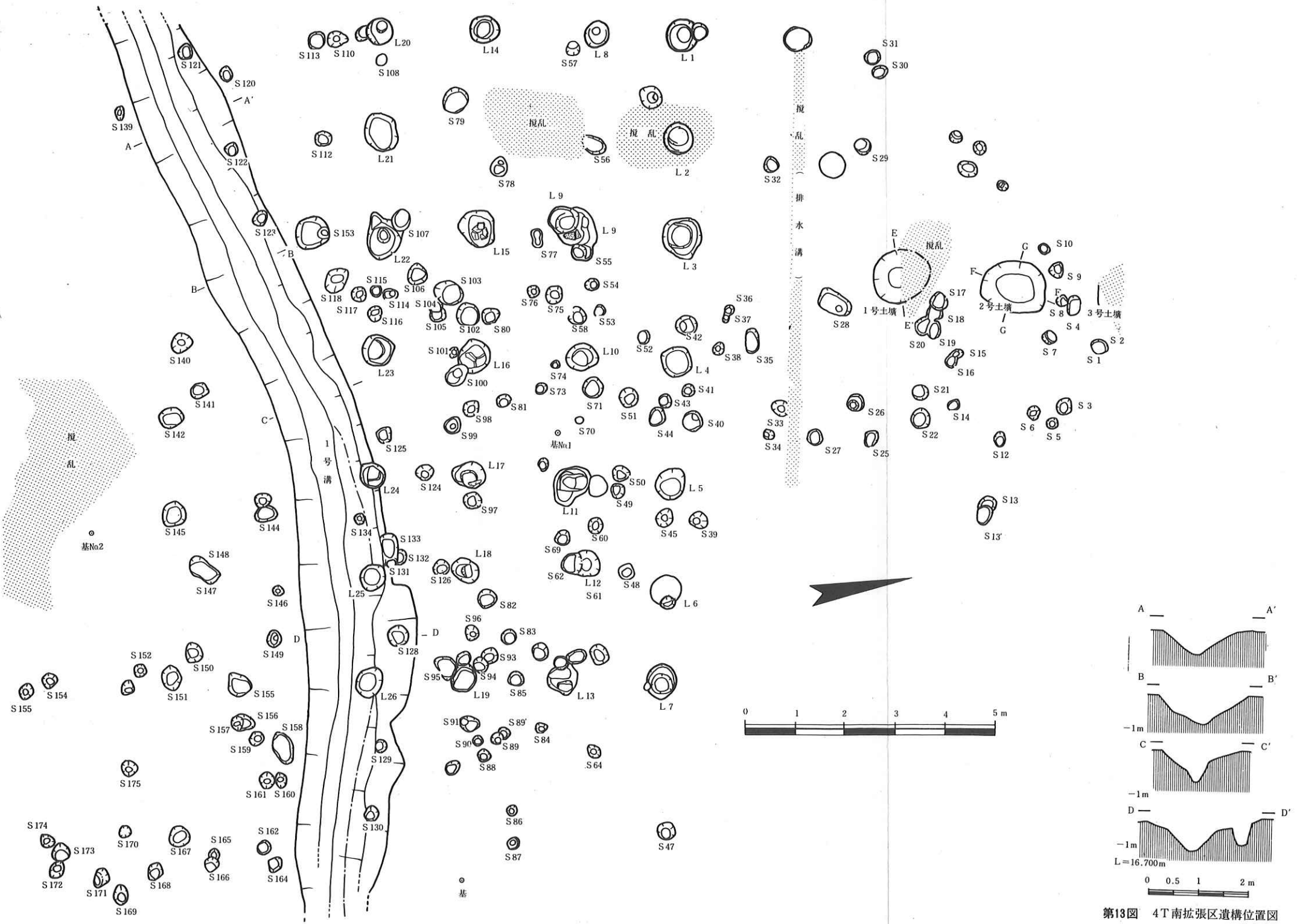
この畑地に隣接して北側では一区画が設けられ菅原公を祀る小堂が位置している。

調査区内においては濠址あるいは土塁等の遺構残存は全くみられないが、寺域コーナー部の推定を裏付ける遺構検出があれば北又は東側のラインが確定可能となることから設定した調査区である。

トレンチは南北方向を6-1 Tとし東西方向に6-2 Tを設定した。

1 Tは0.9×25m、2 Tは1 Tにほぼ直交する形で0.9×22.6mを掘下げた。2本のトレンチ

第13图 4T 南擴張区 遺構位置图



第13图 4T 南擴張区 遺構位置图

では共通して旧耕作土は浅く20cmの排土で砂混りの地山層に至り耕作土中に遺物等はみられなかった。1 T南側では地山層土面に遺構プランと思われる部分が観察されたため東西及び南北に拡張を行ったところ竪穴住居址と考えられる遺構プランの検出をみた。

また2 Tでは西寄りの部分で東から西に浅く傾斜した掘り込みが確認されたため、6-3 Tとしてその延長部の有無を確かめたが、この部分では西から東に浅く傾斜する掘り込みが認められ、それぞれ、近世以降の陶器細片の混入があった他注意すべき顕著な情況は見出し得なかった。

a. 6-1 T 1号竪穴住居址 (第15図)

1 T南端部の拡張によって検出された竪穴住居址で南壁でわずかに削平がみられるもののほゞ全体的に良好に検出された。

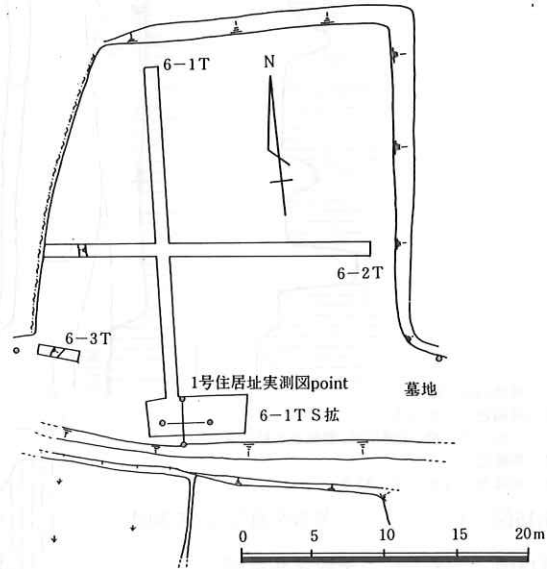
休耕状況下の耕作土を排土した段階で、隅丸方形プランの遺構として確認され、埋土の除去を行う過程で竪穴住居址と判明した。

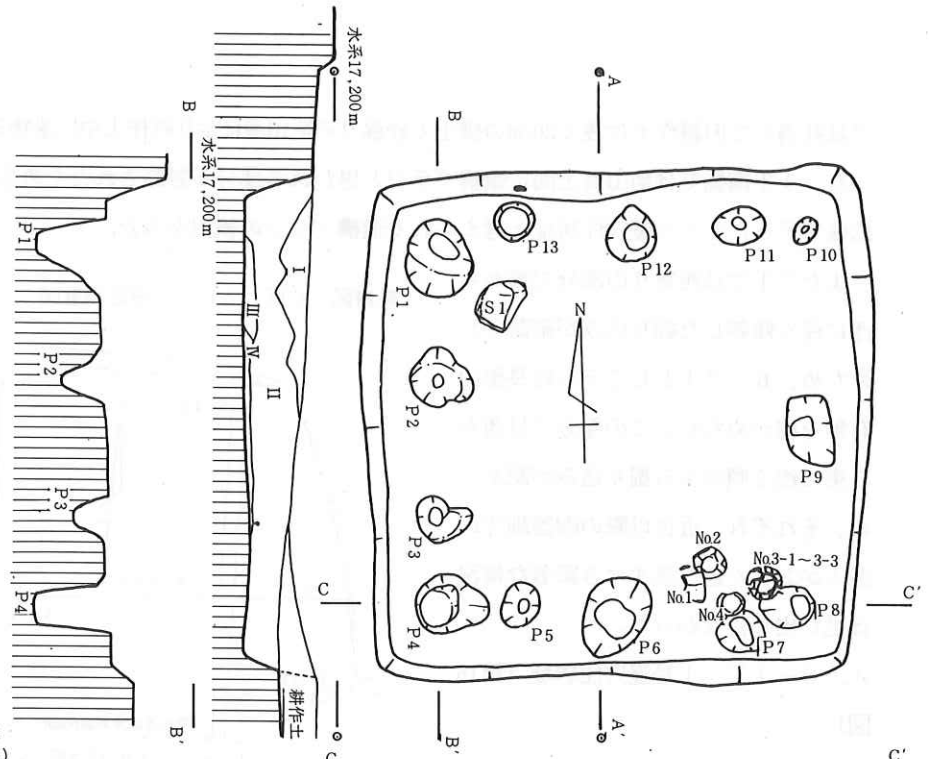
方形の各4辺はそれぞれ東西南北の方向に添い検出部分の数値は東西2.5m、南北2.45mを計りほゞ均一している。壁はもっとも残存部の深い北側で70°の角度で36cmの深さに掘り込まれている。床面では計13個の柱穴が設けられ、コーナーに位置する柱穴は大小の差異が認められるものの、他の柱穴に比して深く掘り込まれ、支柱とみて間違いないと思われる。柱穴全体の配列も各4辺の壁に添って掘り込まれ床面中央部は平坦状を保っていた。竪穴内埋土は最上面より床面までの間4層に区分されるが、上面の一層は旧耕作土の一部と考えられII層以下が本来の埋土であろう。II層及び最下層のIV層では炭化物の小粒を多く含み、特にIV層は黒褐色の炭化物が多く厚いところでは5cmに堆積していた。床面上には焼土を含めて炉址、カマド等の設備痕はみられない。

埋土中に遺物は殆どない状態であったが床面直上南東コーナー部で5個体分の土師皿と瓦質のこね鉢破片が出土した。

これらの土器は床面上に放置された状態を呈しNo.3の皿は3枚を重ねた状態で検出された。

第14図 6区 トレンチ設定測量図

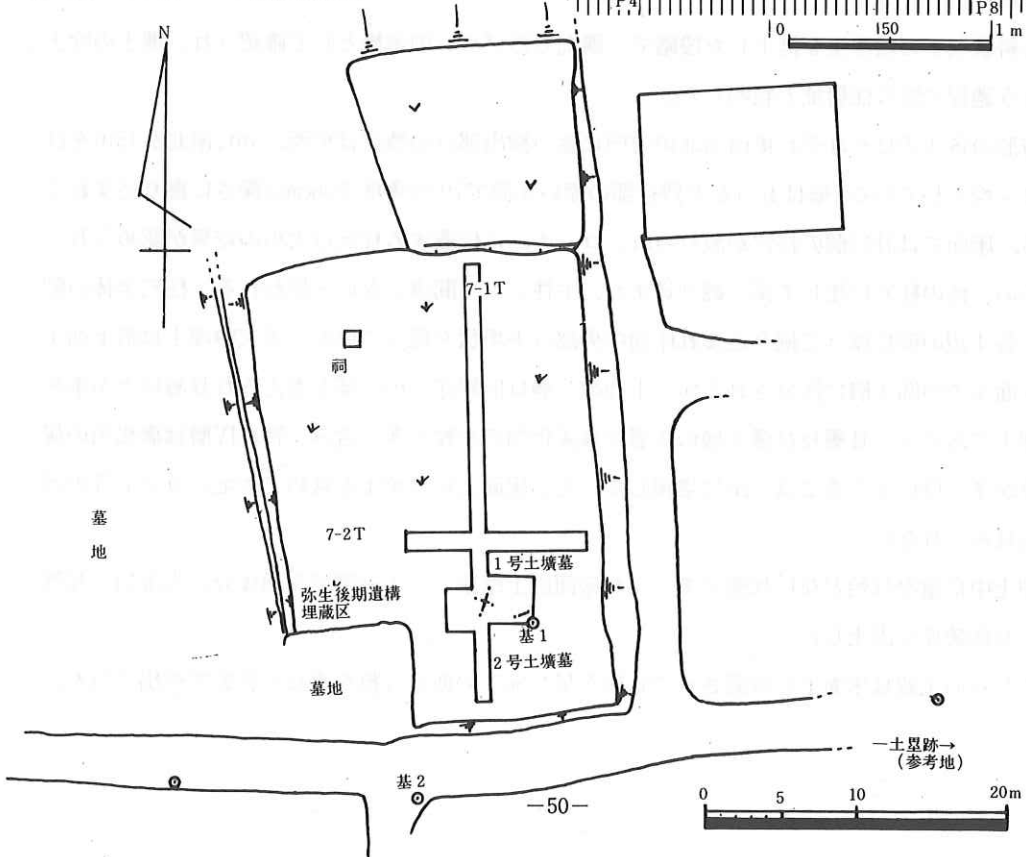
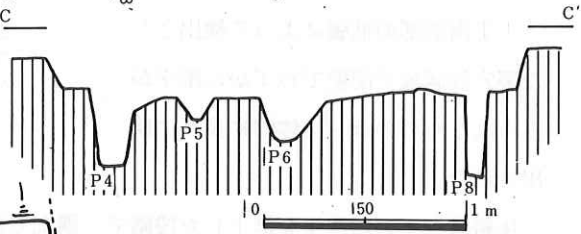




- I—褐色砂混り硬質土
- II—暗褐色土 (水分多)
カーボン粒、花崗岩粒、黄褐色土粒を含む
- III—茶褐色土
- IV—黒褐色土 (カーボン粒多)

第15図 6-1T 1号竖穴住居址実測図

第16図 7区トレンチ設定測量図



No.4の瓦質土器を除いて他の5個体は復元完形された。又床直上において北西コーナーに近い位置より30×20cm大の安山岩の自然礫1個が検出された。

1 T～2 Tの各トレンチ内で同様の遺構は確認されず周辺部に広がりを持つか否かは不明である。ただし耕作が深く及んでいないため遺構検出の可能性は高いと考えられる。

(2) 7区 (第16図)

寺域北側区画推定線のほゞ中央部に位置する地点にあり(第9図⑦)現地目は畑地である。区画推定線に添い市道が東西に伸びているが、この市道を挟んで調査区を含めた北側一帯は現状で約1.5m程高い位置を維持している。近年南方向から北側に向けて排土がなされているため土層堆積状況はすでに地山層が地表面に露出している。7区の周辺環境は初年度の踏査段階から布目瓦片、瓦器碗破片、青磁小片に加えて弥生後期のものと思われる土器片が比較的多く採集された地点で当初より何らかの遺構確認が想定されていた。

市道北側の土手壁面では弥生後期の竪穴住居址がカットされた状態を見ることが出来る。又寺院址に直接関連するかは断定できないが市道南側に平行した形で土塁跡が残存していたらしいが現状ではその形跡はみられず、わずかに第9図⑧に示す部分に土塁残欠と濠址ではないかと思われる遺構が残っていた。又調査区内に見られる他の遺物として菅公を奉った石屋形1基を始め調査区北西の低地に享保から元治年間にかけて凡そ150年間に亘る墓地内に数基分の五輪塔が安置されているが当該地区を含めて寺域推定区内外一帯に石塔類の残存が多くみられ移動も激しいことから当初位置を保っているかどうかは不明瞭である。

7区におけるトレンチ設定はSN及びEW方向の2トレンチを計画し特にSN方向トレンチにより寺域北限線を示す大型溝等の遺構確認と、採集される遺物に関連した遺構検出を目的としてSN方向を7-1 T、EW方向を7-2 Tとして十字形に直交する形に設定して試掘にあたった。トレンチは7-1 Tが1×28mで北側の畑地にさらに10mを延長した。7-1 Tは、南側ではわずかな表土層下地山層であり北側に向け次第に地山層は傾斜し、この間の上層土は多分に動いた形跡を示し、北側延長部においては完全攪乱土層で樹木根や瓦礫層が深部まで及んでいた。

1 Tでは東西に一部拡張を行ったがこの位置は弥生期の遺構に重複して後世の遺構が切り合っており、時代及び遺構の性格を明確にするため遺構全体の検出を実施した。遺構は2つあって西側のものは遺構形態及び出土遺物からみて土墳墓である可能性が強い事、東側の遺構は遺構形状にやゞ不明な点を残しながらも同様性格の遺構と判明した。

7-2 TはEW方向に約12mを試掘したが、結果は西から東に向けて地山層の傾斜を確認したのみで、取り上げて検討すべき状況は見られなかった。

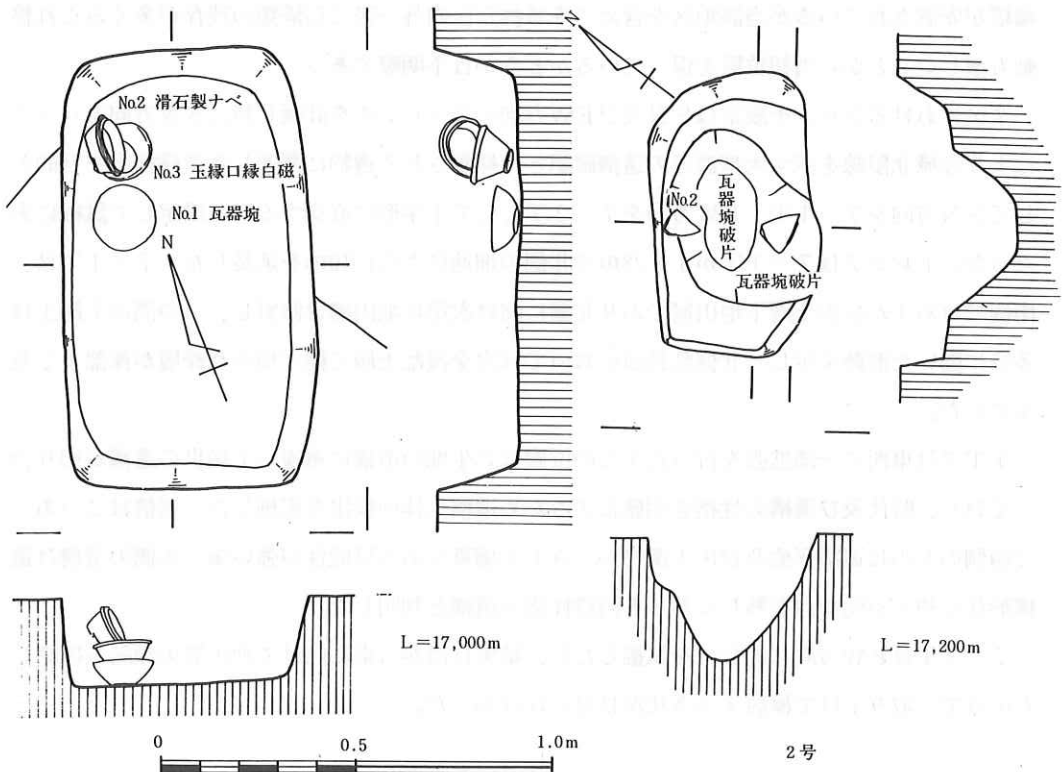
a. 7-1 T 1号土墳墓 (第17図)

1 T南端より6.5mの地点で弥生期の遺構(未掘)が位置し、1号土墳はこの弥生遺構埋土に切り合って確認された。遺構プランの検出は東西に一部拡張を行って全体をつかむ事ができたが、土墳規模は比較的小さく長径1.11m、短径0.63mを計り隅丸方形プランを呈し逆台形状に20cm内外に一定した深さに掘り込まれていた。土墳内の壁及び床面に特に変わった点はみられず平坦状を呈していた。

内部埋土は黒褐色の土で占められ、層位区分は観察されなかった。土墳埋土は極めて軟質で排土開始と同時に北西コーナー部から滑石製ナベが底部を土墳西壁に向けた形でほぼ横向に出土した。このナベの下部では玉縁口縁の白磁碗が配され、これら2個体の遺物南側に隣接して瓦器碗が置かれた状態で出土した。

これら3個体の遺物はすべて完形品でしかも整然として検出され、人為的に置いた状態を呈して検出された。土墳埋土中にみられる出土遺物は以上3点に限られ他には皆無である。土墳は特に埋葬施設を想起させ得る人骨あるいは、棺材破片、鉄釘等は検出されなかったが、形状及び遺物とその出土状態からみて土墳墓であろう。

土墳の主軸方向はN21.5°Eをとり遺物の出土した部位が頭部とした場合成人男女であれば
第17図 7区1号土墳墓実測図及び2号土墳(墓)実測図



右・側頭部を下にした横臥屈葬かと考えられる。

7区が上層土を北に移動させ埋立てられている点は前に記したが、この事からみて土壌上面はかなり削平されたと推定され、検出された部分は下面1/3程度と思われる。従って遺物の完全な検出は辛うじて削平破壊をまぬがれた結果の成果であった。

副葬品と考えられる前記3点の資料は挿図 第26図No.41、43、44に示すとおりであるが、うちNo.41の滑石製ナベは比較的小型に類し、埋納直前まで実用に供されていたとみえ、器表から底部にかけ煤の付着が多く、又使用途中に発生したらしい底面剝落の結果、凹凸が激しい。このナベで特に注目される点は体部下位から底部に移行する部分で柿種形を呈する長径4.5cm、短径1.7cmの穴がみられ、恐らく破損で生じた穴であろうが、この穴を器表底面より平坦に削り、別途準備された滑石製のフタで補修し、再度火にかけて使用した事を示す煤の付着が補修面に残存している。補修面における蓋部は器表は凸レンズ状を呈し全形は鶏卵形を示し底部密着面を平坦に研削し、蓋部中央より方柱状の突起を削り出し破損穴部に密着させて使用したと考えられる。この方柱突起は約2×1cm長さ1.6cmを計り、方柱側面に径6mmの穴を設けてあり、ナベ内底部よりこの穴を目釘穴として木あるいは竹様のクサビ状異物を挿入して固定した上で再利用したと思われる。

過去の滑石製ナベ出土例に補修あるいは別途再利用痕を想起させる破片が時折みられることがあり、この種の再利用に類する事を十分想起可能な点に注意して類例の出土を待ちたい。

b. 7-1T 2号土壌墓

1号土壌墓検出位置の東側約2mの地点で1号に比して小型の土壌が検出された。

形状はやゝ歪な長方形で長径70cm、短径43cm深さ32cmを測る。長径方向にみる断面は二段の掘り込みがなされており、浅い逆台形状の掘り込みの後、V字状に再度掘り込まれている。内部埋土は1号に等しく、出土遺物は瓦器碗破片数点で、遺構形状に相違点が認められるが、1号土壌性格に類似する遺構と考えられる。

(3) 8区

旧本堂推定地(第9図No.①)の西を南北に走る道路があるが、この道路は寺域推定ラインに添い、加えてこの位置は一带に「陣内」と呼ばれている地域である。

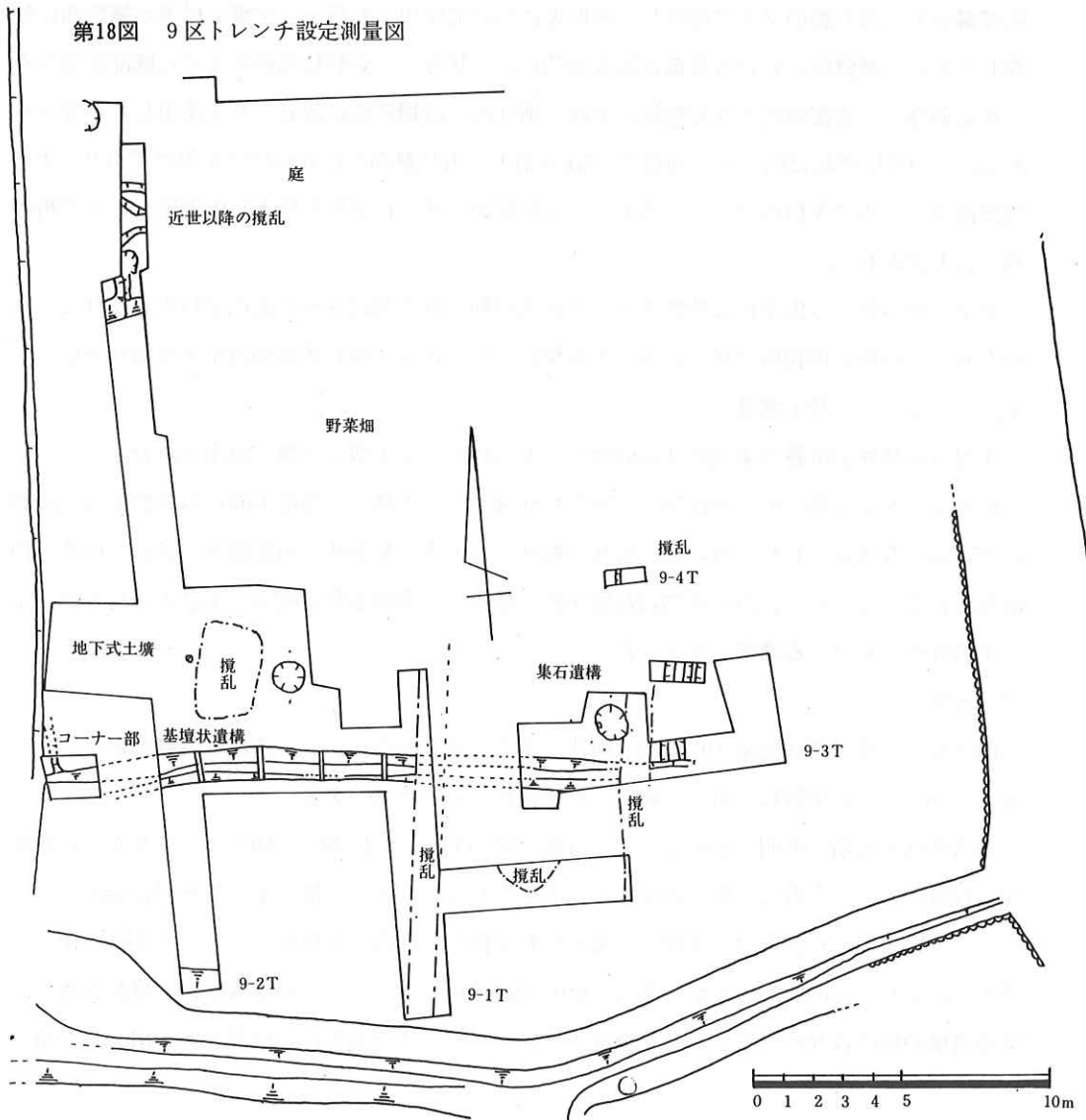
地名発祥の時期は不明であるが、この位置は地図上でも一区画が仕切られた様想を示し浄光寺の背景にあった大野氏一族の居館址とも考えられている他、合併以前の築地村役場跡でもある。この区でのトレンチは、寺院址に関連した遺構と「陣内」の根拠につながる遺構の検出を期して設定したものであったが、東西8.0m、幅1.4mのトレンチは耕作等による攪乱が激しく関連遺構の検出はなかった。しかし攪乱土層中からは近世陶磁器片と円礫が多く出土した事か

ら、近世では生活遺構が存在し、後に攪乱によって破壊させたと考えられる。調査区は平面的に掘り下げれば近世における遺構と共に遺物検出は十分に期待される。

トレンチ内は湧水のため満足な調査が妨げられたが、南壁面実測図は第11図(3)に示し、壁面写真については図版10下段に掲げた。

(4) 9区 (第18図)

現蓮華院誕生寺本堂北側の一帯はいつの頃からか通称「蓮華」と呼ばれ現在に至っている。調査前の踏査に際し畑の隅に集められていた瓦礫群中より古瓦片2点が採集された。このうち1点は重弧文瓦であり玉名市では立願寺廃寺跡より数多く出土している。他の1点は軒瓦の破片であった。



小字名の有する問題点に加え、この2点の古瓦片の採集も注目されたことから今回の調査対象区に選定することとなった。

調査区は空地を狭んですぐ北側には東西に伸びる道路があり、この道路の北側は中世土墳墓の検出があった7区が位置している。現地は宅地前庭部及び畑地で以前はミカンが植えられていた部分で現在は野菜畑である。トレンチは作物を避ける形で南北方向に2本と別途3本の小トレンチを設けた。この畑地南では細い農道を狭んで約25mの長さに濠址が東西方向に残存し濠の東部端から南90°角をとり約80mの濠址が比較的良好に残存している(第9図-④)

トレンチは当初9-1Tとして南北に1.5×11.5mを設定し耕作土の排土を開始したところ果樹による攪乱溝がトレンチ内に平行したため1T西側に2Tとして南北に向け1.5×29.5mのトレンチを設定し、その後3~5Tを順に設ける結果となったが、この経緯については以下の各項に関連して記したい。

a. 基壇状遺構

1T北寄りの地表下約40cmまで排土した段階で東西に向けて浅い溝状遺構が検出された。溝は確認面から底面までは11cm内外と浅いもので北壁面はゆるやかに斜面を形成したのち北側一帯は平坦面を造り出していた。しかしこの状態は部分的なものに終る可能性も考えられた上遺物を伴わず遺構とした場合時期的に不明であった事から西側に2Tを設定し溝状遺構の延長部が検出可能であるかを確認する作業を実施した。2Tでは1Tで一部の検出をみた溝状遺構の延長部をみて良い位置で同様形状を示す溝が検出され、この部分では溝内埋土中より青磁小片の出土があった。この2点間は約8.5mを測ったが一応溝の延長線に添って上層土を排土したところ平均巾で1m内外を測る浅い溝として全容が検出されるに至った。溝の北側一帯は1、2T共に平坦状を呈し人為的に造り出された状況を示し、低いながらも基壇状に整地を受けた状態を示した。溝底面を北側平坦地形面との比高差は約40cmと一定している。遺構全体が基壇状を示す場合溝の東西端部はそれぞれ北に向けて曲がる事が想定された為3Tと5Tを任意に設定し掘り下げたところ3Tでは耕作により攪乱を受けていたものの溝は北方向に曲がって掘られていることを確認した。5Tでは3T以上に明瞭にコーナー状に張り出した部分が検出され(図版No12上下段)この区域は西に位置する宅地との境界線にあたり、しかも調査区より西側は一段高く拡張して精査することが不可能で溝の状態即ち北に向けて壇下を北進するか否かは判明しなかった。

3T及び5Tにおいて検出された部分をそれぞれ南西と南東コーナーとして考えた場合この一辺は20.5mであり南面径とすれば当然北に面した東西径も同様に検出可能とみて2Tの北延長線上に溝で区切られた部分が検出可能と考え調査を行ったが、2T南端より22mの地点で

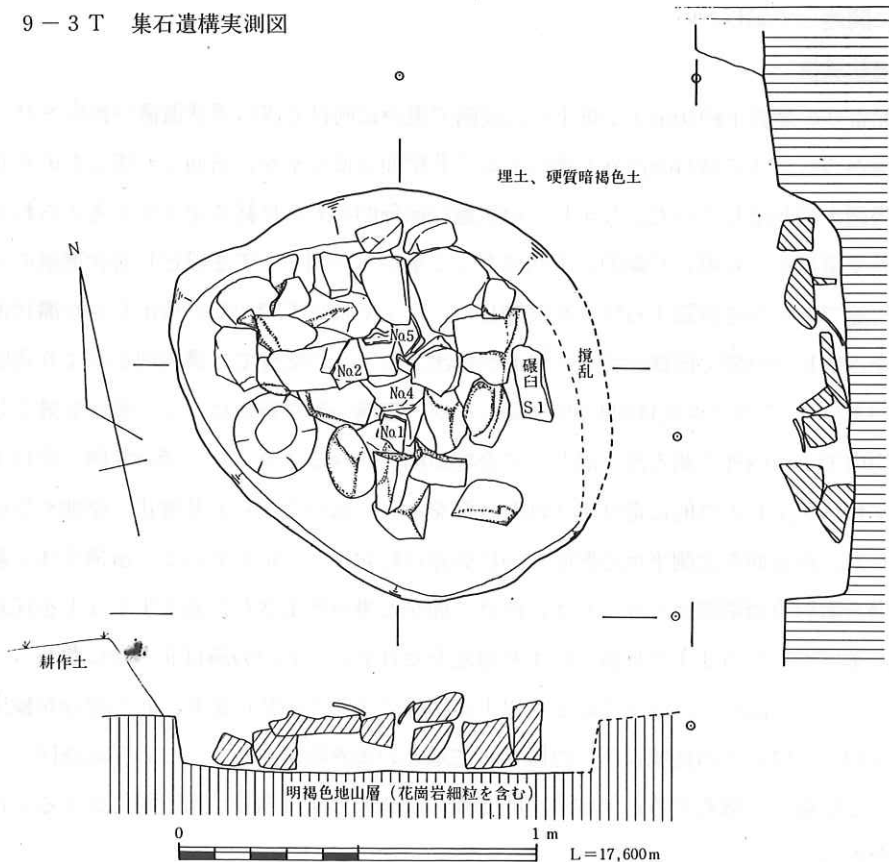
近・現代における攪乱が激しく遺構の検出はなされなかった。調査区内の他地点で基壇状遺構として部分検出で全容の形状推定にあたるべく小トレンチを考慮したが、宅地内である点及び駐車場、作物、植木等の障害もあり調査できなかった。

2 Tと3 Tではそれぞれ一部の拡張が可能となり平坦面即ち壇上面において関連遺構の検出を期して調査したところ1ヶ所において遺構の検出があった。

b. 集石遺構 (第19図)

3 Tの拡張部、溝の北側平坦面で比較的浅い位置で礫多数が集められた状態で検出された。上面覆土は耕作土で集石は近年のものかと思われたが礫はすべて円型の土壌内にあり、これら大小の礫群は火を受けた形跡を残すもの、割られたものもあり、この中に破損した礫臼も認められ、又礫に混入するようにして5点の陶器片も検出された。

第19図 9-3 T 集石遺構実測図



集石された礫群を包括する土壌は耕作土を20~25cm排土した段階でプランの検出がなされ東側の一部は耕作による攪乱が認められたが全体はやゝいびつな円型状の浅い穴で長径1.2m、深さは12~15cmで床面はほぼ平坦状を呈している。礫群を含む遺物の出土状態はすべて放棄され

たらし、土壙は形状からみて廃棄物の処理を目的としたものでなく当初は別の用途を目的として設けたものを用途を離れた後、礫等の廃棄にあてられたと思われる。

平坦面上に何らかの建築物が存在していたとすれば当然調査過程で遺構として発見されようが、この集石を含む土壙の他にはなく単一では礎石抜き取り痕である可能性も薄れてこの基壇状遺構は性格的には不明部分を残した。しかし、これらの遺構を含む壇は集石内の陶器片及び溝内出土遺物にみた場合中世に比定することも可能であるが的確でない。

c. 地下式土壙

2 T南端より11m北寄りの地点で円型プランをとる遺構が見つかった。遺構プラン検出面の土は泥炭状化した土に青白色の粘土混の土で覆われ、わずかに土師質土器細片を含む状態が観察された。発掘は西北、及び南東の1/4について排土を開始したところかなり大型でしかも深い土壙になることが判明した。プラン検出面から1.6mを掘り下げた段階でも底面に到達せず埋土は粘土質の土を主体としてレンズ状に近い堆積を示し、土師器小片の出土も少量ずつあり、壁面は釣鐘状に外に張り出す傾向にあった。調査半ばに至り夜間の降雨があり、周辺部が軟弱になったこともあり壁部は剝落し始め全容の検出を前に全面崩壊し、大きく陥没してしまった。

この位置の西南70mは蓮華院の敷地であるがこの地点では昭和62年度に大小4基の地下式土壙が検出されている事実があり、その検出の概況及び経緯が極めて酷似している点からみてこの大型土壙も古い時期に陥没した地下式土壙であった可能性が強い。

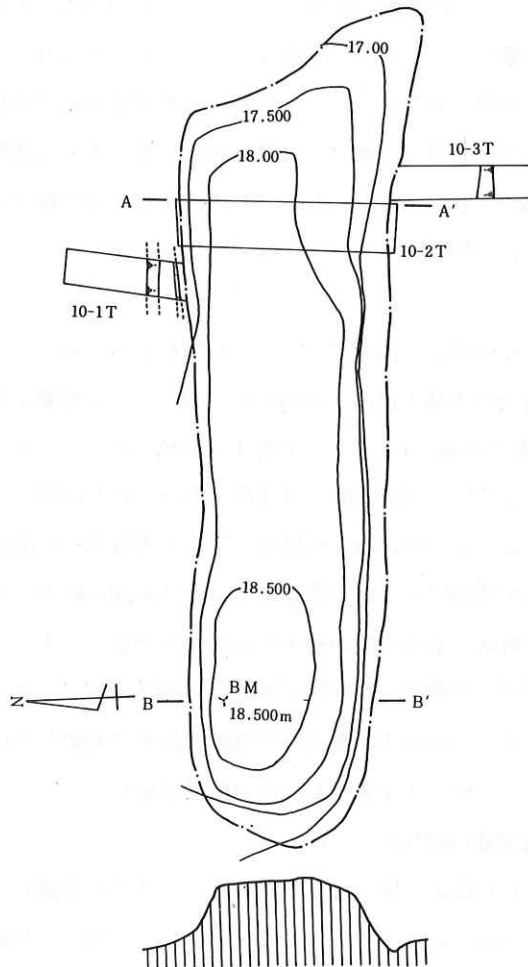
(5) 10区 残存土壙 (第20図・第21図)

浄光寺寺域推定地を含めた周辺区域では、現存あるいはすでに消滅したのものも含めて土壙の存在が知られている点については各項でもふれたとおりであるが、とりわけ10区の土壙はその遺存状況が良好であり最も旧状を保っていると云える。旧本堂推定地の北側に位置するこの土壙が直接浄光寺に関連する遺構である確証は現状からは推測さえ不可能であり、かつ現在までに至る伝承も残っていないが土壙構築時期、構築手法等が明らかになれば浄光寺跡との関連性を考える上でひとつの資料となり得ると判断して調査対象区に選定したものである。

現蓮華院本堂北側に横たわるこの土壙の現状は土壙南側を通る小農道からみれば土壙頂部との比高差も2.3mを測り、高さから云えば十分の偉容を保っていた。又長さは22.5m、巾5m余を測る。(第20図)土壙上面は、ほぼ平坦上を呈しているが、西側がやや高く東に向けて幾分低くなる。この土壙北側は畑地で比高差は約1mしかなく、北側からの土壙景観は南からの印象と大きく異なっている。

土壙東端部は墓地が隣接して位置するが本来の土壙はこの位置まで延長していたことも考えられ、加えて第9図に示した④、⑤、の水濠と土壙を合せて考えれば、旧本堂との関連が多少

第20図 10区トレンチ設定測量図



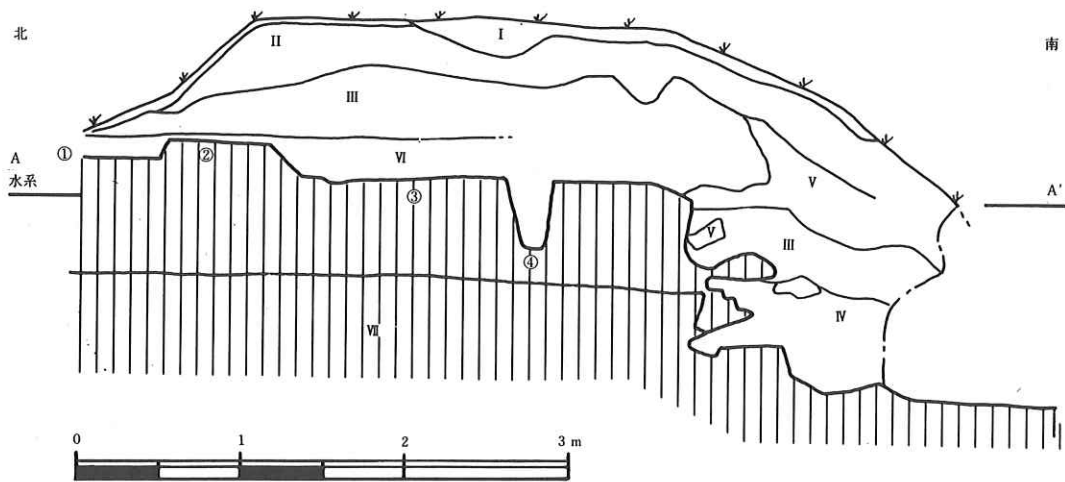
なりとも浮かび上がってくる感を与えている。土塁の実質調査は北側の畑地から土塁及び南に平行する農道とを一本のトレンチで観察することにしたが、果樹等の作物もあり結果としては第20図に示すとおりトレンチ設定を行い北側より10-1T～3Tとした。10-1Tは巾1.0m、長さ3.2mで土塁に直交して畑を掘り下げたところ20cmの耕作土下は淡褐色ローム層で畑と土塁間に設けられた境界の溝跡以外何ら変わった部分は検出されなかった。

又土塁南の3Tでもわずかな表土下は、淡褐色ローム層で特異な部分は観察されなかった。トレンチ中央部即ち土塁断面の観察された2T部分であるが土塁の封土として考えられる土層は2～3層に限られ第21図に示したI～IIIが当てられる。この土塁は断面図に示したとおり弥生後期末における竪穴住居址直上に設けられたものであり図中のIV層は住居址埋土であり直上のIII層土は単なる覆土とみられ、土塁構築に際して盛られた土とは考えられない。従って残さ

れたⅠ・Ⅱ層のみを実質的な土塁本体の盛土としてみた場合その厚みは約40cm弱であり極めて貧弱と云える。10-2 T南部分には土塁中央断面にみる土層と大きく差異を生じているが、この部分では何通りかの考え方が可能で、ひとつは弥生後期の竪穴住居址床面は本来南に向けて延長して検出されるはずのものが地山層自体に崩落がみられ、住居址は攪乱を受けた状況を示している。従って土塁が構築された段階ではすでに住居址は攪乱を受け段落ち状を呈していたと考える点であり、いまひとつには平坦地に設けられた土塁が時間の経過と共に崩壊したと仮定する点であるが、後者は土層断面からみてより説得力に欠けている部分が多い。あえて現状から判断すれば、構築時において段差は生じておりこの部分では、Ⅵ・Ⅲ・Ⅴの土を盛った後、Ⅱ層が盛り上げられたと考えたい。Ⅰ層土は茶褐色の腐食土であり表土様の土であり、本来の盛土ではない。各土層中の特色は、Ⅳ層は竪穴住居址内の埋土で弥生後期末の土器片のみを含む。Ⅲ層土は火山灰を含む軟質土で土師質土器細片少量が混入していた。

Ⅱ層土もほぼ同様の土質を示し土器細片の混入も同様に認められた。土塁表土上からは半ば不要物の廃棄場所を思わせるように近・現代の陶器破片に混じて中世の瓦質土器片、土師質土器片が散在して発見された。調査結果は上記の通りであったが、浄光寺跡との関連を考慮す

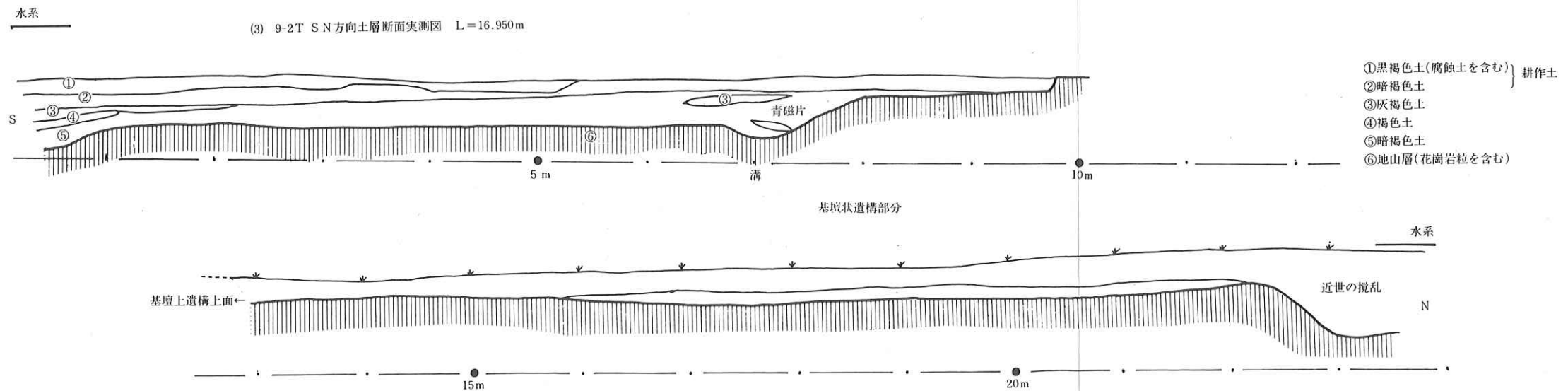
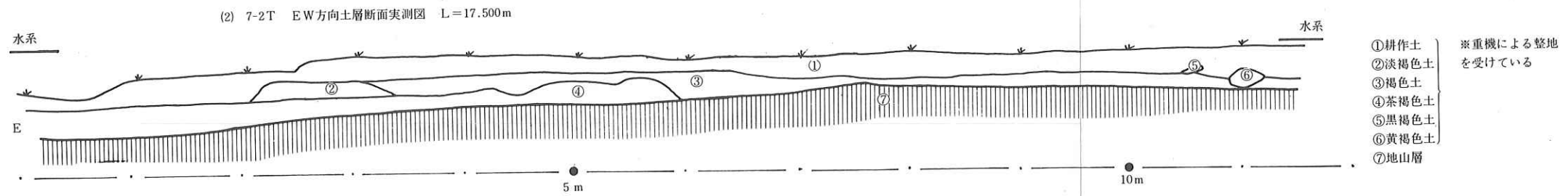
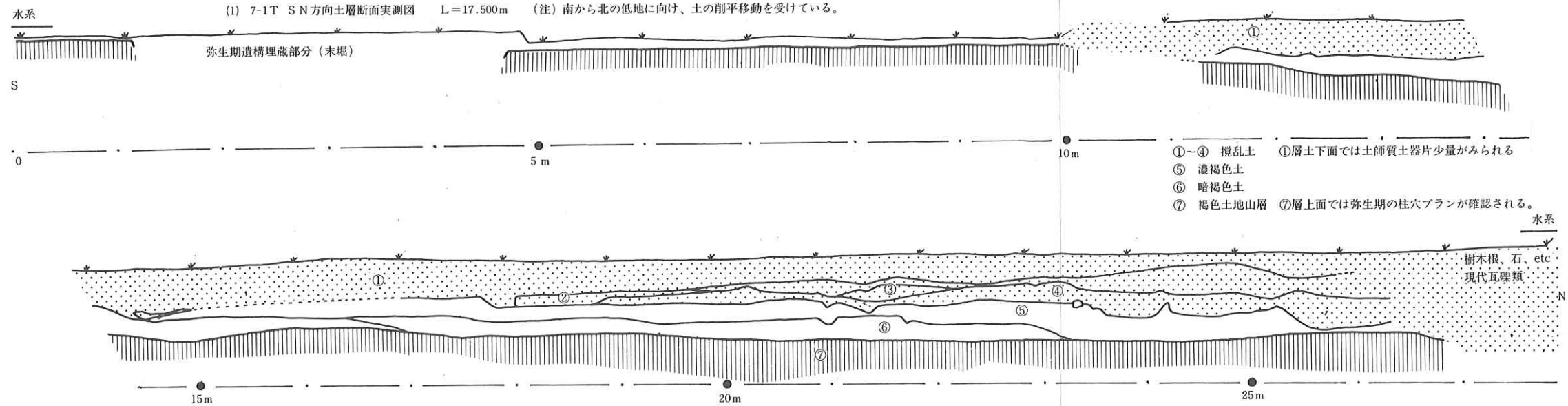
第21図 10-2 T 土塁断面実測図



L=17,500m

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| Ⅰ. 茶褐色土層 (腐食土) | ① 地山層ライン |
| Ⅱ. 土師質土器細片を含む | ② 竪穴住居址壁の部分か? |
| Ⅲ. 黒褐色土層 (火山灰を含む軟質土)、土師質土器細片を含む | ③ " 床面 |
| Ⅳ. 茶褐色土 (淡褐色地山層土を含む住居址覆土) | ④ " 柱穴 |
| Ⅴ. 淡褐色土 (耕作土に類似) | |
| Ⅵ. 暗褐色土 | |
| Ⅶ. 淡褐色ローム層 | |

第22図 各区トレンチ土層断面実測図 (縮尺40:1)



るには十分足り得る結果をもたらさなかった。ただし周辺地区の聞き取りからは消滅土塁の方が多く残存しているものは一部にすぎない点と、10区土塁は第9図⑤の濠跡に平行して東西に延長していたことも想定可能であり、また図示し得なかった部分でも断定は出来ないものの土塁様の遺構が近年まで遺存していたことが多く聞き取られた。これらの大半のものは、いずれも東西又は南北に主軸をとる点を記しておきたい。

(6) 11区

調査設定区は6区同様、寺域東側の区画線が遺構として確認可能か否かを把握するため東西方向にトレンチを入れたのであるが、現地は、玉名市農協築山支所の倉庫前駐車スペース内に位置していた事から当初より長期の調査は回避せねばならなかった。

小型ユンボにより碎石混りの表土を剥ぎかかった段階で、赤褐色地山層土が地表直下にみられ、何らの遺構遺物もなく、倉庫建設の時期に造成されていたと思われ調査を中止して同日中に整地まで終了した。寺域推定線に添って南北に延びる道路は、浄光寺が営まれていた期間、東端線を区分する大型の溝址であることを考えて、昭和63年に行われた道路工事に際し機械力の導入で掘り下げられた複数部分の観察結果でも何ら問題提起となる遺構、遺物は見出し得なかった。

(7) 12区

寺域東側を南北に区画すると思われる道路に隣接して設定した調査区で東西・南北方向をとる2本のトレンチを設けた。

現地目は畑地であるが近年までは竹・小雑木中心の荒地状にあったらしい。現地形は寺域推定地のやゝ東寄の平坦地にありこの東は水田地域で一段低い地形を呈している。造成以前では東に向け傾斜面であったものが西側より採土して傾斜面に移動させてあるため当初より成果の期待は持てなかった。

この調査区の目的は、寺域東を区画する道路が本来の寺域線と成り得るか否かの判断材料を求める為であったが結果的には、何も判明しなかった。

トレンチは12-1 Tとして南北に0.9×8.4m、12-2 Tとして0.9×29mを設定し、果樹(桃)の間にも同一方向に3ヶ所のトレンチを設けたが、1 T及び2 T西側ではわずか20cm内外の耕作土下面は一様に粘質の地山層に至り遺構及び遺物は皆無であった。

東側では西方向からの排土と竹木・瓦礫のみであったため、耕作物を考慮して即時に埋戻しを行った。(丸山武水)

3. 昭和63年度 13区 中門推定地の調査 (第23図)

二期に及ぶ寺域確認調査においては、寺域の外郭線を決定づける遺構検出を考えて調査区の設定を行い調査にあたったが十分な確証を得ることは出来なかった。しかし浄光寺跡にかかる遺構として初年度では大型柱穴列、溝を始めとして遺構、遺物の検出をみた。過去の経緯からみて現在考えられているのは旧本堂、南大門については推定位置より大巾にずれる事はないと思われ、この二点間を結ぶ線上、もしくは線上縁辺で中門跡が確定可能なら前記二ヶ所の推定地はより確実性の高いものとしてとらえることが出来る。

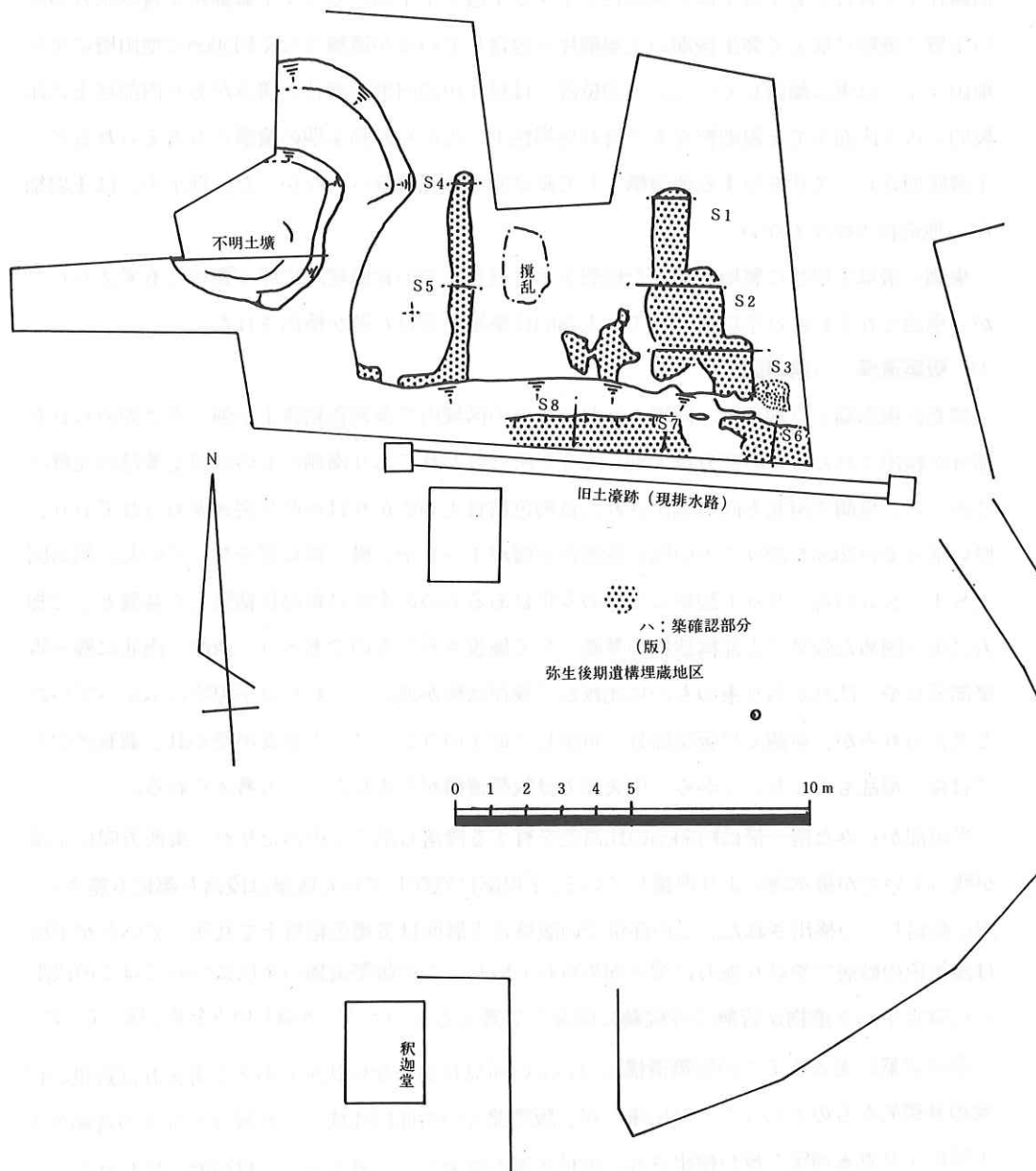
旧本堂跡と考えられる地点は現蓮華院本堂位置であるが、この部分では創建当時に埋納されたと思われる各種鎮壇具や中世に比定される青磁、瓦質土器等数多くの遺物が出土し現在に及ぶ過程の中でも耕作に際し、あるいは工事で発見される遺物はそのつど蓮華院内に持ち寄られ保管を受けている。

又南大門推定地区は昭和39年の調査時に巴文を有する軒丸瓦、唐草文の軒平瓦を含む大量の瓦が出土し、その他にもやゝ薄手ながら磚と考えられる破片も出土している。しかしこれだけ多くの関連遺物は出土したものの建築物を想起させる遺構検出はなく推定に有効的な事実を与えていないのが今日までの状況である。

今回調査の対象とした地点は旧本堂及び南大門推定区域を直線で結んだほぼ線上に位置する地点でこの二点間は約200mを測りその中心地にあたる。調査区の現況は空地で西側では造園用の植林がなされておりこれらを選ける形で調査を行った。調査に先立って昭和62年にこの位置で排水用側溝工事がなされた折一応見ておく必要があり立会ったが、地表面でも中世の瓦質土器、陶磁器片がかなり散布し、下部において何らかの遺構が確認される期待を持たせたがこの段階では側溝用の掘削溝では弥生後期の竪穴住居址が観察された他中世にかかる遺構は検出されず、土層中にも中世遺物がほとんど見られず、期待された結果は得られなかった。今回の調査はこの側溝北側の空地で駐車場に使用されていた部分にあたり以前は農薬の収蔵棟が建てられていたものの大巾な攪乱は受けていないと思われ、関連遺構検出の可能性は十分考慮された。

調査はトレンチ方式をとらず可能な限り全面の排土を行った上遺構確認作業にあたることにして約150㎡上層土を排土した。昭和62年に設けられた排水側溝位置は、元々大型の空濠跡で濠の年代は不明で近年は道路として利用を受けていた。上層土はその大半が攪乱され瓦礫を50%以上含んでいたことから、農薬倉庫にかかる瓦礫と考えられた。この下層は比較的攪乱が少なく何らかの遺構が存在していれば良好に検出される可能性は高かったと云える。調査区内西

第23図 13区調査区設定測量図



側では造園用樹木が植えられていたがこの区域は比較的攪乱もなく層序に乱れもなかった。旧耕作土を含む上層土は全体に黒褐色を呈する土層で上下面むらなく土器細粒を含み水分の多い土質で細粒に加えて弥生後期の土器細片を包含しているが遺構はなく約50cmで地山層に至り地山ラインは東に傾斜していた。この位置では経4mの円型土溝状の窪みがあり内部埋土は比較的早く床面まで土器細粒を多く含む黒褐色土で占められ弥生期の遺構とも考えられるが、土溝底面はレンズ状を呈する他遺構として確定的な状況はみられなかった。埋土中には土器細片の他遺物の検出もない。

東側一帯は平坦状に整地を受けた様想を示し近年までの倉庫建設に伴う整地とも考えられたが、東西それぞれに近年以前にすでに人為的に整地を受けた跡が検出された。

(1) 版築遺構 (第24図)

調査区東南端より約13m、同端より北に7mの区域内で黄褐色粘質土が強く突き固められた部分が検出された。この部分は大別して3ヶ所に分かれており南側のものは旧土濠跡の北壁部にあたる。東側で南北方向に検出された黄褐色粘質土の広がりはかなり突き固められており、厚い部分では20cmを測りこの中間に暗褐色の層が1～2cmに横一線に層をなしていた。第24図上S1～S8の各スリット観察に多少の変化はあるものの本来は黄褐色粘質土を基盤として強力に突き固めた版築で上部構造物の基礎として施設されたものであろう。西側で南北に残る版築部分はやゝ乱れがあり東のものに比較して残存状態が悪い。これらは平坦状に広がっていたと考えられるが、東側では版築部分に重複して近年のコンクリート基礎が築かれ、調査区中央では深い攪乱もあったことから、中央部では版築遺構が欠失したことも考えられる。

平坦部からみた南一帯は約60cmの比高差を有する段落ち部でこのあたりから東西方向に土濠が残っていたが排水溝により消滅している。平坦部に残存していた版築は段落ち部にも施され、南に傾斜しつつ検出された。この部位での版築は上層面は黄褐色粘質土で共通していたが下層は淡褐色の砂層でやはり強力に突き固められていた。この版築遺構の年代についてはこの段階では確定すべき遺物が皆無で寺院跡に関連して考えるものかどうか疑い点を多く残していた。

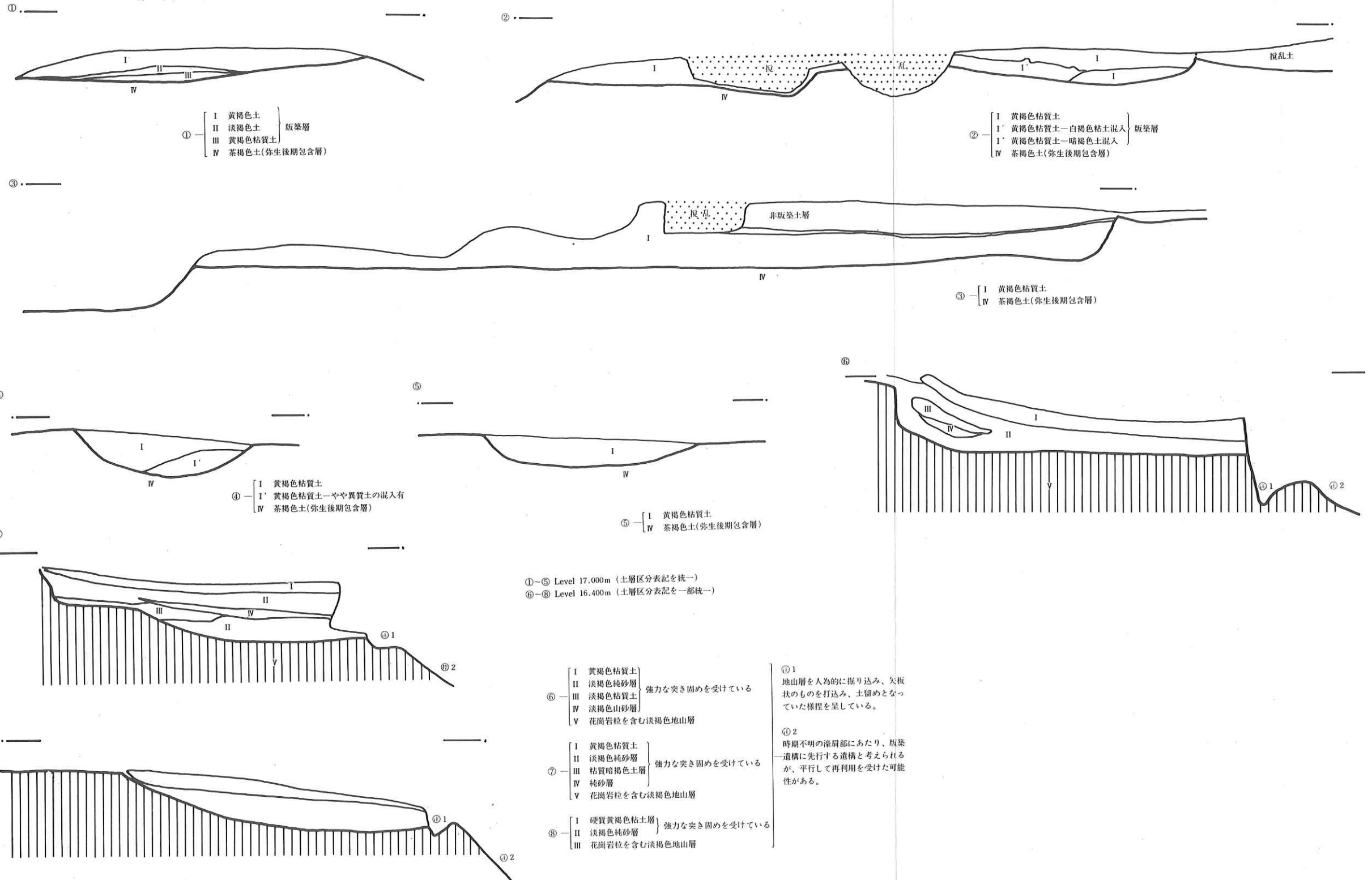
調査終盤に至るまでこの版築遺構についての所見は出せない状況であえて考えれば近世の民家の基礎的なものと云うことは出来たが、版築部分の断面図作成のため設けたS3の黄褐色土下層位より寛永通宝一枚が検出され、近世民家の版築として考えることは可能と思われる。

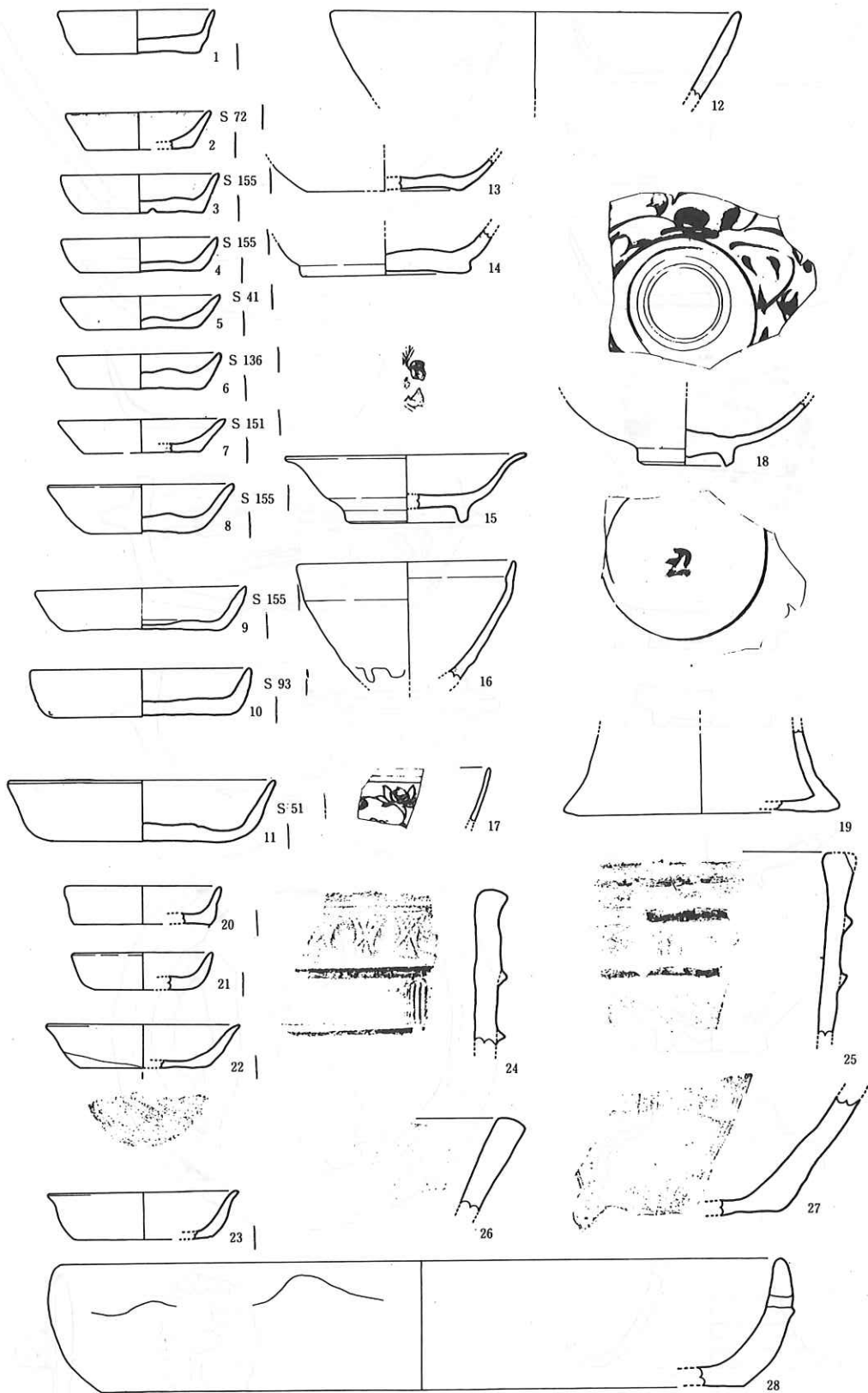
結果としてこの遺構より下面において中門跡に関連した遺構検出はなかった。

この調査区では地表面においてかなりの中世遺物が採集されたものの遺構はまったく検出されなかった点に問題を残すが、中門が設けられていた場合、位置的には調査区の東西にずれて検出される可能性も考えられる。

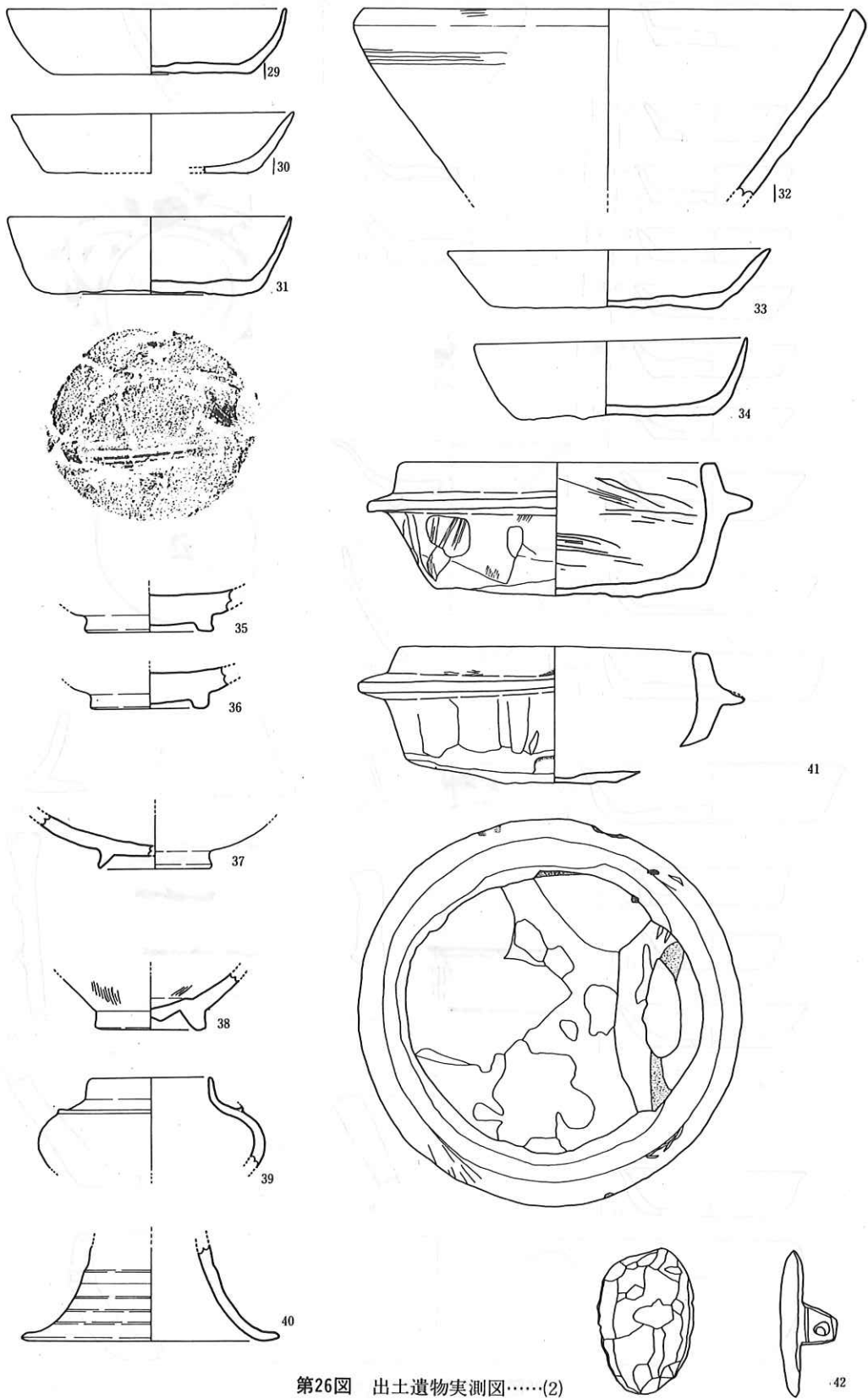
(丸山武水)

第24図 13区版築遺構断面実測図

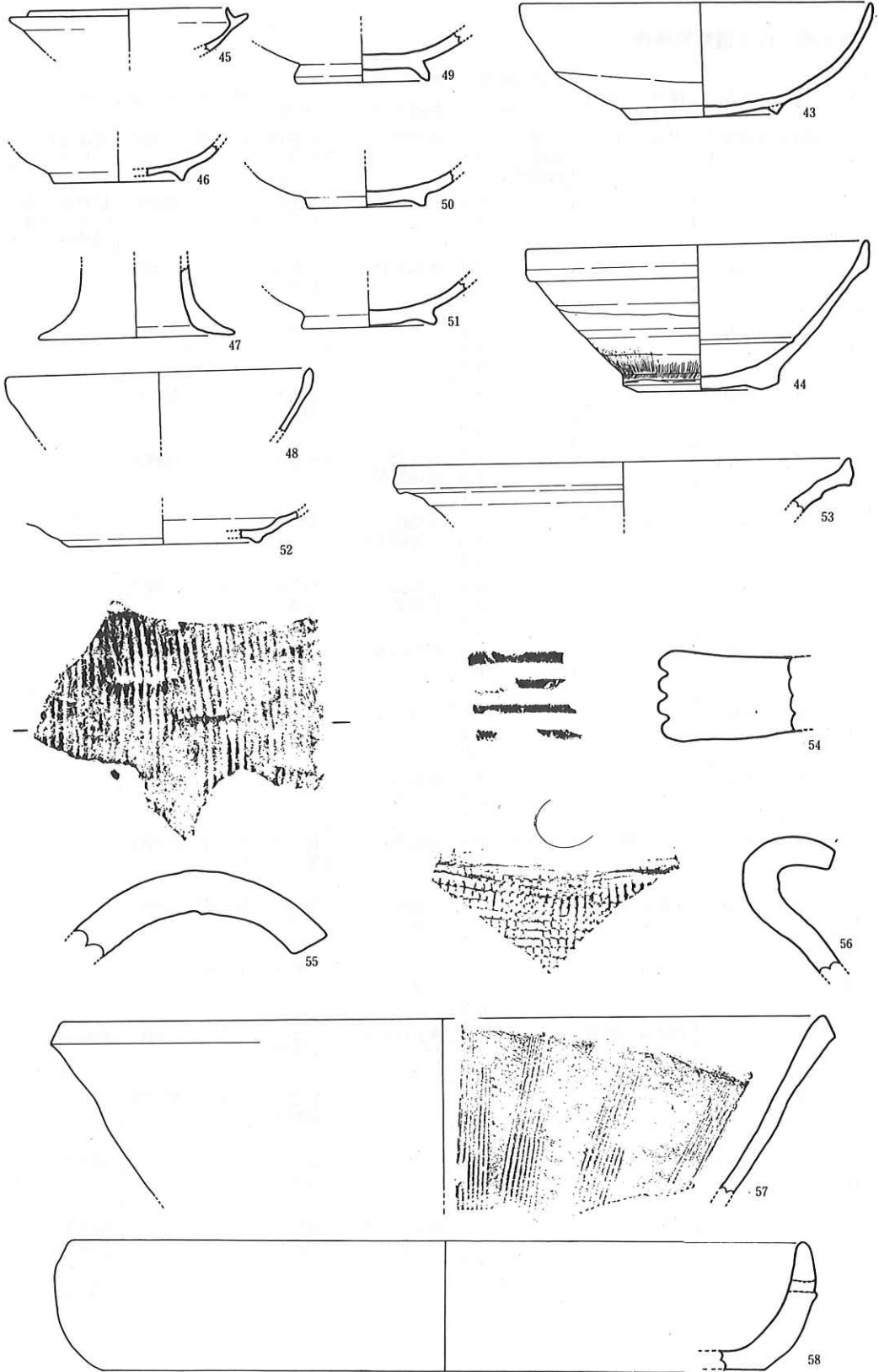




第25図 出土遺物実測図……(1)



第26图 出土遺物実測図……(2)



第2表 出土遺物観察表

No	出土地点	種別・器型	計測値 (cm)	整型・器型の 特徴その他	胎土 (磁胎)	焼成	色調	備考
1	S61年度調査区 4 T	土師・皿	口径1. 7.2 器高2. 2.0 底部径3. 5.6	底部肥厚	白色砂 粒多	普通	淡褐色	器面荒れし ている
2	” S72	”	7.0 1.7 5.2	水引	白色砂 粒少	”	明褐色	口唇部内外 にスス付着 油煙痕
3	” S155	”	7.4 1.8 5.6	器面荒れ	白色砂 粒多	”	淡褐色	
4	”	”	7.4 1.6 5.6	”	”	”	”	
5	” S41	”	7.4 1.5 5.3	”	細砂粒 多	”	褐色	
6	” S136	”	7.5 1.6 5.7	器面荒れ、 底部肥厚	砂粒多	”	淡褐色	
7	” S151	”	7.7 1.5 5.4	糸切底 (器面荒れ)	細砂粒 を含む	”	”	
8	” S155	”	8.6 2.3 4.6	糸切底、 底部肥厚	白色砂 粒多	”	赤褐色	
9	” ”	”	9.6 1.9 7.3	底部肉薄	砂粒多	”	淡褐色	
10	” S93	”	10.0 2.2 8.0	器面荒れ	”	”	明褐色	
11	” S51	”	12.4 2.8 8.8	器面荒れ、 糸切底	”	”	赤褐色	
12	” S14	瓦質・鉢	復元径 19.0	器面荒れ	粒子微 細	やゝ不 良	灰褐色	
13	” S39	土師・皿	— — 7.2	器面荒れ、 糸切底	微砂粒 を含む	普通	淡褐色	
14	” S92	”	— — 8.0	” ”	砂粒多	不良	”	
15	” S41	青磁高台付皿	11.2 3.1 5.6	高台内露胎	磁胎 白褐色	良	淡褐色	釉は 0.5mm 1.0m
16	” S48	天目・碗	10.2 — —		磁胎 淡褐色	”	黒褐色	
17	” S173	染付・碗	復元径 9.0 — —		磁胎 白色	”		濁青色
18	” S98	”	— — 4.4	畳付から高台 内は回転ヘラ 切り	磁胎 乳白色	”		釉は半透明 白濁色 染付は暗青 濁色 高台内露胎

No.	出土地点	種別・器型	計測値 (cm)	整型・器型の 特徴その他	胎土 (磁胎)	焼成	色調	備考
19	S61年度調査区 3 T	弥生 ジョッキ型 土器	— — 12.6	やゝ器面荒れ	砂粒多	普通	淡褐色	
20	〃 3号溝	土師・皿	復元値 7.2 1.8 6.4	糸切底	細砂粒 を含む	〃	〃	
21	〃 5 T	〃	〃 6.4 1.7 4.4	全体に丸味を 帯びる	砂粒多	〃	淡～明 褐色	
22	〃 〃	〃	〃 8.8 2.0 6.0	糸切底	細砂粒 多	〃	茶褐色	内外面とも 油煙状のス スが付着
23	〃 〃	〃	〃 8.8 2.2 6.6	器面荒れ	〃	〃	淡褐色	
24	〃 一括	瓦質土器・火 舎		口縁部直下と 2本の凸帯間 に2種のスタ ンプを押して いる	粒子微 細	不良	内-淡 褐色 外-黒 褐色	
25	〃 5 T一括	〃		2本の凸帯間 に縦II状のスタ ンプ	砂粒を 含む	普通	淡褐色	破砕後にカー ボンの吸着
26	〃 3 T 2号溝	〃・スリ鉢		内面の斜め方 向の刷毛目調 整の後口縁部 では水引きし 7条のスリ溝 を上に向けて 設ける	砂粒少 量	良好	灰色	須恵質に近い、口唇部 には人工的に削ったあ とがみられる
27	〃 4 T一括	陶質・〃		内外面とも横 ナデ、スリ溝 は下から上 に向けて6条を 設ける	小石を 含む	〃	暗褐色	極めて硬質 底部では使 用痕の磨滅 あり
28	〃 一括	土師質・土鍋	復元値 33.0 5.9 29.6	内外面水引、 1個の穿孔が 認められるが 本来2個で1 対をなし、対 角にも設けら れたものか	砂粒を 含む	〃	〃	器外面は底 部にかけて スズが厚く 付着してい る
29	S62年度調査区	土師・坏	12.9 3.0 9.0	器面荒れ、底 部糸切底 内底部は指ナ デ	砂粒多	普通	褐色	
30	6-1 T 1号住No1 〃 No.2	〃	13.0 2.6~2.8 9.4	口唇部は薄く 尖る	小石を 含む	〃	淡褐色	器形やゝい びつ
31	〃 1号住No3-1	〃	13.2 3.4~3.6 10.0	〃	〃	〃	明褐色	〃
32	〃 No.4	瓦質・こね鉢	復元径 22.6 — —	内外面とも器 面荒れが激し い内面は刷毛 状工具による 調整	〃	不良	淡灰褐 色	No.5と接合
33	〃 No3-2	土師・坏	15.0 2.5~2.8 10.5	器面荒れ	小石・ 砂粒を 含む	普通	淡褐色	器形やゝい びつ

No	出土地点	種別・器型	計測値 (cm)	整型・器型の 特徴その他	胎土 (磁胎)	焼成	色調	備考
34	S62年度調査区 No.3-3	〃	口径 12.1 器高3.4~3.6 底部径 9.0	口縁部は薄く唇部は尖る外底部は板目庄痕を残す	小石を含む	〃	褐色	〃
35	〃 6-3T	青磁・碗	— — 6.0	高台内は回転ヘラ切り	灰色	良好	褐色	火熱を受け釉は剥落し褐色に変化
36	〃		— — 5.6		〃			〃
37	〃 7-2T	須恵		内外面水引、器表の一部は回転ヘラ切り整型	〃	良	灰色	
38	〃 7T一括	青磁・碗	— — 5.1	高台内ヘラ切り、器表底部近くでは露胎	淡灰褐色	普通	濁黄緑色	釉は極度に薄い、二次的に火を受けている
39	7-1T	須恵・坩	5.6 — —	内面是水引痕を残す	細砂粒微量	良好	灰褐色	肩部突帯は焼きで蓋の一部が付着したものである
40	〃 〃	青磁	— — 12.0		濁白色	〃	淡青緑色	発色は比較的良い
41	〃 7-1T 1号土壇No.2	滑石製・鍋	14.5 6.0					実用品を土壇墓副葬品にしたものである。鏝下面と体部下面にススの付着が著しい使用中に生じた剝離欠損部は42の滑石を用いて閉栓して再利用している。底割剝落部分にもススの付着があり、十分使われている。(完型)
42	〃	〃・補修栓		加工痕は火熱を受けて磨耗している裏面では方柱状の突起を設け、円形の穴をあけている。鍋の内側より、目針を入れて固定したものと考えられる				
43	〃 No.3	瓦器・碗	16.2 5.0~5.5 6.8	口縁部周辺では丹念なヘラ磨きカーボンの吸着で灰黒色の光拓を持つ鉢状器型の底部に断面三角形の低い高台を貼り付けている	白色小石砂粒を含む	普通	灰白色	器高に差異が認められるが丹念な整形 (完型)

No	出土地点	種別・器型	計測値 (cm)	整形・器型の 特徴その他	胎土 (磁胎)	焼成	色調	備考
44	S62年度調査区 No.1	青白磁・碗	15.9 6.7 7.2	玉縁口縁の碗 器外体部下面 は露胎で刷毛 目調整のあと 回転ヘラ切り で高台部を整 えている。内 面は下方に一 条の沈線を施 す。	灰白色	良	淡緑濁 色	(完型)
45	〃 7-1T	須恵・坏	9.2 — 受部 11.2		精選さ れている	良	灰 色	
46	〃 〃	瓦器・碗	— — 6.0	器面荒れして いる。	微砂粒 を含む	不 良	淡灰色	1.2号土壌 に伴うもの か
47	〃 〃	土師・高坏	— — 9.2	〃	砂粒少 量	〃	淡明褐 色	
48	〃 〃	須恵・碗	14.0 — —	水引、整形痕	細砂粒 を含む	良	灰黒色	
49	〃 〃	〃・高台付坏	— — 6.2	〃	精選さ れている	良 好		
50	〃 〃	瓦器・碗	— — 5.6	器面荒れ	白色小 石少量	不 良	淡灰色	器形がいび つ 46に同じ
51	〃 7-2T	〃	— — 6.3	〃	砂粒を 含む	〃	淡灰褐 色	
52	〃 〃	磁器・皿	— — 9.0	白磁様を呈す る。畳付のみ 露胎	白 色	良	白 色	
53	〃 〃	須恵	21.0 — —	壺口縁か、水 引	砂粒を 含む	〃	灰 色	
54	〃 9区採集	重弧文瓦		厚さ約4cm	砂粒多	〃	淡灰褐 色	二次的に火 を受けてい る
55	〃	軒丸瓦		表は5~6m の中の刷毛状 工具で調整 裏は縦横方向 に細かな擦痕 がみられる	〃	〃	灰褐色	
56	〃 10-3T	須恵・甕		器表は格子タ タキ、内面水 引	精選さ れている	〃	灰 色	
57	〃 10-2T	瓦質土器・ スリ鉢	35.4 — —	内面は微細な 刷毛状工具に よる器面調整 のあと、下方 より上に7本 1組のスリ溝 を設けている	(磁胎) 大の小 石を含 む	〃	灰褐色	
58	〃 〃	土師質・土鍋	35.0 — 32.0	器表では、全 面にススの付 着	釉砂粒 を含む	〃	赤褐色	第25図28と 同一器型

IV 結 語

1. 今回の調査の成果と今後の問題点

田辺哲夫

(1) 寺域の確定

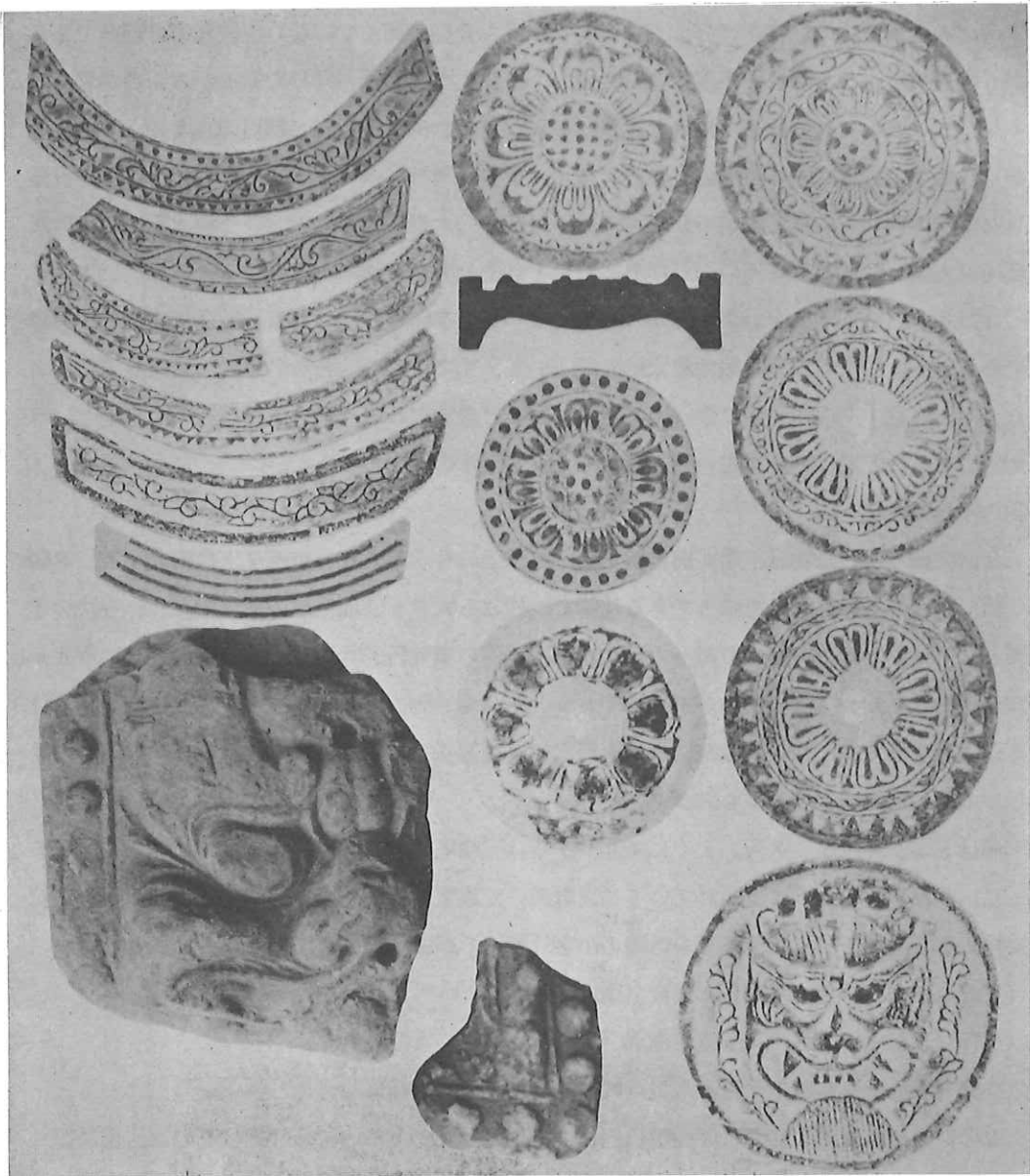
2町に3町の寺域のうち、東西2町の両端、すなわち南北に走る道路は僅かに傾斜していて、東端・西端のどちらの道路が元の姿を留めているのか分かっていなかった。従って、発掘によって道路そのものを検出したかったので、トレンチを幾つか入れてみたが、調査地点の選定が地目や地主の承諾の上で障害が多かったこともあって、必ずしも適地を選ぶことに成功しなかった。そのうち、原因者負担の調査で検出した本堂西の調査区の中央を南北に走る溝が地割の基準になることが分かった。本堂を中心にして、幅2町、基準の南北溝に平行に東限・西限の道路線をとると、現在の道路とは西限の中央部一部にしか重ならなかった。

南限・北限の道路については、南の三池往還はかなり傾いているので、その線は信頼できない。しかし、巴瓦の出た南大門の位置が擱めているし、これから北に3町の距離にある東西線はその西半分が現在の道路と重なった。この図上確定のあと、発掘によって実証すべきだが、今回はそこまでは出来なかった。また、中門もあるかもしれないと考え、南大門から北に1町の位置を発掘したが、近世の住宅跡を掘っただけで、中門の検出には成功しなかった。あるいは、やや南寄りの所に布目瓦や瓦器・青磁などが相当数発見されたことが注目される。

(2) 蓮華遺跡

寺域の東北角は「蓮華（でんげ）」と呼ばれている。もと蓮華院のあったところであろう。その堆積された瓦れきの中から重弧文の軒平瓦を田添夏喜が採集した。さきに、南北溝からも唐草文の軒平瓦を発掘していたが、ともに、玉名郡衙の瓦で「立願寺瓦」（文画堂『熊本県の歴史』昭和32年）と呼んでいるものである。重弧文瓦は白鳳時代、唐草瓦は奈良時代のものと推定される。このほか、布目瓦の散乱は北の道路を越えても見られる。当然、古代の瓦葺の建物を考えるべきであるので、発掘をしたところ、基壇状の建物跡を検出したが、壇上の集石遺構のなかから陶器、基壇直下の溝のなかから青磁などが出土するところから、中世のものと考えられる。

また、道路の北の地区で、平安時代の小形の土壙墓のなかに、完形の滑石製石釜、白磁（玉縁口縁）の椀、瓦器椀（縁黒）を伴ったものを発掘した。なお、この地区には相当数の布目瓦の散乱が見られるが、遺跡はこの地点よりやや東が中心かも知れない。



立願寺廃寺の瓦
 文画堂『熊本県の歴史』から転載

さて、立願寺瓦は①玉名郡衙（大字立願寺字西畑・石丸・三郎丸）②立願寺廃寺（同字塔ノ尾）③現在の疋野神社付近④繁根木八幡宮裏の稻荷山古墳頂上と今度の⑤築地蓮華遺跡とで発見されるもので、補修瓦に至るまで同じ瓦であり、郡衙関係の建物と考えられる（田辺哲夫「立願寺瓦を出土する五遺跡の性格」『乙益重隆先生古稀記念論文集』）。

今回の蓮華遺跡の性格をどのように考えるかは、発掘が進んでいない現段階では困難であるが、郡衙からかなり離れた距離にあるものの、補修瓦まで郡衙と同じであるから、郡が管理する建造物と考えられる極めて特殊な遺跡であるだけに、例えば、玉名郡司の官舎のうち、少領か主政程度の官舎である可能性もあり、極めて重要な遺跡といえよう。玉名郡司日置氏が没落した平安中期からの玉名郡司の長官（大領）は紀姓の大野氏であったし、その大野氏は日置氏郡司（大領）時代から郡司の一員であったことは十分考えられる。

「築地」という地名がいつごろから存在するかという問題については、元寇に出征して恩賞にあずかった武士のなかに築地諸太郎隆能がいて、すでにこの地名を名字として使っているから、同じ鎌倉中期の浄光寺に伴った築地ではないと考えられる。景行天皇行在所の築地という伝承もあるほどで、さらに古い館に伴うものと考えるのがよからう。

(3) 浄光寺遺跡

今回発掘した建築物は、南北溝の西側に2棟以上の柱穴があり、東西7穴に南北4穴（6間3面）のものもあり、床を張ってある建物で、柱穴も大きく、住宅風のものでなく、寺院の建築としてはふさわしいものであった。また、南北溝の東地区、北側に1棟、東西3穴に南北6穴の建物と4穴×3穴の建物が重複しており、その北外側に塀らしい柱穴が6穴、3回建て替えたような形で検出した。ほかに中世の竪穴住居跡6基と弥生式の竪穴住居跡16基以上を発見し、中世の地下式土壇4基もあった。

溝は5本、井戸が2ヶ所。とくに南北溝からは五輪塔が幾つか投げ込まれ、それに銘文があった。それは次のように書かれていて、大野氏の支族築地氏の系図（門岡久『岱明町地方史』）に見えるものであって、浄光寺の西隣の小字「陣内」が築地氏の館であろうと推察させた。

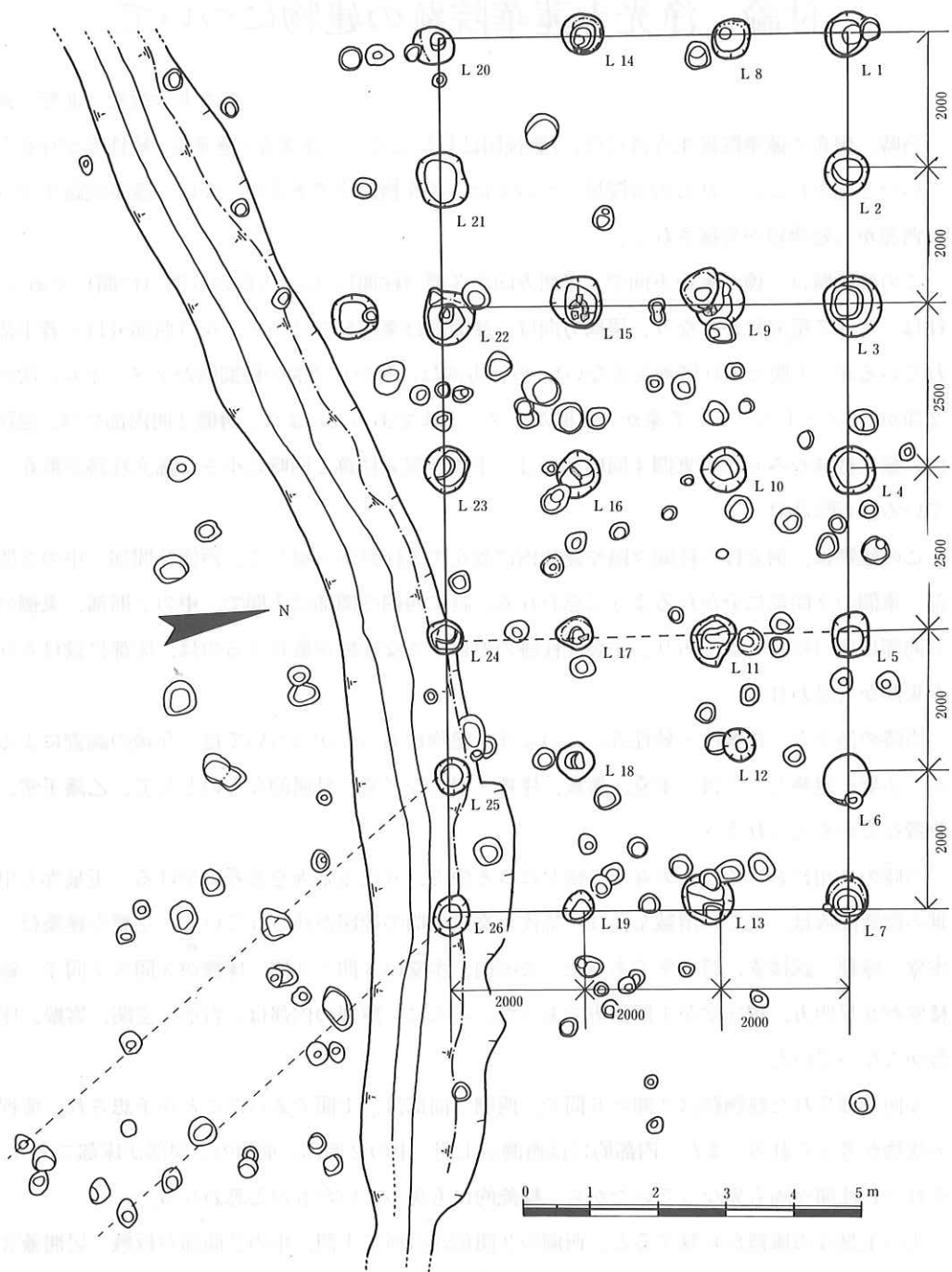
(1368) 正平廿三年二月一日 覚俊（築地幸長か）

(1375) 永和元年七月一日 蓮日禅尼（幸長の兄幸重の女尼蓮智か）

(1381) 永徳元年辛酉十一月十八日 教信（築地諸太郎幸経）

この地区の調査の大部分は原因者負担による別途調査であるので、詳細はその報告書に拠りたい。

今後の問題点としては、本堂の東側の竹藪の中に見事に残る溝と土塁、東隣とされている尼寺妙性寺の跡をはじめ、2町に3町の寺域、及びその外周一帯は埋蔵文化財包蔵地として注意されなければなるまい。



第27図 大型柱穴列図

注 L 1、2、8、14、20については、昭和62年度より実施された蓮華院誕生寺信者会館建設に伴う原因者負担による発掘調査によって新たに検出された柱穴列であり、今回資料の提供を受け、掲載したものである。

付論 浄光寺蓮華院跡の建物について

熊本大学教授 北野 隆

当時、現在の蓮華院誕生寺跡には、『肥後国誌』によると、浄光寺・蓮華院・妙性寺が存在していたと記される。これらの寺院域については、現在検討中であるが、今回、蓮華院誕生寺の南西部から建物跡が発掘された。

この建物跡は、棟が東西方向で、梁間方向が3間（柱間）、桁行方向が6間（柱間）である。柱は、すべて掘立柱からなり、梁間方向は、柱間隔は東部分で2メートル（西部分は、若干乱れているが、土間とみれば差支えない）、桁行方向は、西から2間の柱間隔が2メートル、次の2間が2.5メートル、そして東から2間が2メートルであった。また、西側2間内部には、建物内に掘立柱跡がみられず東側4間内部には、主要な掘立柱跡と同時に小さな掘立柱跡が散在している。（第27図）

この建物は、掘立柱の柱間々隔や建物内に散在する柱跡から察して、西側2間部、中の2間部、東側の2間部に分かれるように思われる。特に西側2間部は土間で、中の2間部、東側の2間部は床（ゆか）部であり、主要な柱跡の他に小さな柱跡が散在するのは、床部に設けられた束跡かと思われる。

当時の浄光寺・蓮華院・妙性寺にどのような建物があったかについては、今後の調査によるが、主要な建物としては、本堂、客殿、庫裡・僧坊などで、付属的なものとして、乙護王堂、物置などが考えられよう。

当時の九州における「西大寺末寺帳」にみる他寺、八代玉泉寺を参考に挙げる。玉泉寺も中世の伽藍配置は、すでに消滅し、江戸時代の文政年間の絵図が残されている。主要な建築は、本堂、庫裡、鐘楼堂、鎮守堂であった。この内、本堂は3間×3間、庫裡が3間×7間半、鐘楼堂が9尺四方、鎮守堂が1間四方であった。さらに、庫裡の内部は、台所、玄関、客殿、座敷からなっていた。

今回発掘された建物跡は3間×6間で、西側2間部は、土間であったことが予想され、庫裡の建物が考えられる。また、内部的には西側が土間、中の2間部、東側の2間部が床部であり、それぞれ柱間々隔も異なっていたから、機能的にも異っていたものと思われる。

先の玉泉寺の庫裡から察すると、西側の2間部が台所で土間、中の2間部が板敷で居間兼客殿、東側の2間部が寝室兼座敷に相当するように思われる。

当時、この建物跡は、庫裡、客殿、僧坊を兼ねた機能をもっていたと考える方が適當のように思われる。

参考文献資料一覧

- ①肥後国玉名郡村誌 圭室諦成 田辺哲夫 玉名民報社 S33. 2
- ②肥後國史(上) 後藤是山編 P663~P664 (株)青潮社 S59. 5
- ③「熊本県の歴史」 文画堂
- ④岱明町地方史 門岡 久 岱明町役場 S44. 9
- ⑤寿福寺跡 玉名市文化財調査報告 第4集 熊本県玉名市教育委員会 1980
- ⑥浄光寺蓮華院跡出土品 玉名市文化財調査報告 第5集 玉名市教育委員会 1980
- ⑦蓮華寺跡、相良頼景館跡 熊本県文化財調査報告 第22集 熊本県教育委員会 S52.
- ⑧境古墳群・境遺跡 熊本県文化財調査報告 第42集 熊本県教育委員会 1980
- ⑨宇土城跡(西岡台) 宇土市埋蔵文化財調査報告書第1集 熊本県宇土市教育委員会 1977
- ⑩方保田東原遺跡 山鹿市立博物館調査報告書 第3集 山鹿市教育委員会 1984
- ⑪筑後国府跡 久留米市文化財調査報告書 第46集 久留米市教育委員会 1986
- ⑫西屋敷遺跡II 久留米市文化財調査報告書 第40集 久留米市教育委員会 1984
- ⑬伊川遺跡 北九州市埋蔵文化財調査報告書 第38集
(財法)北九州市教育文化事業団 1985
- ⑭薩摩国分寺跡 川内市教育委員会 1985

(昭和61年度調査各区)

図版 1



調査開始時修祓祭風景



4 トレンチ山砂層排土状況

図版 2

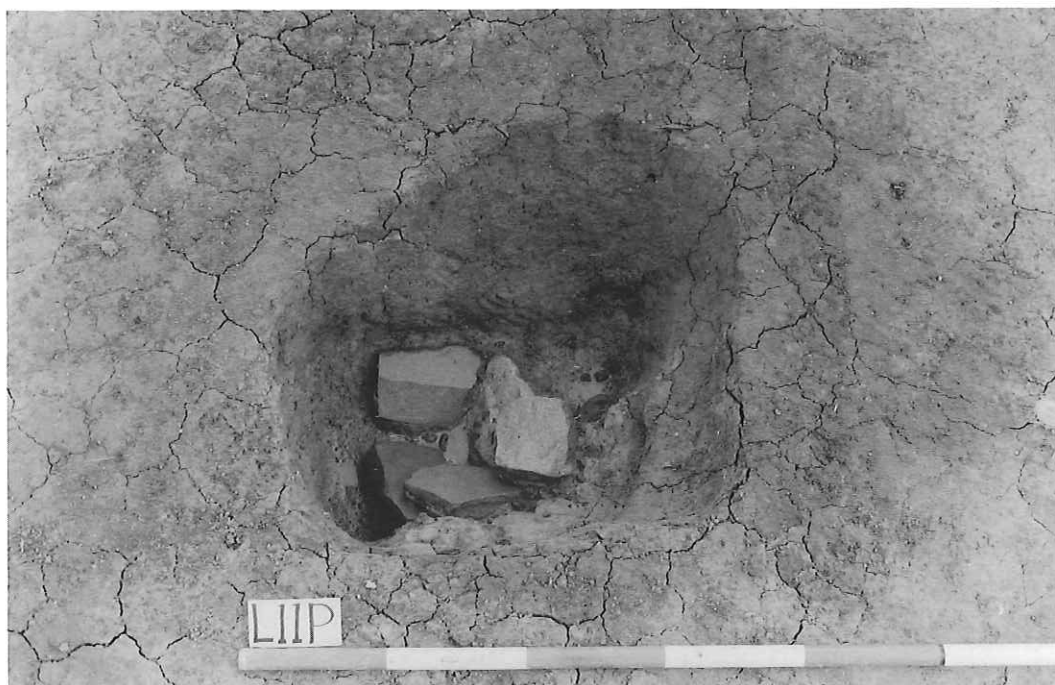


4 トレンチ南拡張区遺構プラン検出状況 (東より撮影)



1号溝発掘作業風景

図版 3

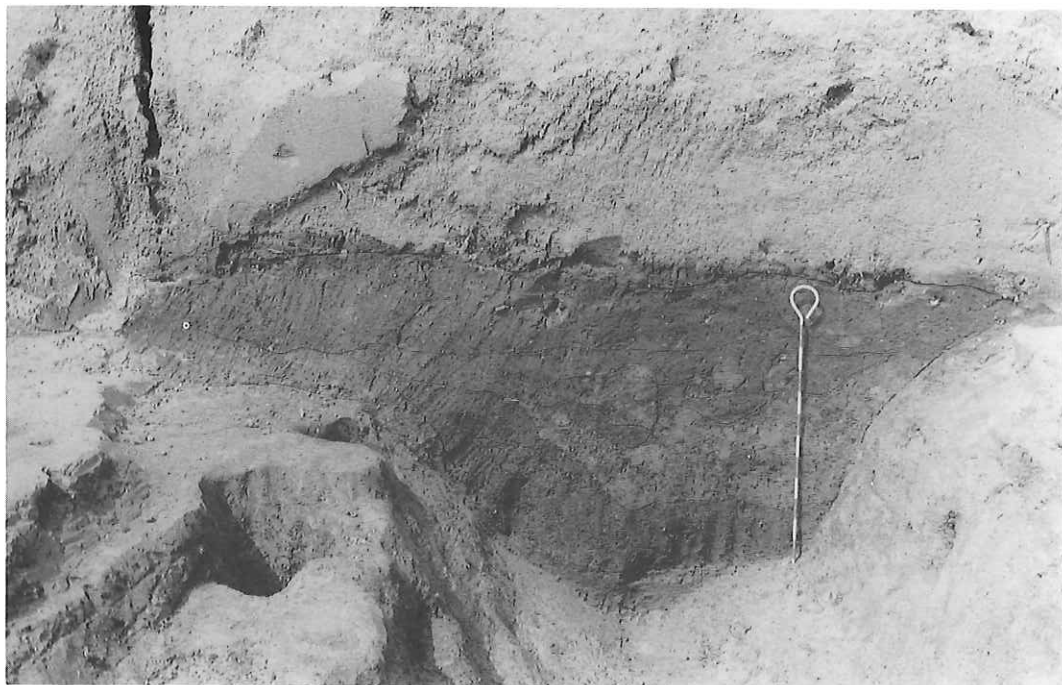


4 トレンチ南拡張区大型柱穴 L No.15



4 トレンチ南拡張区大型柱穴 L No.11

図版 4



4 トレンチ南拡張区 1号溝埋土断面（西側）

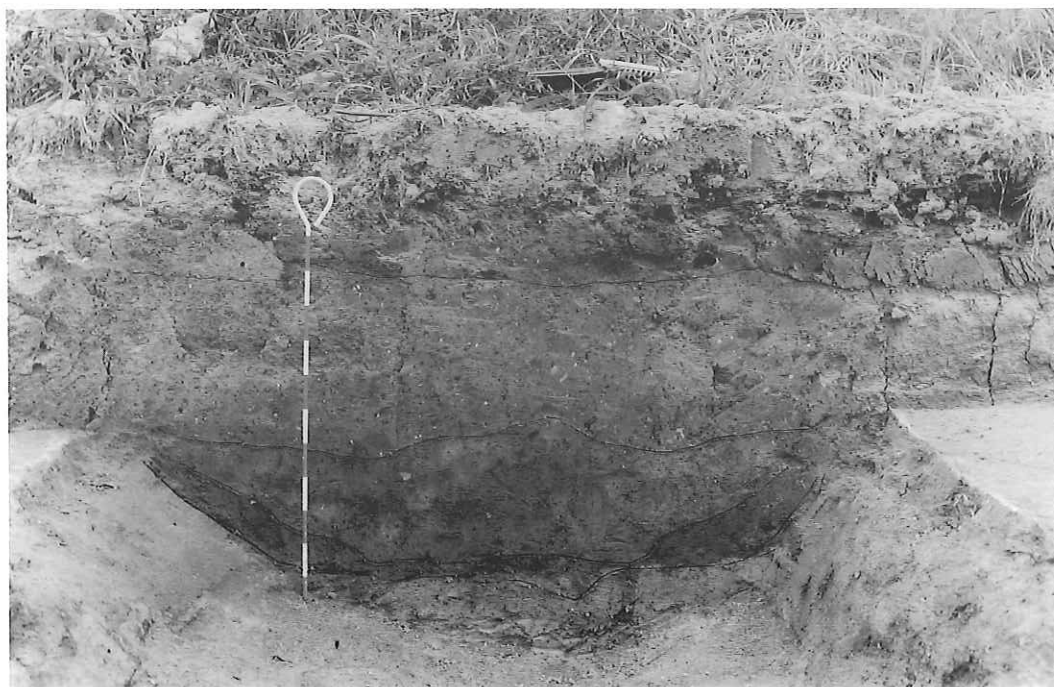


4 トレンチ南拡張区 1号溝埋土断面（中央部）

図版 5



3 トレンチ北側部 2・3号溝切合部



2号溝埋土状態



4トレンチ南拡張区近影(東より撮影)

(昭和62年度調査各区)

図版 7



6 トレンチ排土作業



6-1 T 1号竖穴住居址 遺物出土状態

图版 8

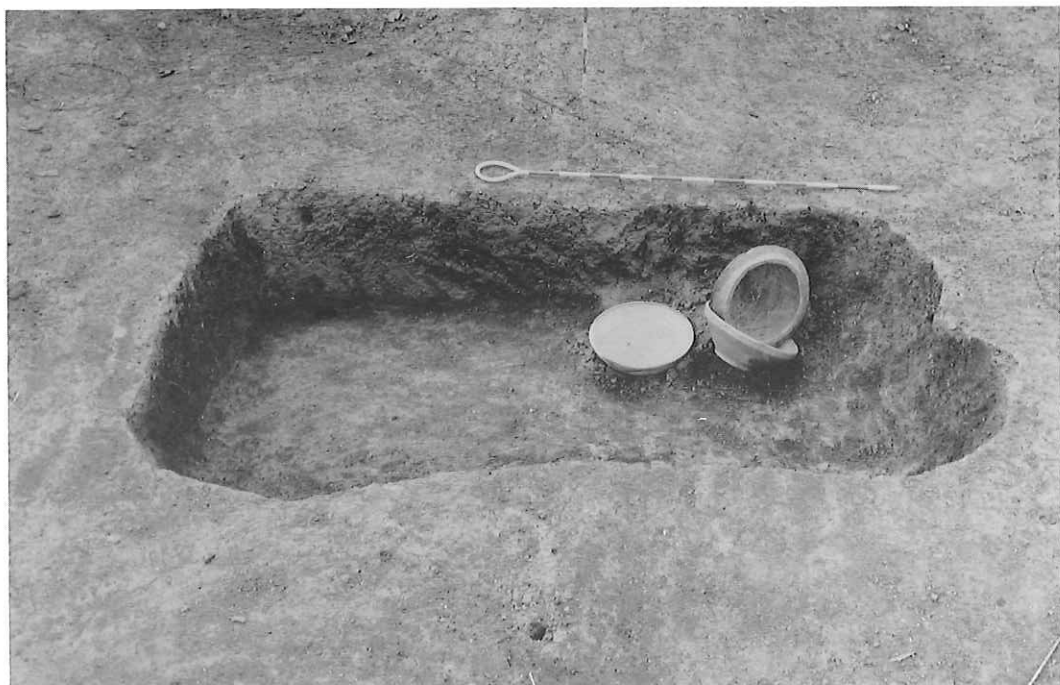


6-1 T 1号竖穴住居址



6-1 T 1号竖穴住居址完掘状态

图版 9



7-1 T 1号土坑墓



7-1 T 1号土坑墓遺物出土狀態

図版10

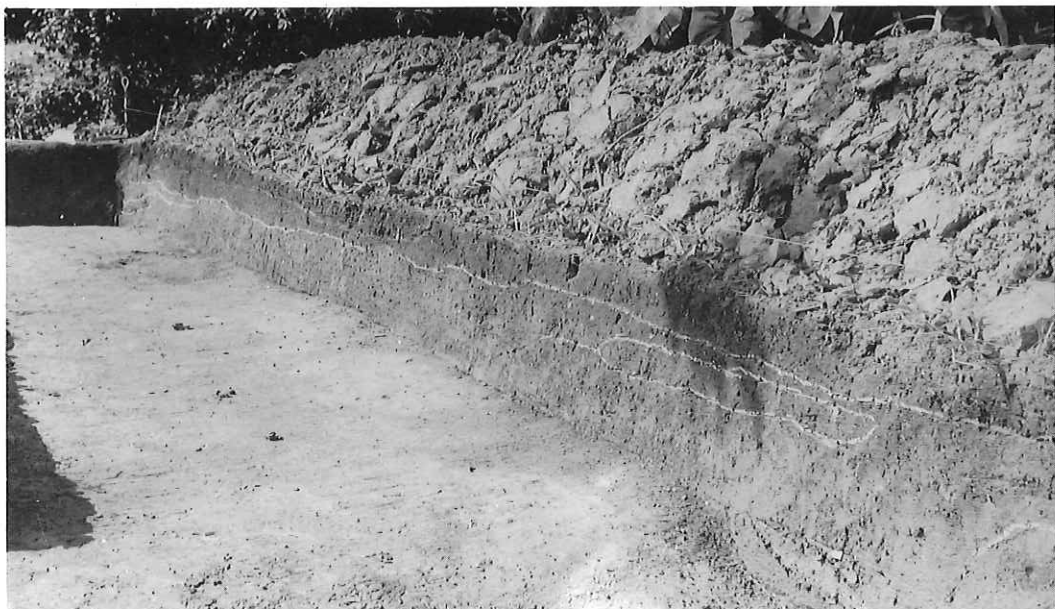


8 T 南側土層 (攪乱)



8 T 北側土層堆積状況

图版11



9-2 T 西側壁面



9区 基壇状遺構

図版12



9区 基壇状遺構西側コーナー一部（南より撮影）



9区 基壇状遺構西側コーナー一部（東より撮影）

図版13



9-1~2 T間拡張区 集石遺構



9-2 T 地下式土壇埋土断面

図版14



10区 土塁全景（南より撮影）



10-2 T 土塁断面（南より撮影）

(昭和63年度調査各区)

図版15



13区 近世版築遺構全景

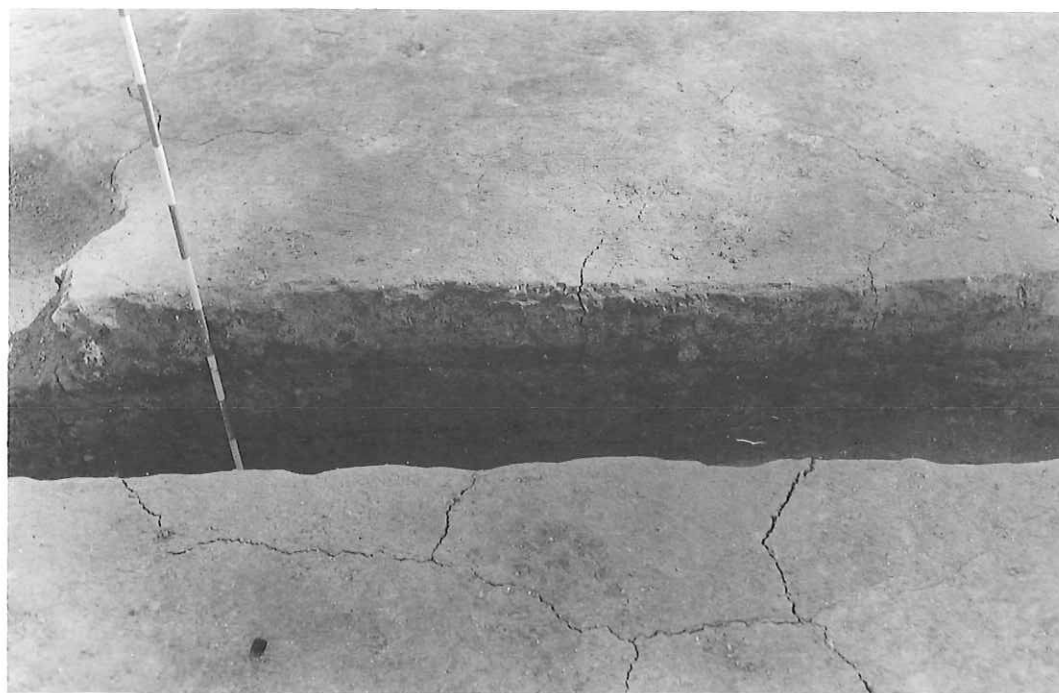


13区 版築遺構S-1断面

图版16



13区 版築遺構S-1断面近影

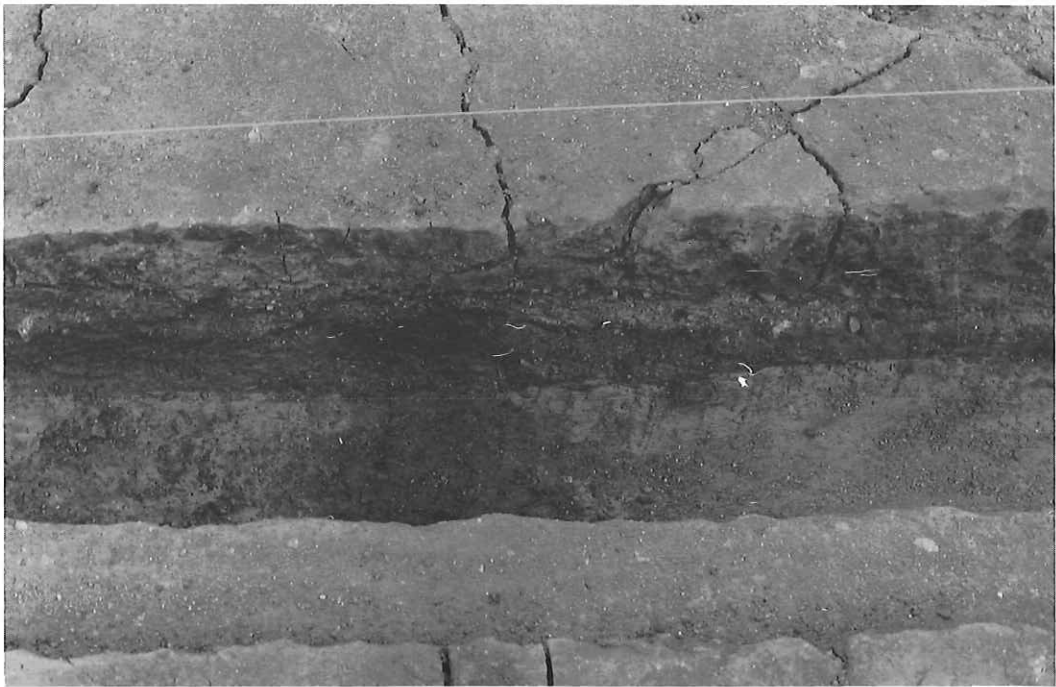


13区 版築遺構S-2断面

図版17

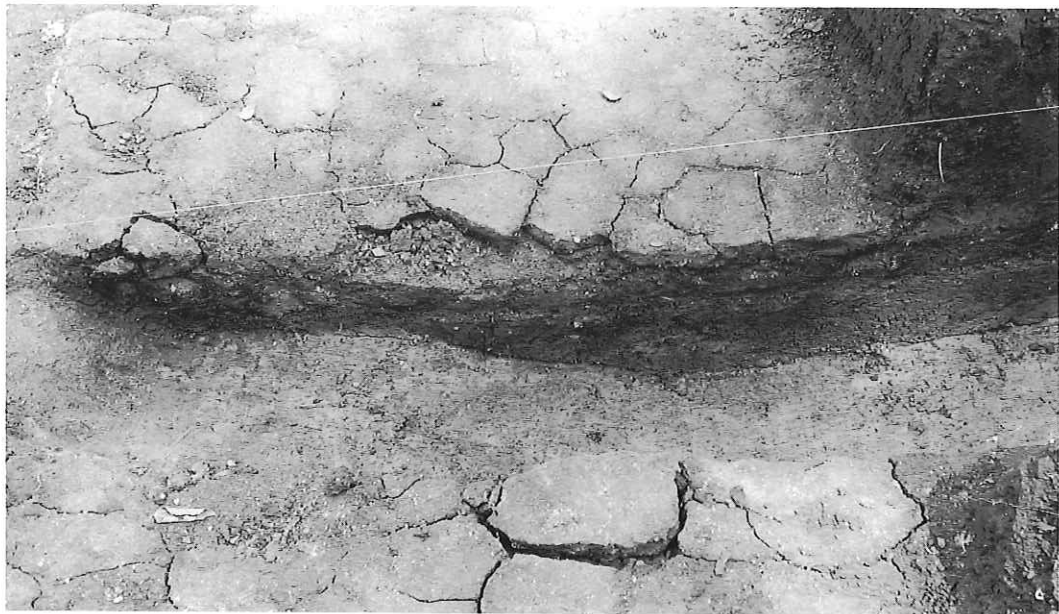


13区 版築遺構 S - 4 断面



13区 版築遺構 S - 6 貼粘土部分

図版18



13区 版築遺構S-7 貼粘土部分



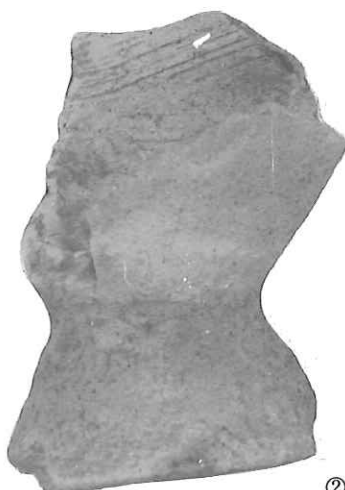
13区 版築遺構下層 漆喰槽

図版19 出土遺物 (1)



No.

①



②



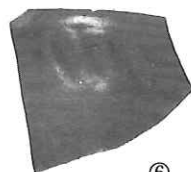
③



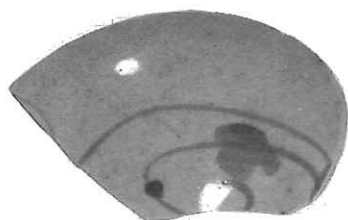
④



⑤



⑥



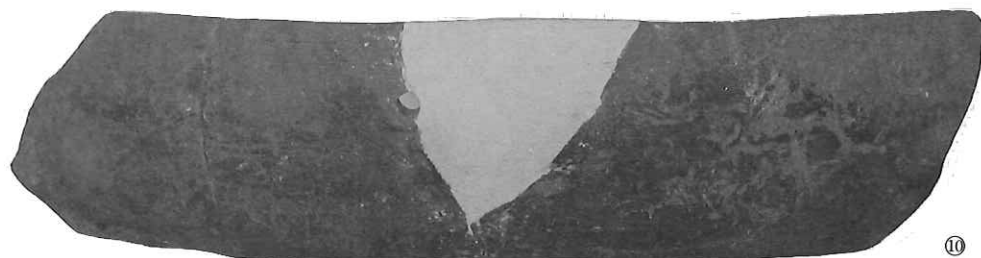
⑦



⑧

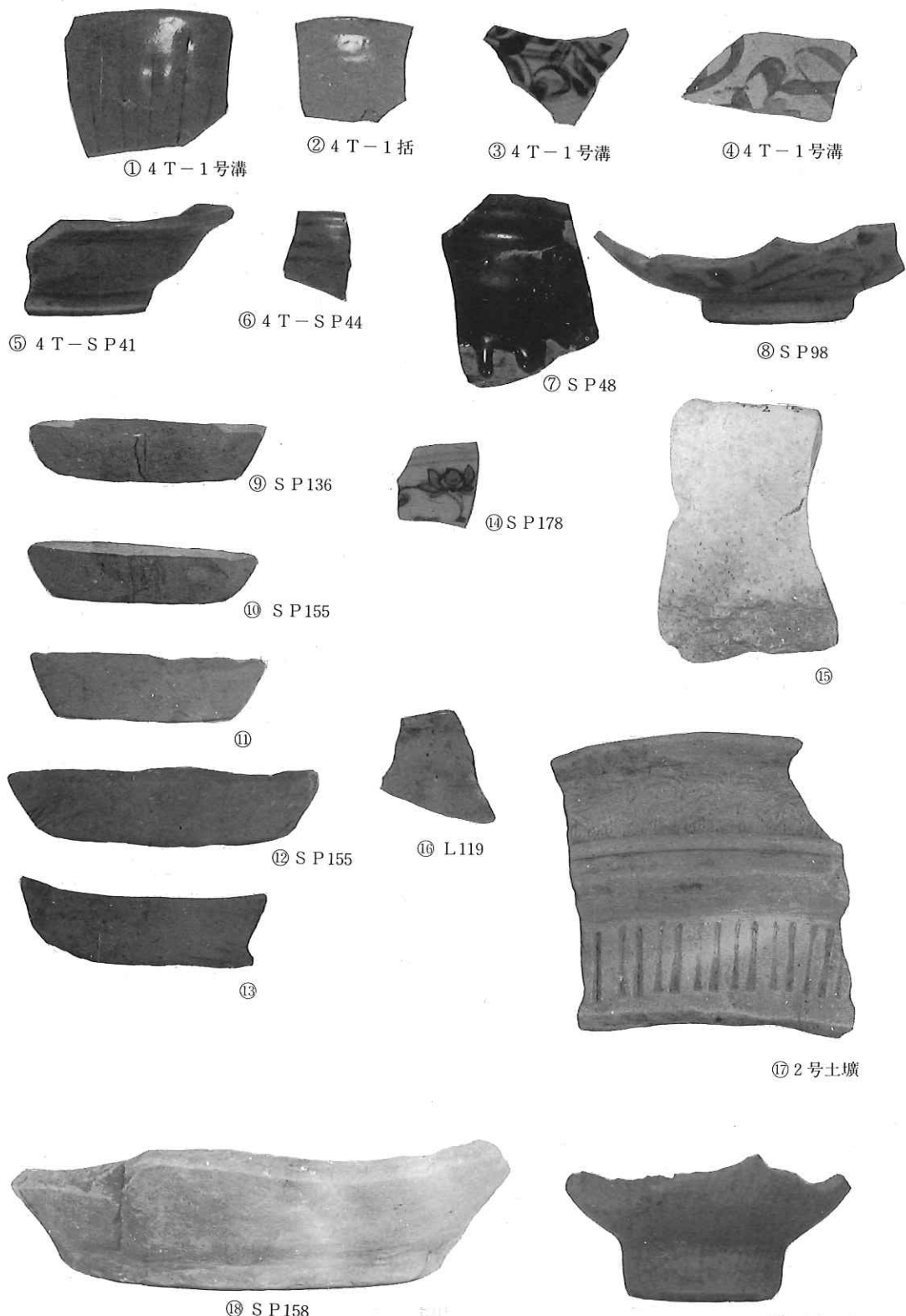


⑨



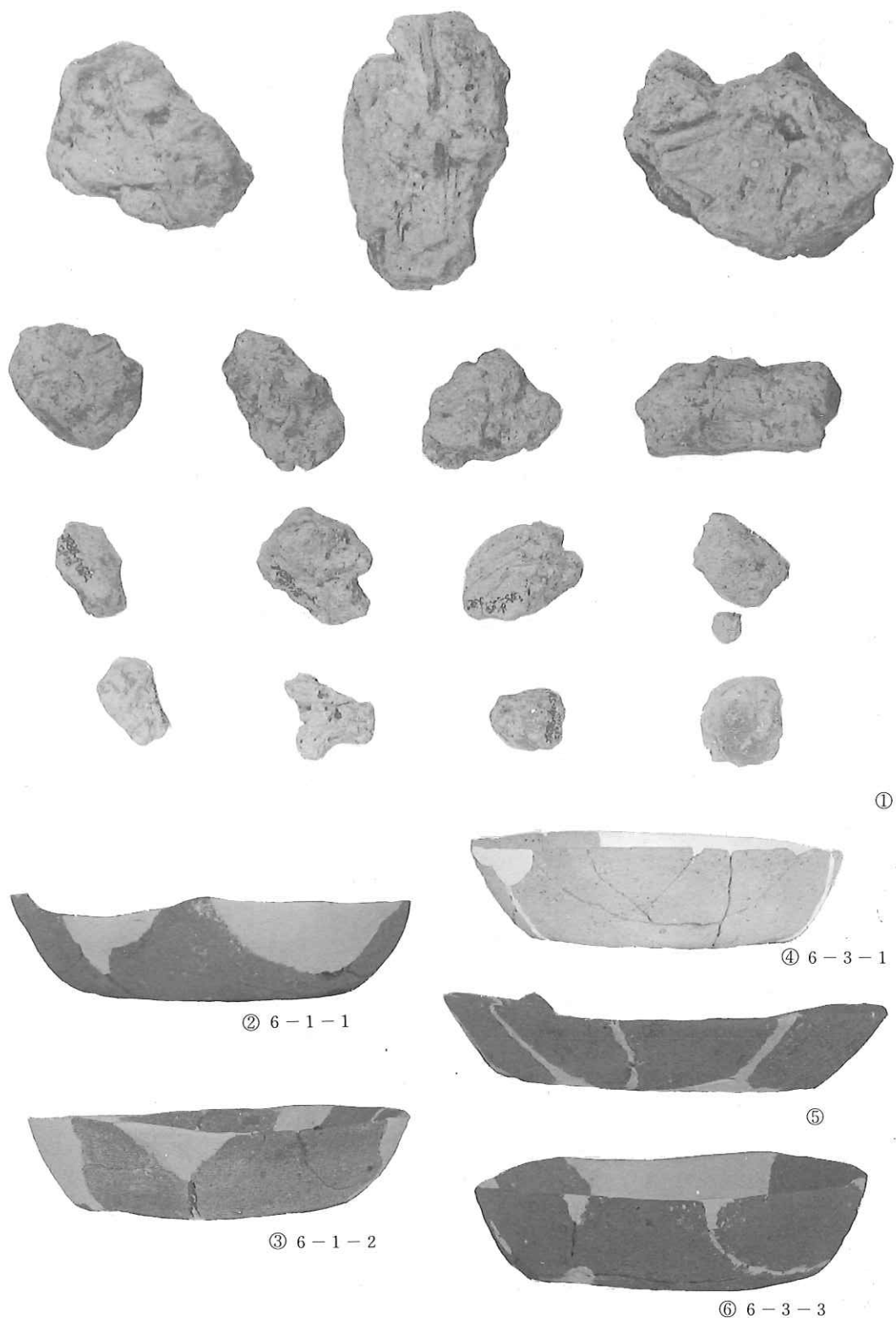
⑩

图版20 出土遺物 (2)



4 T 南擴張区 1号溝出土遺物 ①~④
 // 大小柱穴出土遺物 ⑤~⑯、⑱
 // 2号土壙出土遺物 ⑰、⑲

図版21 出土遺物 (3)



①

④ 6-3-1

② 6-1-1

⑤

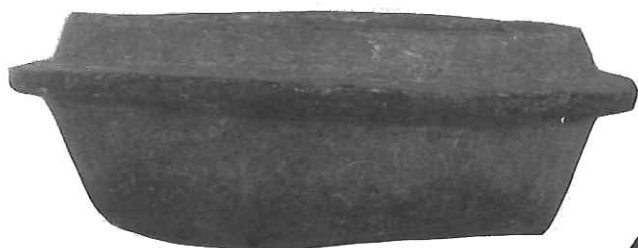
③ 6-1-2

⑥ 6-3-3

图版22 出土遺物 (4)



① 7-1 T 1号土墳墓No.1



② 7-1 T 1号土墳墓No.2



③ 7-1 T 1号土墳墓No.3



④ 9区 採集 重孤文瓦



⑤ 9区 採集 軒瓦



⑥ 7-1 T 採集 青磁



⑦ 9-1~2 T 集石内出土磁白

7-1 T 1号土墳墓出土遺物 ①~③
9区採集資料・集石遺構内出土遺物 ④~⑦

図版23 出土遺物 (5)



9-1~2 T 集石遺構内出土遺物 ①~②

玉名市文化財調査報告 第7集

浄光寺跡寺域確認調査

平成元年 3月31日

発行 玉名市教育委員会

玉名市繁根木88-1

印刷 コロニー印刷

熊本市二本木 3丁目12-37